

決算審査特別委員会福祉保健分科会会議録

会議年月日	令和5年9月26日（火曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午後5時32分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 (8名)	分科会長 星見 健蔵 副分科会長 秋山 智博 分科員 玉木 裕一 坂根 政代 谷口 明子 岩永 安子 西村紳一郎 寺坂 寛夫		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	なし		
事務局職員	局次長 植田光一 局長補佐 毛利元		
出席説明員	<p>【福祉部】</p> 福祉部長 藏増 祐子 次長兼地域福祉課長 山内 健 地域福祉課課長補佐 山根 径 地域福祉課指導監査室長 山形 孝史 地域福祉課指導監査室室長補佐 松田 珠美 次長兼長寿社会課課長 橋本 涉 長寿社会課参事 大島ゆかり 長寿社会課課長補佐 増田 和人 長寿社会課鳥取市中央包括支援センター所長 藤木 尚子 長寿社会課ねりんピック推進室長 小谷 昇一 障がい福祉課長 田川 新一 障がい福祉課課長補佐 太田 信一 生活福祉課長 栢谷 承文 生活福祉課課長補佐 田中 直美 次長兼保険年金課長 池上 朱美 保険年金課課長補佐 藤本 嘉宏 保険年金課医療費適正化推進室長 光浪佐紀子		
	<p>【健康子ども部】</p> 健康子ども部長 橋本 浩之 こども家庭局長兼こども未来課長 小野澤裕子 こども未来課課長補佐 入江 竜生 幼児保育課長 濱田 寿之 幼児保育課課長補佐 岡本 芳奈 こども家庭相談センター所長 森田 誠一 こども家庭相談センター所長補佐 梶 晶子 こども発達支援センター所長 平戸 由美 こども発達支援センター所長補佐 片山 知美 鳥取市保健所長 長井 大 保健所副所長兼保健総務課長 竹内 一敏 健康子ども部統括保健師 中林 琴美 保健総務課課長補佐 加藤 るつ 保健医療課長 雁長 悦子 保健医療課新型コロナウイルス対策推進室長 稲田すなお 保健医療課参事 岡部 孝志 保健医療課課長補佐 竹内 大 健康・子育て推進課長 西尾 靖子 健康・子育て推進課健診推進室長 小森 里美 健康・子育て推進課課長補佐 小宮 覚 生活安全課長 森原 秀雄 生活安全課課長補佐 河本 秀樹		

	<p>【市立病院】</p> <p>病院事業管理者 平野 文弘 副院長兼事務局長 小林 俊樹 事務局次長兼総務課長 松田 真治 事務局総務課業務管理室長 波多野 哲 地域医療総合支援センター巻詰サポートセンター長 網谷 憲治 事務局医事課長 谷口 智章 事務局総務課課長補佐 谷口 賢司 事務局医事課課長補佐 金山 浩子</p>
傍 聴 者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時58分 開会

◆**星見健蔵分科会長** 皆さん、おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会福祉保健分科会を開催いたします。

本日の日程でございますが、まず、市立病院の決算審査を行い、その後福祉部、続いて健康子ども部と進めてまいります。なお、分科会長報告の取りまとめにつきましては、各部終了後に随時取りまとめを行いたいと思いますのでよろしく願います。議事に入ります前に、本日の分科会について数点確認いたします。討論、採決は行うことができません。質疑終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項を取りまとめます。分科会長報告は、審査時における質疑、答弁、意見を報告しますので、審査時に出された意見以外の自己意見は報告できません。分科会長報告は分科会で確認いたします。以上となっておりますので、皆様の御協力をお願い申し上げます。

【市立病院】

◆**星見健蔵分科会長** それでは平野病院事業管理者より御挨拶をいただきたいと思います。平野管理者。

○**平野文弘病院事業管理者** はい。皆さん、おはようございます。市立病院の平野でございます。

本日、議案第115号令和4年度鳥取市病院事業決算認定ということで、せんだって、ちょうど2週間前になりますか、9月の12日の日、ちょうど火曜日だったと思います。決算の概要説明ということで、大枠は私が話したとおりでございます。令和2年、3年、4年と3か年黒字決算で迎えて、令和4年度は5億8,000万程度の黒字決算で終わったということでございますが、この3か年につきましても、当院がコロナ専用病床を確保した、それに対する国県からの休業補償ということで補助金が出ております。それがあってどうにかこうにか、ここの3か年、令和2年度が2億何千万、3年が7億1,000万、それで令和4年が5億8,500万ぐらいの黒字決算で終えることがどうにかできました。

本来ならこれがなくても何とか収支とんとんに持っていけれんかなという具合に思っ頑張っておるところでございます。今年度の状況につきましては、ちょうど1年後のこの決算認定の会でまた論議することになろうと思いますが、本日は令和4年度の決算認定ということで、もう少し概要を詳しく松田次長のほうから説明させていただきたいという具合に考えておりま

す。どうぞよろしくお願いたします。

議案第115号令和4年度鳥取市病院事業決算認定について（説明・質疑）

◆**星見健蔵分科会長** それでは議案第115号令和4年度鳥取市病院事業決算認定についての御説明をお願いいたします。松田次長。

○**松田真治次長兼総務課長** はい。事務局次長松田でございます。資料のほうは、令和4年度決算概要の説明（病院事業）と記しているもので、右上に福祉保健分科会資料と記しておりますので、よろしいでしょうか。では、めくっていただきまして3ページに概況を載せております。こちらの全員協議会のほうで管理者が御説明申し上げましたので割愛させていただいて、もう1枚めくっていただきまして資料4ページ、収支状況の前年度との対比で表を作っております。それで、収支状況について御説明いたします。まず、経常収益のほうですけど、表の上段になります。令和4年度の決算で主なもののみ説明させていただきますが、医業収益につきましては、前年対比9,863万6,000円の減ということになっております。そのうち、入院収益が1億5,751万5,000円の減、前年比較で減ということ。外来収益が4,612万6,000円の増となっております。

これの内訳については※1と書いていますけど、次のページ、めくっていただきまして6ページのほうに平均入院単価と患者の1日当たりの診療費と患者数ということで、平均で載せておりますのでこれを御参考にしていただければと思います。いずれも入院・外来とも診療単価のほうは上がっておりますけど、入院のほうは、若干人数が減っておるといふことと、外来のほうは患者数も増えておるといふようなことで、先ほどの決算数字になっております。

では、戻っていただきまして、医業収益のうち、その他医業収益、こちらが1,275万3,000円の増ということでございますが、うち他会計繰入と書いております医業収益のうちの一般会計から繰入れをいただいております分でございますが、これについては資料7ページに内訳を載せております。鳥取市繰出金という表、上段にございますけども、そちらの1番と2番、表の頭に医業収益と、そこに当たっておる分ですけども、救急医療に要する経費ということと、災害時の備蓄に要する経費ということで、合計で2億2,175万5,000円、こちらを繰入れしておりますので、こちらを医業収入のほうに充当しております。

では、もう一度資料のほうに戻っていただきまして、その他医業収益、ほかに人間ドックとか健診に係る収益も入っております、ちょっと内訳は書いておりませんが、ドックとがん検診、そういった健診関係を含めまして2億3,293万4,000円、約2億3,200万ということで、この5億8,700万のうちに入っております。健診関係につきましては、3年度と比較して若干の450万ほどの増収という形になっております。それから医業外収益が5,297万8,000円の減となっておりますが、一般会計からのうち、他会計繰入ということで、こちらについても、先ほどの7ページの表に内訳を書いておりますので、御確認をいただければと思います。

一般会計の繰入金金が1,369万1,000円ということで、あと、補助金というところですけども、主にコロナ関係で病棟を閉鎖して空床確保している補助金がこれに入っておりますけども、6,958万の減ということになっております。この補助金のうち、その病床確保に係る補助金は

10億5,463万4,000円ということで、約10億5,400万、これがこの10億7,300万のうちのコロナ空床補償の補助金ということになります。この減になっておりますのは昨年10月に国のほうが1回補助金の算定方法を見直すということで、1か月減額されたという経緯がございます。その後復活いたしましたけど、その間の減が響いて6,900万の減という形になっております。

それから附帯事業収益については、託児所とそれから病後児保育施設、これに係る収益でございます。主には一般会計から繰入金と、あと負担金ということでいただいております。それで、収益の合計が87億862万1,000円ということで、前年対比で1億5,282万9,000円の減という形でございます。

それから次に経常費用のほう表の下段のほうに移りますけども、経常費用については、まず、医業費用に関するものが2,750万9,000円の増ということになっております。それで、内訳の主なものですけども、給与費は2,919万8,000円の減ということでございますし、材料費については1,025万1,000円の減となっております。それで、この材料費のうち、薬品だけをちょっと取り上げておりますけども、薬品については2,534万円の支出の増となっております。あと、診療材料、入院患者さんの減とか、そういったことも影響していますが、こちらが3,900万の減となっておりますので、その辺り相殺されて、材料費のほうは支出が減となっております。ということで、材料費は減っていますが、薬品が増えておるという構図になっております。

それから経費ですけども、3,317万4,000円の増ということで、こちらは昨年12月補正で、光熱水費の補正予算を認めていただいておりますけども、こちらが光熱水費、電気・ガス代が昨年との対比で4,400万ほど支出が増となっておりますので、それが影響しております。経費についてはそこが影響しての支出増となっております。あと、附帯事業費、一番下に書いておりますけども、こちら先ほど収益のところでも申し上げました託児所と病後児保育施設、これに係る支出でございます。こちらが147万2,000円の減ということになっております。それで、収支差し引きまして経常利益5億8,547万1,000円。それから、特別損益を加味して純利益ということで5億9,546万4,000円の黒字という形になっております。

毎年決算のときに申し上げておまして、令和元年に7億4,000万の過去最大の赤字を計上しておりますけども、コロナ関連の収支を除いて本業で収支はどうだったのかということと言いますと、令和4年度は5億1,000万の赤字という形になっております。それで令和2年から1億ずつ改善をしていきたいということで申し上げておりますけども、令和元年度の赤字から比較しますと、2億3,000万は改善しておりますけども、目標の3億までは届いていないということで、先ほど申し上げた燃料の光熱水費の高騰、この辺りがちょっと回収できない金額になりますので、目標を鈍らせておるという状況になっております。

それから続きまして5ページ目が資本的収支でございます。まず、収入でございますけど、他会計繰入金が前年対比778万5,000円ということで、機器や起債の償還金の2分の1ということで繰入れを認めていただいておりますので、その辺りの増減でございます。内訳については7ページ以降の表に記しております。それから企業債につきましては、3億2,570万の減となっておりますけど、3年度は高額機器のダヴィンチを購入して起債を受けておりますので、

その分が減となっております。それから補助金500万につきましては、これは機器の購入費で県の補助金を頂いている分でございます、上限500万ということで補助金を受けております。こちら8,000万の減額となっておりますけれども、令和3年度はコロナの補助金を活用しまして、CTを1台更新しておりますので、そういった経費の分が収入減となっておりますのでございます。

それから支出につきましては、企業債の償還金ということで7,611万2,000円の減となっておりますけれども、こちらについては3年度に建設改良費の病院の建て替えしたときの起債の部分の償還が終わったものがございまして、その辺りで減となっております。それから営業設備費、医療機器等の購入費でございますけれども、こちら2億6,673万9,000円ということでダヴィンチを購入した経費が落ちておると、昨年度からは落ちておるといってございまして。それから建物新築及び改良費ということで、6,435万2,000円ということで計上しておりますけれども、こちらの費用は最初の3ページに書いておりますけれども、電話通話録音システムということで、迷惑電話の対策であるとかそういった顧客サービスの向上ということを目的に、最初に代表電話にかけますと、この通話は録音させていただいておりますというアナウンスをしておりますけれども、こちらに係る経費が275万円ということでこちらに計上しております。

それから医師奨学金480万ということで、現在、継続して2名の奨学生がおりますので、その奨学金に係る経費でございます。それで収支差し引きしますと、3億6,992万4,000円ということで、内部留保資金のほうで充当して決算をしておるといってございまして。あとは3番目に資金の状況と書いておりますけれども、現金残高につきましては20億168万1,000円というものが、一応現金の保有額でございますが、4億については土地開発公社のほうに貸付けをしておりますので、実質24億という形の預金残高という形になっております。

あとは6ページ目に各データ、指標について載せておりますので、こちらは御確認をいただければと思います。私からの説明は以上とさせていただきます。

◆**星見健蔵分科会長** はい、説明いただきました。それでは質疑に入りたいと思います。質疑のある方は順次御発言をお願いいたします。岩永委員。

◆**岩永安子分科員** すみません。久しぶりの福祉保健分科会なので、最初に市立病院の地域包括支援病棟1つを減らして、17床のコロナ病棟をつくって、コロナ専用病床ということで、コロナの患者さんの受入れをやった。そのために職員数も減らしたという認識でよろしいでしょうか。

◆**星見健蔵分科会長** 松田次長。

○**松田真治次長兼総務課長** はい。コロナ病床を閉鎖するために職員数を減らしたということではございません、はい。すみません。まず、結果、職員が減員となっておるところについては、コロナ病床を閉鎖している病床を復活させないという判断をしておりますので、その辺りで職員数は足りておるといって、結果そうなるということ、それを見越して減らしたということではなくて、退職等自然に職員が減っていく分がありますので、そちらの採用のところで調整をさせていただいて、今の減員の職員数になっておるといってございまして。

◆**星見健蔵分科会長** 岩永委員。

◆岩永安子分科員 すみません。地域包括支援病棟は1つ、何床減らして、17床だったと思うんですけど、コロナ病床をつくったんでしたっけ。それで全体で何床になっているか。

◆星見健蔵分科会長 松田次長。

○松田真治次長兼総務課長 はい。事務局次長松田です。1病棟閉鎖した包括支援病棟、ケア病棟は48床ございました。そちらを今現在ですけど、現在休止状態ですので、今は292床という形になっております。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 令和4年度の段階も、292床で、そのうち17床のコロナ病床ということではないですか。

◆星見健蔵分科会長 松田次長。

○松田真治次長兼総務課長 はい。事務局次長松田です。令和4年度はその病棟はコロナ病棟で活用しておりますので、一応定数は340床、こちらがある状態で、その病床は閉鎖をしておるということで、実質、病床は減っておりますけども、そこに17床なので、292の内数ではなくて、340床の内数で17を取っておったということでございます。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。分かりました。あと、コロナ病床の空床補償が10億5,400万円だということでした。これ、先ほど10月、1か月減額した分が6,958万ひびいているんだということでしたが、実際は10月も病床は同じように動いていたというふうに思うんですが、この令和5年度との関係でいきますと、コロナ病床、空床補償は、令和5年度はもうゼロになったんですか。

◆星見健蔵分科会長 松田次長。

○松田真治次長兼総務課長 はい。事務局次長松田です。去年の10月のときの見直しは、国のほうが一旦コロナ前の収入と比べて、著しく差がない場合は対象外とするというようなことがあって、全国知事会等でこれはおかしいというような要望があって復活したんですけど、その後令和5年度については、補助単価を落とした形で、あと病床数についても、確保病床も5類になるまでは17床でしたけども、その後は7床というような形で、病床数も落とした形で交付されております。ですので、補助単価が1床当たり7万1,000円から4万1,000円に単価が落ちておるということでございます。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。それこそ令和5年も外来とか病棟の感染症対策、本当に引き続き行っておられることだと思うので、単価の引下げっていうのは、本当に許せないというふうに思います。令和4年度のそういう外来・病棟での感染症対策の衛生用品など、大きな金額になっていると思うんですか、それはこの決算の中ではどういうふうに見たらいいんでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 波多野室長。

○波多野 哲総務課業務管理室長 はい。総務課業務管理室の波多野です。衛生材料につきましては、以前は、コロナのときっていうのは、国のほうからいろいろと補充があったりしたんですけど、今は当院の中の材料で回しているという状況になります。特に補助を受けているわけ

ではないと。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 すみません。令和4年度の決算の中では、その補助というか、衛生用品の支出が、どこにどのように出ているのかということ。

◆星見健蔵分科会長 波多野室長。

○波多野 哲総務課業務管理室長 はい。総務課業務管理室の波多野です。4ページの表の経常費用の中の材料費の中に含まれております。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 材料費の中に入っているということ、それから令和4年度は衛生用品に対して、さっきおっしゃった国からの補助というのは、どういうふうにあったんでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 波多野室長。

○波多野 哲総務課業務管理室長 はい。総務課業務管理室の波多野です。国からの補助というのは、現物支給という形で受けております。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 ありがとうございます。先ほどコロナの空床病床は10億5,400万円だということでした。それ以外にコロナ以外で補助金はどういうものがありますか。

◆星見健蔵分科会長 松田次長。

○松田真治次長兼総務課長 はい。事務局次長松田です。資料の7ページを御覧いただければと思います。7ページの下段、1、2、3、4と1つ補助金という表があると思いますけど、こちら経常的に毎年受けている補助金になりますが、救急救命士の実習を受け入れる補助金であるとか、臨床研修の補助金であるとかっていう各項目ございまして、細々1つずつは説明いたしません。もう1枚めくっていただいて、へき地医療拠点病院運営事業の補助金であるとか、あとは看護職員の処遇改善に係る補助金であるとか、そういったものが含まれます。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 ありがとうございます。ほかの金額に比べて大きいコロナの補助金が占めているんだということもよく分かりました。説明があったのかな。コロナの補助金を除いたところで決算を令和4年度の決算を見ると、どういうことになるんだという説明はありましたでしょうか。すみません。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほかございますか。玉木委員。

◆玉木裕一分科員 はい。説明ありがとうございます。今、岩永委員からも言われたんですけども、コロナの補助金が10億5,000万、それとか4ページ見ていただいて、一般会計からの繰入れが2億2,000万、附帯事業費でも繰入れがあると。こういう一般会計からの繰入れの基準ってというのがどういうものなのか。併せてこのコロナの補助金や繰入れがないと、令和4年度もマイナス5億1,000万だったと。それで、今、現金が20億、公社に貸し付けているのが4億、24億ぐらいのお金があるけれども、毎年これ実際5億円ぐらいの赤字になれば、もう4年、5年で貯金というか、お金も尽きてしまうと。

今後、市立病院としたらどれぐらいの単価でどれぐらいの客数、客数っていうのかな、これ、

患者数ですかね。そういったような中長期的な目標も持たれているのかということと、その基金繰入れの基準とか、そういうものもあるんだったら、ちょっと教えていただきたいなど。結構危機的状況なんじゃないかなと単純に考えてしまうんですけど、このコロナの補助金等がなくなる、もう多分恐らくなくなってきましたね、がくっとね。相当厳しくなるんじゃないかと思うんですけど、その辺どのように捉えられているのか、医師数もですね、医師の数も50人ですもんね、こういうのも平成31年ぐらいは62人おられるんで、こういったところも、どれぐらいを目標にされているのか、そういったトータルのなお考えを、ちょっと教えていただきたいです。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。まず、一般会計からもらう基準のことなんですけど、7ページを見ていただいてもいいでしょうか。7ページの表の鳥取市繰出金というような形で左側書いてあるところなんですけども、この繰り出しに関しては、総務省のほうが一般会計から公営企業に対する繰り出し基準というものを定めていまして、例えば、1番の救急医療に要する経費ということは、うちは二次救急の救急病院に指定されていまして、8病床を毎日必ず救急患者の受入れのために空けておきなさいというようなことになっているんですね。それで8病床を受け入れて、毎日24時間救急車なり、救急のウォークインの患者を受け入れるということで、このことに関しては赤字が出て仕方がない部分だということで、救急に関する診療をやった上でどうしても生じる赤字については、行政が負担すべきだという、繰出金上そういうふうにして書いてありまして、その計算をした実額を繰り入れてもらっているということで、その額が2億2,150万円になるという。ですので、救急医療のための病床確保するための経費ということでもらえるものということになります。

あとは3番目とか4番目で、企業債元金償還経費というようなものがありますけども、これは病院を建てたときの借金とか、あと、先ほどダヴィンチとかいう話も出ていましたけども、医療機器を買う場合に地方債というものを活用してもいいということになっていまして、地方債を活用した場合に、今のルールでいうと2分の1は病院の収益で稼いでちゃんと補填しなさいと。2分の1については一般会計からの繰入れを受けてもいいですよ。市のほうが病院に繰り出す費用の中には国の地方交付税というのも入っていて、その根拠というのが、公立病院とかが持つ医療機器というのは、必ずしも採算が合わなくても地域に何台かは必要だという前提があって、それをどうしても確保しなきゃいけないということがあるので、不採算であっても一定のものは確保しなさいということがあって、その代わりにそれを確保することで病院の経営が立ち行かなくなっちゃいけないので、半分は市が面倒見ますと。でも、市も大変だから、その中の4割ぐらいはまた国が交付税で補填をしますというようなことになっていて、そういう形でもらっているものになります。

それで5番目の高度医療に要する経費っていうようなものは、(2)とかで高度特殊医療人件費というようなものがありますけども、うちの場合でいうとダヴィンチもそうですし、放射線の治療器なんかもそうなんですけども、医師が専門の資格を持って、特別な資格のある人間しか操作ができないというようなこともあるので、そういう医師を確保するためには一定の経費

がいるということで、医師の人数に応じて人件費的な補助もしてもいいということになっていまして、そういうことでもらっているのがこの6,675万2,000円というようなことになります。あと7番以降は一般的な年金とか、それから社会保険料とか、病院単独で負担するより上乗せに必要な分というものが、児童手当の分とかですね、一般会計から出すようになってるということですね。あとは、それ以外に院内の託児所とか、病後児施設というのは市の施策による部分もありますし、病院が託児所を持つことで市の保育園がその分の職員を確保しなくてもいい部分があるので、一定の補助なり運営費を出してもいいということになっています。ですので、当院の場合は基準外というものはほとんどもらってなくて、その総務省が認めた基準に基づくものをもらっていると。額的には大きく見えますけども規則的なものをもらっているだけということになります。

それがルールでして、あとは赤字の話で、コロナの補助金を除く5億1,000万ということ、それで現金が24億ということで、おっしゃるとおりこの状況が続くと、単純に見ると4年ぐらいでね、資金ショートするということになるんですけども、現実的には減価償却費というものがあまして、購入するときに全額払っていますけども、経理上は5年とか30年とか分割して償還をしていくということがあるので、その分の赤字部分というのは現金が出ないので、そういうことを差し引くと2億円台ぐらいの赤字であればあまり現金は減らないだろうというふうに思っています、ですので当面の目標は3億以内の赤字に早く持っていきたいということを目指しています。

それで、まずそれが2、3年、中期的な目標になってきますし、その2、3億の赤字まで持った後は、何とかそこからプラスマイナスゼロぐらいの水準に5年ぐらいかけて持っていきたいということがあって、毎年1億円改善したいというのはそういうような意味合いの考え方があまして、24、25億あれば2年、3年で、3億円以内の赤字であれば現金が減っても1億、2億のレベルなので、持ちこたえることができるので早く現金が減らない状態に戻す、そこからはできれば現金を積み上げるような方向に持っていきたい、そういうような目標を設定としてはしています。

それであと、医師の話が出ましたけども、医師確保は非常に課題で、私たちも60人ぐらいの医師がね、持てればいいというふうに思っていますけど、徐々に減ってきているということもありますけども、過去42、43人まで減っていた時期もありますので、この50人というレベルが危機的というほどでもないんですけども、やはり分野ごとの偏りというのがあって、どうしても厳しい診療科もあるので、その辺の医師をどう確保していくかということがやっぱり課題になっています。そういうこともあって、十数年前から自前の奨学金制度を設けて、奨学金をもらった人の奨学金返済を免除する代わりに、7年間当院で勤務すれば返済免除するので勤めてくださいみたいなことで、過去二十数人そういう形で確保してきたり、岡山大学、鳥取大学からの派遣をメインでやってきているんですけども、大学の医学部のほうもなかなか地元出身者が少なく派遣できる状況にはないので奨学金制度とか自前のもも活用しながら、何とか減るのを抑えてきて、どうしても増やすという方向になかなかいかないので、最低限の人数をいかに確保していくかということに知恵を絞っているというような状況です。

でも、最終的にその医師がいないから経営できない、儲けられないということでもいけないので、いる医師をいかに有効に活用して赤字幅を減らしていくかということが課題だというふうに考えています。以上です。

◆星見健蔵分科会長 玉木委員。

◆玉木裕一分科員 はい。ありがとうございます。例えて言うなら、中央病院とか、ほかの日赤とか、ああいったところも赤字経営しているんでしょうか。1億、2億ぐらいだったら10年ぐらい大丈夫だろうというような考えで果たしていいのでしょうか、そういうもんなんですか。その辺ちょっと伺います。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。県立中央病院とか、日赤がどの辺りかというのは、詳細には把握してないところもあるんですけども、毎年必ず黒字ということではないというふうに思っています。大体医療業界全般厳しいですし、県立中央病院にしても新しい大きな建物を建てておられるのは減価償却等もかなり大きいので、毎年必ず黒字が出るということではないと思うんですけども、一般の企業の考え方からすると赤字が続くような企業が何とか存続のみを考えてやっていったいいのかという御趣旨だと思うんですけども、私たちやはり公立病院としてその地域の住民の生活を守るという意味での市立病院だと思っていますので、まず第一に考えるのは、私たちが、今、運営している300人ぐらいの入院患者を行き場をなくしてもいいかどうかということ、毎日400人来る外来患者の受入れ先がなくなっていいのかということも第一に考えなければいけないので、経営が続けられるのであれば、仮に1億、2億の赤字であっても、そのレベルでとどまれば使命は果たせるんだろうというふうに思っています。

それと同時に600人ぐらいの職員を雇用して生活をさせていますので、1億、2億の赤字のために600人の生活を路頭に迷わす、出入りの業者も含めると1,000人以上が鳥取市立病院で生計を成り立たせていますので、そういうことを考えると企業誘致に匹敵する大きな効果もあると思っていますので、だから、理想は黒字なんですけども、黒字が出せなくても存続していくということが一番大切なところだと思っていますので、それを念頭に置いて、私、経営担当でありますけども、そういう考え方で運営はしているということになります。

◆星見健蔵分科会長 よろしいですか。玉木委員。

◆玉木裕一分科員 ありがとうございます。そういった経営理念というのを市民の皆様とかが知ってるのかなって。市民病院ってそんな赤字経営しているとか、うん。それでも存続、大切だとは考えるんですけど、私もね。極力、本当に健全な経営に持って行っていただきたいな、そのためにどうすればできるかということをしかりと考えていただきたいと思います。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか。坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。医師の関係でお尋ねをしたいと思います。1点目です。例えば、私のところに小児科が、最近東部管内がかなり減っているということで問合せがありまして、お聞きにも行ったんですが、実際、例えば午後からの予約とか受けてやっているんですけど、やはり思春期外来、1人に対してのかなりの時間を要してしっかりと診察をするということが必

要なので、なかなか急な受入れというのが難しいというような、こんなことをお聞きしたんですが、それに絡んで、実際、市民のほうからこういう科を設置してほしいとか、そういった要望は来ていませんか。そのことをお聞きしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。ちょっと周辺にも確認してみましたけども、こういう科が欲しいという要望までは承ってないです。小児科に関しては一応開業医を通らなくても診察をするような形を取っていますし、以前は初診時選定療養費というものもいただいていたんですけども、2年ぐらい前からそれもいただかないようにしようということで、受診しやすい環境はつくっていますので。

ただ、うちの小児科、平成21年ぐらいですかね、一度休止になりまして、大学病院がもう派遣できないということで休止になりまして再開したという経緯があるんですけども、その再開の時点で何でもかんでもたくさん外来患者とかを抱えるとまた少ない人数の医師で大変だろうということで、地元の小児科医会さんが動かれまして、東部急患診療所のところに小児の救急を受け入れるところをつくって、しっかりした体制をつくっていただいて、基本的には開業医さんからの紹介患者を回す、それをしっかり診てほしいというような御要望を受けて再開したという経緯もありますので、そういう流れの中では想定どおりに回っているかなというふうに思います。

病院の収益を考えると、もうどんな患者であれ、たくさん診てもらったほうが良いということもありますけども、地元の小児科医会のほうがその辺りは気を遣っていて、市立にはあまり集中しないようにと配慮もしていただいているというのが現状です。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 ありがとうございます。小児科については2人体制で、本当にいっぱい状態があるということもお聞きしております。ありがとうございます。続けてです。今、入院患者数等は減っておって、外来が増えているというお話もありました。実際、じゃあ、入院患者は何科が多いのか、または外来はどういう科が多いのか教えてください。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。まず、入院ですけれども、一番近年多いのは総合診療科が多いですね。多い月には大体80人ぐらいいつも入院しているという形ですかね。次に整形外科が40人～50人ぐらいという形で、かなり多いのはその2つの診療科かということになります。外来のほうはどうですかね、決算書。ちょっとお待ちくださいね、ちょっと決算書で。

◆坂根政代分科員 すみません。代表でいいですよ、傾向というか。すみません。

○小林俊樹副院長兼事務局長 科ごとで。

◆星見健蔵分科会長 松田次長。

○松田真治次長兼総務課長 決算書の冊子のほうの37ページに。

◆坂根政代分科員 37ページ、はい。

○松田真治次長兼総務課長 はい。外来患者の診療科ごとの数字が出ておりますので。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆**坂根政代分科員** はい。37ページはまた後でゆっくり見させていただきたいというふうに思います。今お聞きしたのは、これからまた、何だったっけ、経営に関してのまた計画を立てるとい、こういう時期になっていくということをお聞きしております。それで、それに当たって、やはり第二次の救急病院であるとともに、やはり市における公立病院という、この市民的、そして市的な、財産的なところでいうと大事な病院だというふうに思いますので、それをしっかり根づかせていくためにも、市立病院はどういうところがやはりいい病院なのか、どういうところが売りなのかというようなことをしっかり検討していただくために分析をしていただきたいと思ひまして質問させていただきましたので、これは要望ということでお願いをしておきたいと思ひます。もう1点質問です。

◆**星見健蔵分科会長** はい。

◆**坂根政代分科員** 経費の経常費用のところ、材料費は減っているけれど、うち薬品は増えているというところの説明をもう一度していただけますか。ちょっと理解が難しかったですので、よろしくをお願いします。

◆**星見健蔵分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。4ページの材料費ですけれども、主なものが薬品費、薬剤費等、それから診療材料費ということになります。大体それがほぼ両方が7億ずつぐらいなレベルで年間使っていて、材料費のほうは患者数にも増減するところがありまして、例えば整形外科の患者が増える年は手術に使う材料が増えるので材料費が増えていく、少ない年は減っていくというようなこと、大体その材料費のほうは完全に連動している部分なんです。それで薬剤費、薬品費のほうは必ずしもそうではなくて、どういう薬を使うかということで変わってくるところがありまして、例えば血友病の患者が1名おられるとどんと上がっていくとか、それから抗がん剤治療が必要な患者が増えるとかかなり増えていくというようなことありまして、近年の傾向としては外来のほうでのその抗がん剤治療とか、後はその免疫抑制剤とか、血液製剤とか、そういうようなものが結構増えているというようなところもありまして、そういうことで増えてきているということがあります。

入院のほうはDPC病院ということになって、どんな薬を使っても基本的には1日当たり幾らという計算になるので、入院のほうは単価に跳ね返らず高い薬を使えば使うほど病院の収益が減るみたいな形になるんですけど、外来のほうは高い薬が必要な患者さんが来られると、それがそのまま診療費として請求できるので、外来患者に関しては高額な薬がいる患者さんが来られても病院のほうとしては収益が上がるというようなことになります。ですので、入院患者については見極めながら何でも高い薬を使えばいいということではなんですけども、そういうことを見極めながらになりますけども、基本的な形としてはその抗がん剤、免疫抑制剤、血液製剤そういうものの薬剤費が増えている理由かなというふうに考えています。

◆**坂根政代分科員** ありがとうございます。

◆**星見健蔵分科会長** そのほかございませんか。玉木委員。

◆**玉木裕一分科員** はい。3ページの1番下の辺ですけれども、オンラインDX化をされていますね、オンライン予約とかオンライン診療、オンライン決済等でこのアプリされているんです

ね、HOPE LifeMark-コンサルジュ、これって登録状況とか、これの利用状況とか、オンライン診療とか、どんなことをされているのかとか、そういったところを教えてください。

◆星見健蔵分科会長 谷口課長。

○谷口智章医事課長 はい。医事課長谷口です。まず、コンサルジュの投入状況なんですが、9月25日時点で約200人の方に登録いただいています。あと、その中の機能で後払い機能というのがあるんですが、それについては9月20日時点で利用件数が212件というふうになっております。あと、オンライン予約という機能もあるんですが、それは9月25日時点で、ちょっと少ないんですけど、24件というふうになっております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 玉木委員。

◆玉木裕一分科員 オンライン診療はどうですか。

◆星見健蔵分科会長 谷口課長。

○谷口智章医事課長 はい。医事課長谷口です。オンライン診療はちょっとまだ産婦人科しか開始できていないんですが、大体ちょっとすみません。はっきりとした数字は持ち合わせてはいませんが、具体的に言えなくて申し訳ないんですが、そんなに多くはないというふうに聞いております。はい。以上です。

◆星見健蔵分科会長 玉木委員

◆玉木裕一分科員 はい。ありがとうございます。こういったところでもほかの病院との差別化もできると思いますし、もっと周知徹底していただいて、時代に合った病院として市立病院経営していただきたいなと考えます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、岩永委員。

◆岩永安子分科員 令和4年度地域医療体制確保加算の基準となる救急搬送、年間2,000件以上確保することができましたということで、件数として2,000件なのか、詳しい件数があれば教えていただきたい。それで、救急を断らないということで対応されているのか、何か工夫があったのか教えてください。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。救急車の受入れですけども、ちょっと医療のルール上、年度でなくて1月～12月に集計することになっているのでちょっとずれがありますけれども、令和4年の1月～12月で、ごめんなさい。ちょっと待ってくださいよ。合計がしてないか。持っている資料に合計がしてないんですけど、たしか2,400件ぐらいだったですかね、はい。ですね。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。東部消防の集計もやっぱり9,800とか、1万弱とか、そういう件数だったですので、4分の1強の数を受けておられるということは分かりました。あと、令和4年度導入したダヴィンチのその複数の手術で診療報酬算定開始しということですが、この辺の数や、それからどのように患者さんに喜ばれているのかというようなところを教えてください。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。令和4年度の合計で46件ということになります。それで、内訳ですけれども、前立腺悪性腫瘍手術というのが23件、尿管悪性腫瘍が9件、膀胱悪性腫瘍が1件、仙骨腫固定術が13件というような内容になっています。ありがとうございました。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 手術時間の短縮とか、やっぱり患者さんの負担が軽くなったとか何か、というよりも医師の関係ですかね。その辺の効果というのはどう見ていらっしゃいますか。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。ダヴィンチ導入効果ですけども、東部二次医療圏、県立中央病院、日赤、鳥取市立と3つダヴィンチを持っている状況にはなってきたんですけども、当院の立場からすると、当院の泌尿器科というのがこのエリアでは結構昔から患者数が多く膀胱がんとか、前立腺とかそういう手術もやっていたし、あと、結石破碎の装置を持っているので、石を砕くということに関しては、このエリア全体から今でも患者が集中するんですけども、ダヴィンチがほかの2つの病院に入ってから、その前立腺とか、膀胱とか、腎臓の一部摘出とか、そういう患者がどんどんどんどん減っていきまして、泌尿器科としては、問題はあったんですけども、ダヴィンチを導入してそういう患者がまた帰ってくるようになりまして、病院としては泌尿器科の医師が特にやる気を持って頑張れるようになりまして、導入した経緯としても、ダヴィンチの手術ができる医師が既に存在していましたし、その医師は指導員の資格も持っていて、ほかの者にも指導ができるので、ダヴィンチを購入すればほかの泌尿器科の医師も使えるようになるというような前提があったので、泌尿器科自体も、もっと患者を増やして頑張ろうという意欲が向上していますし、患者さんのほうももともと市立にかかっていたけど、手術のときだけ日赤や県立病院に紹介してもらわなければいけなかった患者も必要がなくなったので、いろんな意味で効果が上がっているというふうに考えています。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。もう1つコロナ禍だったですけど、これまで地域の開業医さんとの連携を大事にしてということも、これまでのまとめやなんかにも出されていて、令和4年度その辺はなかなか大変な時期だったと思いますが、その辺の活動はどうだったでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 副院長小林です。この前、質疑でもちょっとお答えさせていただいたんですけども、開業医さん、介護施設、それから訪問看護ステーションとか併せて去年は40件ぐらい回っています。

ただ、結果としては紹介患者の増ということにはつながってなくて、それがコロナで開業医さんも患者が減っているのか、あるいはどうしても紹介の流れというのが、もともと県立中央病院から開業された人は県立中央病院にという流れがありますし、日赤から開業された人は日赤に紹介というような流れもあって、そういう流れがなかなか変えられないというところもあるかもしれませんが、診療科で見ると、先ほどの泌尿器科とか、消化器なんかは多少効果が出ているなあっていうところがありますけども、全般的な合計としては目立った効果は出

てないというのが残念なところですけども、そういう実績になります。

◆星見健蔵分科会長 よろしいですか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 すぐには出てこないところはあるかと思いますが、地域や施設との連携でやっぱり頼りになる病院になるということは、次の展望につながると思いますので、そこは大事にしながら引き続きやっていただけたらというふうに思います。意見です。

◆星見健蔵分科会長 はい。そのほかございますか。谷口委員。

◆谷口明子分科員 公明党谷口です。ダヴィンチ導入されて、その摘出手術とかに使われていると思うんですけど、今、伺いましたけど、そのダヴィンチを導入される前と今とで発見から手術までの期間が短くなったとか、そういったことはありますでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。発見から手術までというのは基本的にはいろいろ検診で分かたりとか、開業医さんから紹介されてという、流れとしてはそんなに変わらないですし、分かった段階で手術日程というのも、当院でできなかったダヴィンチで手術を受けたいという方をほかの病院に紹介していたということもありますけども、その辺の流れはそれほど変わらないと思います。

ただ、当院で完結するようになったので、患者さんの予定が立てやすかったりとかいうことはありますし、大体木曜日は決まってダヴィンチの手術が毎週入るような状況には今、先ほども47と言いましたけど、年間52週しかないんでね、ほぼ毎週手術をしているというような状況になっていますので、ほかの病院に行かなければいけないというところはなくなったので、どうしてもうちからほかの病院に紹介するとまた向こうの先生が診察されて手術日程を組むというのがあるので、その1か月とかそういうタイミングは早くなったんじゃないかなと考えますけども、発見から手術しなければいけないというところはあまり変わらないんじゃないかなというふうに思います。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 ありがとうございます。素人考えではありますけれども、先日、日曜日にテレビをつけましたらガイアの夜明けという番組が出ていて、そのときに津市民病院、何かとても赤字というか、大変な状況の中からの脱却でという中で、そのダヴィンチの最新鋭の機械があって、それで、診療して発見して手術までの間がとにかく短くしようっていうことを取り組まれていて、それで回転を早くするような話がその中であったんですけども、そこから、まだこれからみたいな感じではありましたが、改善の方向に向いているような、ちょっと私もちゃんとしっかり見てなかったんですけど、そういったテレビ番組の内容があったものから、今、申し上げた質問をさせていただいたところでありまして、その経営改善の目標に向けても、そういったことも考えられてはと素人考えではありますが思いましたので質問させていただきました。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか。寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 全体的なことをちょっとお尋ねしますが、例のコロナの関係でずっと10億からの収入ということで入って、最終的には5億なんぼですか、黒字と5億9,000万でしょ

うか。この決算審査、監査の委員の意見書に一応うたってありますけどね。4ページ、5ページの中でこの財政状況のほうは一応黒字の分も出ておりますけども、資本的収支では3億6,992万赤字ですよと、毎度のように。これについて赤字については補填するということで、損益勘定留保資金のほうで取り組まれておって、この意見の中で、このうたってあるのはやはり、その5ページで、審査意見で当年度は諸物価の上昇に応じ事業費も増大するので一段と厳しい経営環境となったが、長年の収益改善の取組などに黒字を計上しておる。今後も地域の中核病院として住民に信頼され、質の高い医療の提供ができる病院経営に努められたいということがあってね、実際、経営面ではうたっておられないと健全経営の中で。監査に期待するものではありませんし、監査はその場の監査意見でしょうし、実際の年度の予算を見て改善とかその辺でね。

その中で、次のページにありましてね66ページに、も財政の健全性のほうはいろいろ率を上回っているとなっています。経営の安定性が全て医業収支比率、同年度と比べても悪化、ポイントが下がっておると、それと経営的な収益と費用の確認をします。経常収支比率のほうのこれについてもまたポイント悪化。それもまた、営業未収益等の回転速度で表す未収金回転率が悪化としているという、非常に健全経営という点でね、悪化しておるだけでちょっとうたってないですけど、今のこの外来患者や入院患者の表を見ました。やはりコロナ禍かどうか分かりませんが、一番メインである泌尿器科の入院、外来患者、いずれも減っていると。やはりダヴィンチという活用という手術支援ロボット、ある程度そういう機械導入をして宣伝といいますか、一般開業医の皆さんへの周知徹底とか、その辺の連携もそうでしょうし、あらゆる面で先ほど言われました内科や整形外科、眼科、眼科も非常に今、目の患者が多いと、眼科もいっぱいだと個人医も。その中でやはり市立病院もいいでということがあって、だけど、実際は3年度より減り、入院患者も外来も減っておるという実情で、それには何かというのがあって、それをできるだけ入院や外来をも多く皆さんに来ていただくという格好で改善に向けたPRもでしょうし、やはり外来関係は一般のもの、個人医のほうの連携とその辺は必要だと思います。

その中で、優秀な医師の確保もそうでしょうし、医療機器の充実やそれもあるでしょうし、この前言っておられました病院経営のほうの、病院のほう平成7年にオープンして、もう30年がたつと、整備、リニューアル、整備やいろいろ改良せないけんとな部分的にも、言っておられて、全体的な経営改善といいますかね、健全経営に向けてはどのように考えておられるのかお尋ねします。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。おっしゃることは全てそのとおりで、私たちが何とかしないと思いつつながら、取り組んではいるんですけども、なかなか成果が出ないというところが問題なんですけども、泌尿器科に関して言えば、若干減ったように見えるのは、ダヴィンチを導入しても一定症例数というのは診療報酬が請求できないというようなことがあって、前立腺肥大だったら年間20件キープしなきゃいけないし、20件目になるまでは手術代を取らないでやりなさいとか、腎臓摘出は、10例は手術代を取らないでやりなさいみたいなこともあるので、そういう意味で見かけ上減っているというようなこともあります。ですんで一

定数こなして初めて国のほうが診療報酬算定を認めてくれるということがあるので、ダヴィンチを導入した初年度などでどうしてもそういう部分が出てきていると思いますが、実際、泌尿器科かなり頑張ってくださいていますし、患者を増やす取組として1例申し上げますと、中央病院に週1回泌尿器科に行っていて、そこで手術が必要だとか、市立病院で入院したほうがいいというような患者は紹介してきてこちらで見るとか、同じように岩美病院も月2回行っていますし、そういうようなことで待っていても患者は増えないからということで、智頭や岩美からも患者を連れてこようというような努力や、一番開業医回りとか、病院回りをしてもらえるのも泌尿器の先生で自ら一緒に行くんでということで、倉吉に行ったり、粟倉に行ったりというようなところまで出かけて行って頑張っておられるので、見かけ上の数字はそうなんですけど、頑張っているということは認めていただきたい。

泌尿器科の先生方もこの赤字の病院で2億6,000万かけてダヴィンチを導入してくれたというのは、意気を感じておられてね、自分たちも導入してもらったから頑張らなきゃいけないというふうに思っておられるので、その辺にだんだん効果が出てくるんじゃないかなと思いますし、ダヴィンチに関して外科の大腸の関係でそろそろできるんじゃないかということ、先生がダヴィンチを使えるような資格が取れたというようなこともあって、今、勉強を続けておられるので、外科のほうにも今年度中、あるいは来年度からということで若干広げられるかもしれませんし、すぐに結果が出ないところもありますけれども、その辺は長い目で見ていただければありがたいかなと思いますね。

やはりおっしゃるとおり、とにかく外来患者が来ないことには入院も増えませんので、いきなり入院というのはなかなかないですから、どうしても何とか外来を増やす取組を続けたいということで、開業医回りをしたり、それからオンラインで開業医から予約をしやすいとか、そういう仕組みづくりとか考えてやっているんですけども、それをいかにこれから結果につなげられるかということだと思います。

その辺りコロナ、昨年、入院患者が減っているのは、分科会でも言いましたけど、コロナ7波、8波の入口のところでやはりかなり入院が前の年に比べて減っているというグラフ上もそういうことも出ているので、コロナが5類になって今後、その辺りがどうなるかということもありますけれども、あと、私たちもどうしてその患者がこの月減ったのかどうかというようなこと、なかなか分からない部分もあるので、その辺は様子を見ながら努力していきたいというふうに思っております。

◆星見健蔵分科会長 そのほか。玉木委員。

◆玉木祐一分科員 はい。度々すみません。医師奨学金制度ありますよね、これは毎年10人募集されて2名程度だと、これも将来の医師の獲得とか、この鳥取市立病院で働いてもらえるとか、さらに次の世代からの波及効果とか、患者数の増にもつながりますし活気にもつながっていくんで、これ20万円というのは大体相場なんじゃないかな、奨学金の。それとここをもっと力を入れて取っていくということが可能なのか、ここに力を入れるべきじゃないのかなと思ったりもするんですけども、その辺どうでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。医師奨学金制度、毎年2名募集ということなんですけども、2名掛ける6学年で12人というのが定員で、10人募集ということではないんですけども、前年度以前に欠員が出た場合にはその欠員の部分も募集しますということで、今現在、2人しかいないので結果的に10人募集しているような形には見えるんですが、基本は大学に入った生徒を2人毎年確保したいというような形でやっています。5年度は1名何とか奨学生ができましたけども、平成21年ぐらいから始めた制度で、始めた当初はそれなりにね、成果も上がったところがあって、累計では20人ぐらい奨学金を活用してもらったんですけど、ちょっと近年、少なくなっているところがあって、やはりその辺りもいろんな県とかもいろいろ考えて奨学金をいろんな充実をさせていたり、義務年限を奨学金っていうのを短くしたりとか、いろいろ工夫もしておられたりして、競合相手も多いというところもありますし、その辺りが学生たちにどういうふうにも思ってもらっているかというのがありますけれども、PRも足りてないかなと思ったりもして、今年は高校生の体験セミナー等のときにも奨学金の説明をちょっとしてみたりとか、工夫をしたいなというふうには考えています。

あと20万ですけども、相場としては額としては多いです。類似の制度でも10万とか15万が多いので、20万はかなり多いですね、うちの奨学金もスタート時は15万円でしたけれども、途中から20万円に上げていまして額として少ないということはないです。義務年限も9年間拘束する奨学金が多いですけども、そこも7年間ということにしているので、ほかの奨学金より悪いということはないんですけども、あとは、うちにずっと勤務することを拘束されると、県の奨学金とかだと県内の何箇所かの病院も初期研修とか選択できるというような部分があるんですけども、どうしてもうちの場合、うちで勤めてほしいので、うちで初期研修受けてください、その後5年間うちで勤めてくださいという、うちだけに勤めるという形の拘束があるのでその辺が今の学生にとってどうなのかなというところがありますけども、いずれにしてももう少しPRして頑張っていきたいなというふうにも思っています。

◆星見健蔵分科会長 そのほかよろしいですか。はい、秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 すみません。もう既に出たのかもしれませんが、今回この当年度純利益は5億9,500万円ということだけでも、これはコロナ関連の補助金があって全部黒字となったけども、実質は5億1,000万近くの赤字だったということにして、この赤字の要因はどのように分析をされているのか、もう既に御説明があったかもしれませんが、もう一度お願いしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。基本的に4ページを見ていただければ分かるんですけども、経常収益から経常費用を引いたものが収支ということで、補助金を抜けば単純に5億1,000万という赤字になるんですけども、その赤字を消すためには2種類、2種類というか、3種類しか方法がなくて、入院・外来収益を増やしてカバーするという考え方が1つ、もう1つは経費をできるだけ減らして何とかするという考え方が1つ、あと、収入をある程度増やし、経費を減らしてバランスを取るという3種類しかないんですけども、費用についてはもうかなりここ10年来、一生懸命努力してその薬とか、先ほど言いました診療材料

も個別に買っていると割高になるので、全部もう1社から基本的に買うというようなことで、プロポーザルをして3年なり5年なり長期契約を結んでかなり安く買えるような仕組みをつくっていたり、できるだけ借金もしないようにとか、いろいろ工夫はしているんですけども、ある程度限界に達しているというところがあるので、やはり患者を増やしていかなきゃいけない、患者を増やさなければこの5億の赤字が解消されないということになってきますので、そこを何とかしていきたい。特に大きいのは入院の収益ということが病院にとって一番大きいので、入院患者を増やすことが絶対的に赤字を消すためには必要ということになります。

です。今年度4年度の決算ですと、1日当たり234人というような数字になっていますけども、黒字に近づけるラインとしては1日当たり260人ぐらいということが目安として考えていまして、何とか260人に近づけたい、あるいは260人に近づけられないのであれば、4行ほど下に患者1日当たり診療費5万3,438円というのがありますけども、これを5万6,000円なり5万7,000円なりに上げていく、そういうところが必要になってきますので、患者の単価を上げる努力をしていますということはちょいちょい言っていますけれども、それは患者数が増えなくても単価を上げることで、患者が増えたと同等の意味があるのでそこを努力する。それとやっぱり患者を基本的に増やす。

この患者を増やす単価を上げるということで何とか努力をしていきたいと思っています。やるべきことは基本的にそれだと思えます。それをどういう方法でやるかということをいろいろ考えなきゃいけないということだと思っています。

◆星見健蔵分科会長 はい、よろしいですか。秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 はい。今、言われたことで、昨年度はどのような努力をされたというか、取組をされたというふうに総括をすればいいのかをお願いします。

◆星見健蔵分科会長 簡潔に、小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。これまでの繰り返しになりますけども、開業医なり関連病院施設を回って入院患者をお願いしたいという取組をする。あと、救急車をたくさん受けて救急車から入院につながる患者です。救急車で来られる方が53%ぐらいは入院されますので、救急車を断らないで受けていくというのはとっても重要なことなので、そういう取組を重点にやっているということになります。

◆星見健蔵分科会長 よろしいですか。秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 はい。今、言われたような取組をしていけば黒字化に向かっていくと、そういうふうに総括しておけばいいのでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。そういうふうに努力はするんですけども、なかなかできるということは言えないところが難しいと。努力を続けるしかないということで努力をしていくということになります。

◆星見健蔵分科会長 よろしいでしょうか。それでは質疑を終結します。市立病院の皆様、ここで退席していただいてよろしいです。ありがとうございました。

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

◆星見健蔵分科会長 それでは、引き続き再開します。皆様から質疑、意見、また執行部の皆様からの答弁の中で分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がございましたら、順次御発言をお願いしたいと思います。本日出された皆さんの意見、それと執行部の答弁です。いかがでしょうか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 令和4年市立病院がコロナの補助金をもらって何とか黒字にしたけど、やっぱり何をやってきたのかっていうことの質、それが令和5年にもつながるもんだというふうには私は思うので、救急受入れのこと、それからダヴィンチ導入して市立病院で泌尿器科の患者さんの治療が完結できるということ、あるいは地域の開業医や施設を回って40件訪問して紹介患者、なかなか即増にはつながらないけれども、そういう地域との連携を大事にしていること、そういう活動が令和5年の患者確保につながるんじゃないかなというふうに答弁聞いておりました。

それから玉木さん質問されたオンラインのことは、整備に取り組んで令和5年の数を言われたんですけど、そういうことを整備して診療の時間短縮や患者確保につなげたいということも令和4年度の動きとして必要なことを整備していったということじゃないかなというふうに思って答弁を聞きました。

◆星見健蔵分科会長 はい。そのほかございませんか。坂根委員。

◆坂根政代分科員 まず委員長に質問をします。

◆星見健蔵分科会長 はい。

◆坂根正代分科員 この報告に盛り込む事項ということは、4年度のこの決算報告を聞いて何がよくて、今後どういうふうにしていくかということはこの分科会で話し合ったという、端的に言えば、こういったことは報告書に盛り込まれますか。

◆星見健蔵分科会長 はい。

◆坂根正代分科員 という理解でよろしいでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 はい。4年度のこの病院事業全てに関しての皆さんの今日、質疑だったとっております。ですから、

○毛利 元局長補佐 はい。

◆星見健蔵分科会長 はい、毛利さん。

○毛利 元局長補佐 今おっしゃられたように、この中で議論された内容を報告に上げるということになります。それで、先ほど議論された内容、執行部の質疑とそれから皆さんから出た意見、例えば具体的に言うと、先ほど言われたように外来ではいわゆるダヴィンチを活用して、いろんな要は執行部の答弁として、例えば外来収益の増加というのが必要だというふうに先ほどおっしゃられたと思います。それで、それに対して委員さんからの意見としましては、例えば開業医を回って紹介している、人を探してほしいとか、それからもう一つは、たしか中央病院にダヴィンチの関係で行って、執行部の答弁やなんかをされて、寺坂委員さんの前の辺りでされていましたが、そういった取組をちょっとするべきだとか、それから玉木委員さんから出たような、インターネットを取り入れた、そういったようなことを使って特色性のある、

そういった、患者を獲得するような取組をすべきだというような話が出ました。

それで、今の流れとしては多分そういった流れを踏まえて、こういったことをして7億何ぼの赤字が、今5億3,000万まで落ちてきとると。それで、そのような赤字をさらにしないためには多分収益の、要は外部収益の増加が必要な取組やそういった取組をしてやっていくというような御意見が何か書記のほうからですけれども、そのような感じで議論が進んだように思います。以上でございます。

◆**星見健蔵分科会長** はい。ということですので、今日出された意見、質疑しか上げられませんので、それで今、毛利さんの事務局のほうからあったですけども、皆さんの意見伺っておれば、やはり黒字経営に向けた対策、全てこれに限ると、尽きると思うんです。ですから、その辺を皆さんからいろいろ意見が出ましたんで、その辺のところを今後の市立病院の健全経営に向けた、やっぱり取組というものを主体にしていけばいいんじゃないかなというふうに思いますけどね。そのほか皆さんのほうで何かあれば、はい、西村委員。

◆**西村紳一郎分科員** はい。私も岩永委員の総括された方向性でまとめてもらったらと思います。

◆**星見健蔵分科会長** そのほかよろしいですかね。

○**寺坂寛夫分科員** ここに前の分、過去の分が3年間ありますから、大体もう健全経営というのが一番問題になっていますので。

◆**星見健蔵分科会長** 一番の問題はそこですからね。やはり経営の健全化ということ。そのためにはどういったことをするかということが一番大事なことで、じゃあ……。

◆**坂根政代分科員** そういったことをされているけれど、もうちょっとこれ頑張ってもらいたいとかそういうことですね。

◆**星見健蔵分科会長** ですね。大体その辺は皆さんからも出されたことしか上げられませんのでね。それを拾い出していきたいというふうに思います。

◆**坂根正代分科員** よろしくをお願いします。

◆**星見健蔵分科会長** それでは、皆様から意見をいろいろいただきました。分科会長報告に盛り込む事項をいろいろと上げていただきましたが、これの文章化については分科会長、副分科会長に任せていただいてもよろしいでしょうか。

（「よろしいです。」と呼ぶ者あり）

◆**星見健蔵分科会長** じゃあ、また確認をして、事務局と出来上がったものを確認して、皆さんにはお伝えをしてその中で何か問題点なりあれば、また、事務局のほうに言っていただくというような方向にしていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

◆**坂根正代分科員** よろしくをお願いします。

（「よろしくをお願いします。」と呼ぶ者あり）

【福祉部】

◆**星見健蔵分科会長** 大変お待たせいたしました。それでは福祉部の審査に入ります。

初めに蔵増福祉部長より御挨拶をいただきたいと思います。蔵増部長。

◆**蔵増裕子福祉部長** はい。福祉部の蔵増です。本日はよろしくお願いいたします。初めに福祉

部の令和4年度決算について概要を説明申し上げます。本日の資料の説明資料2の2ページでございますが、こちらに決算の決算額の一覧表を載せさせていただいております。福祉部の一般会計の歳出の総額は232億3,000万円となっております。市の全体の一般会計の決算額がおよそ1,121億円でございますが、そのうち約2割が福祉部で執行している状況となっております。一覧に沿って福祉部各部の概要を説明申し上げます。

初めに地域福祉課でございます。民生児童委員に関する事務ですとか、社会福祉団体の育成に関する事務、また、介護保険サービスや障害福祉サービスの事業者等に関する指導監督に関する事務などを行っております。一般会計の決算額は約23億2,394万円となっております。次に長寿社会課でございます。介護保険事業や地域包括ケアシステムの推進など、高齢者福祉に関する事務を行っております。決算の状況といたしましては一般会計約41億4,170万円、介護保険費特別会計は約195億614万円、高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計のうち、高齢者住宅整備資金勘定は39万9,000円の決算額となっております。次に障がい福祉課でございます。自立支援給付事業や特別障害者手当などの手当関係、それから身体障害者手帳などの手帳交付事務などを行っております。一般会計の決算額は約68億565万円となっております。

次に生活福祉課でございます。生活保護に関する事務のほか、戦傷病者戦没者遺族等の援護に関する事務などを行っております。一般会計の決算額は約43億6,398万円となっております。最後に保険年金課でございます。国民健康保険や後期高齢者医療特別医療診療所に関する事務などを行っております。決算の状況は一般会計約55億9,377万円、国民健康保険費特別会計は事業勘定、直診勘定合わせまして約178億5,772万円となっております。後期高齢者医療特別会計は約24億2,595万円の決算額となっております。事業の詳細につきましては各担当課長のほうから説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算について（説明・質疑）

◆**星見健蔵分科会長** はい。御挨拶をいただきました。それでは議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本委員会の所管に属する部分の御説明をお願いいたします。山内次長。

○**山内 健次長兼地域福祉課長** はい。地域福祉課山内でございます。そういたしますと、議案第111号のうち、令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算所管に属する部分ということで御説明をさせていただきます。使います資料は、先ほど部長が使いました説明資料2ともう1つ横長の説明資料1、あと決算事業別概要書、この3つを主に使わせていただきます。御準備のほうをお願いいたします。はい。そうしますと、説明資料1のほうをまず御覧いただきたいと思っております。まず歳入の部分につきましては福祉部全体の概要、主立ったものについて私のほうでまとめて説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは説明資料1開いていただきまして、3ページから順次説明をさせていただきます。まず、13の分担金及び負担金につきましては調定額6,967万円に対して収入済額が6,887万7,000円、収入未済額が79万3,000円となっております。主なものといたしましては長寿社会

課所管の養護老人ホーム入所負担金、これが6,691万1,000円、収入未済額の79万3,000円もこの入所負担金となってございます。続きまして使用料及び手数料の全体の決算です。調定額762万5,000円に対して755万5,000円の収入済額、収入未済額が7万5,000円となっております。主なものといたしましては使用料として、長寿社会課所管の指定管理施設におけます職員の駐車場の使用料等で304万1,000円となっております。また、手数料のほうでは長寿社会課所管の生活支援ハウスの利用手数料292万9,000円、同じく長寿社会課の短期宿泊手数料102万1,000円等となっております。収入未済額につきましては、生活支援ハウス利用手数料の4万5,000円と短期宿泊手数料の3万円、合わせて7万5,000の収入未済額となっております。

ページをはぐっていただきまして15番、国庫支出金でございます。国庫支出金全体の調定額76億3,970万3,000円に対して76億2,448万1,000円が収入済額、1,522万2,000円が収入未済額となっております。内訳といたしましては国庫負担金で障がい福祉課が所管しております、障害者自立支援事業費26億2,733万5,000円、あと少し下に下りまして、生活福祉課所管の生活保護費負担金28億8,877万8,000円等となっております。また、国庫補助金のほうでは5ページ目、表の上から5行目にございます電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費10億2,426万3,000円が主なものとなっております。収入未済額の内訳といたしましては5ページ1番上の障害者自立支援事業費の1,522万2,000円、これは翌年度、令和5年度に繰り越すというものとなっております。

続きまして、すみません。16番県支出金でございます。調定額33億7,537万7,000円に対しまして、32億9,928万2,000円の収入済額、収入未済額が7,609万5,000円となっております。主なものとしましては資料はぐっていただきまして6ページ目、表の一番上段にございます保険年金課所管の保険料軽減分負担金5億1,380万5,000円、あと、4行目にございます障がい福祉課所管の障害者自立支援事業費13億1,304万9,000円等となっております。県補助金の内訳につきましては、長寿社会課所管の地域医療介護総合確保基金補助金等でございます、ここの事業で7,609万5,000円の収入未済額となっておりますが、これも令和5年度への繰越しということでございます。

はい。あとは、すみません。ページをはぐっていただきまして8ページ目、款17番の財産収入でございます。調定額3,452万8,000円に対して収入済額も同額3,452万8,000円となっております。主なものの内訳といたしましては、表の中段にあります財産受払収入の長寿社会課所管の私有地売払収入ということで3,373万円となっております。これは鳥取市松原地内にあります湖南デイの建っている土地を社会福祉法人あすなる会のほうへ売却したものでございます。

続きまして寄付金100万円の調定に対して100万円の収入済額ということで、これは個人の方から福祉の事業にということで寄付採納の申出がありまして、受け入れた100万円となっております。続きまして19番の繰入金でございます。ページは9ページ、説明としては9ページ一番上段の長寿社会課所管分の介護保険費特別会計繰入金1億1,343万7,000円、その下の重層的支援体制整備事業繰入金9,204万8,000円等となっております。21番諸収入です。調定額

4億220万8,000円の調定に対して2億4,749万1,000円の収入済額、不納欠損額が1,044万1,000円、収入未済額が1億4,427万6,000円となっております。

主なものを御説明いたしますと、中段よりも下ほどに地域総合整備資金貸付金の元利収入、長寿社会課所管のふるさと融資償還金2,352万2,000円、あと、次のページの中ほどにあります生活福祉課所管の生活保護費返還金等で5,910万6,000円、あと、保険年金課所管の医療費助成費返還金7,574万2,000円等となっております。不納欠損額について説明をさせていただきます。もう一度9ページに戻っていただきまして、226万の不納欠損、保険年金課の高額療養費資金貸付金の元利収入でございますが、これは10年の時効到来によるものでございます。あと、同じくこの貸付金の元利収入のほうで192万5,000円の収入未済が生じております。

続きましてその下、下りていただきまして、生活保護生活資金貸付金元利収入に11万円の収入未済額が出ております。これは破産の免責による債権放棄によるものでございます。同じところで112万5,000円の収入未済が生じております。あと、はぐっていただきまして10ページ目、生活保護費返還金のところで807万1,000円の不納欠損が生じております。これは5年の時効到来によるものでございます。同じ返還金のところで1億4,071万3,000円の収入未済額となっております。最後22番の市債でございます。これは長寿社会課所管の過疎対策事業債ということで、福部ふれあい会館の空調設備の事業と湯谷荘のボイラー設備事業、これらに合わせて1,340万の起債を充当しております。

歳入の説明につきましては以上でございます。すみません。現年分の歳入の説明は以上でございます。続きまして21ページまで飛んでいただきまして、今度は繰越事業分の歳入について説明をさせていただきます。国庫支出金、調定額6億5,302万8,000円に対して6億5,302万8,000円の収入済額ということでございます。それで、これは地域福祉課所管の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費の補助金6億5,302万8,000円となっております。県支出金につきましては調定額8,393万9,000円に対して収入済額が5,033万9,000円、収入未済額が3,360万円となっております。内訳といたしましては、長寿社会課所管の社会福祉施設等施設整備費県補助金が4,870万2,000円の歳入で、3,360万についてが収入未済額ということになっております。以上、歳入についての説明を終了いたします。

続きまして歳出につきましては決算の事業別概要書のほうで、まず地域福祉課所管分の事業について説明をさせていただきます。ページのほうは109ページの下段、更生保護団体補助金になります。この事業は更生保護活動を行っている関係団体に対して、補助することによって更生保護事業の自立を図るということでございます。例年はそれぞれここに記載しております3団体に、いわゆる運営費の少し補助ということで支出をしておりましたが、令和4年度につきましては更生保護法人鳥取県更生保護給産会が建物の建て替え工事を行いまして、それに対する施設整備の補助金を1,000万支出しております。この給産会はもともと昭和54年に建てられた建物で老朽化が厳しいということで建て替えの計画を立てられ、それぞれ自主財源等ありませんので、県や市に対しての補助金の交付申請がございまして、1,000万の補助をしております。建て替え前は定員17名だったものが、建て替え後は定員20名ということで新しい施設が今、完成をしているという状況でございます。

続きまして事業別概要書 110 ページの下段にございます地域の「話し愛・支え愛」推進事業費でございます。これは地域住民が身近な福祉課題に気づき、支え合いなどの福祉活動の活性化を図るため、地域における福祉の「話し合い」、「支え合い」、「学び」の場づくりを鳥取市社会福祉協議会と共同で推進していくと、さらに全市域で潜在的な課題を抱えている者を適切な支援機会へつなぐ仕組みづくりを進めるという目的でしております。まず、モデル地区としましては城北地区・湖南地区の2地区をモデル地区で実施をいたしました。経費の内訳といたしましては、市の社会福祉協議会への委託事業ということで、決算額 2,581 万 8,000 円のうち、2,000 万がその市の社会福祉協議会の人件費に相当する部分ということでございます。また、国県支出金の 1,891 万円は重層的支援体制整備事業の補助金を充当しているということでございます。

続きまして 112 ページの上段になります。電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費でございます。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を活用いたしまして、令和4年9月30日を基準日として住民税の非課税世帯の方に対して1世帯当たり5万円の支給を行ったものでございます。実績としましては、支給世帯1万9,969世帯でございます。決算額の10億2,426万6,000円のうち、いわゆる扶助費として9億9,845万円、その他、システムの委託、あるいは派遣の委託、郵券代等事務費が2,581万6,000円となっております。これは全額国の補助金ということでございます。

続きまして 112 ページの下段になります。くらし応援臨時給付金等給付事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。これはコロナ等物価高騰対策ということで、国のメニューにのっとりまして鳥取市独自に令和4年9月30日基準日として住民税の均等割のみの課税世帯を対象に拡大をして実施したものでございます。1世帯当たり5万円の支給を行いました。支給世帯は3,580世帯でございます。

また、併せて同じく令和4年9月30日を基準日といたしまして18歳以下のお子さんがある住民税非課税世帯、または均等割のみ課税世帯の方の18歳以下の方に1人当たり1万円というものも鳥取市独自で支給を行いました。支給を行ったのは3,199人となっております。決算額の2億1,567万3,000円のうち、扶助費に当たる本体部分が2億1,199万円、残り368万3,000円が事務費ということになってございます。

続きまして繰越事業費のほうの説明をさせていただきます。ページは335ページになります。すみません。ここで1つ訂正をお願いいたします。この335ページの下段、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費の繰越し分ということで、左の列の真ん中ほどに、前年度最終予算額という欄がゼロとなっておりますが、これは誤りでして、27億7,700万円、2・7・7・7・0・0を御記入いただきたいと思っております。併せて次の336ページ目の下段、保護決定等体制強化事業（コロナ克服・新時代開拓省庁分）（繰越）というこの事業につきましても同様に前年度最終予算額がゼロとなっておりますところを218万3,000円、2・1・8・3と書き加えていただきますように、お詫びして訂正をさせていただきます。

そうしますと335ページ下段に戻っていただきまして、概要の説明をさせていただきます。この住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費（繰越）ということですが、これは令和3年度に1世帯当たり10万円、非課税世帯に対して10万円というものを行いました。

ただ、これが示されたのが令和3年の12月で、予算も令和4年1月の臨時議会で予算をつけていただいたということで、執行はしたんですが、当然のようにといたしますか、繰越しということで、一旦繰越しは全額認めていただいて、先ほど言いました27億7,700万円を全額繰越しました。それで、3年度に執行した残りの部分がこの事業の成果のところに書いてございます支給対象者の1のところですね、世帯全員の令和3年度分の市町村民税の均等割が非課税である世帯、残りが3,748世帯ございました。また、併せて国のほうが令和4年度の非課税世帯も出さないということで、ただ、令和3年度に非課税で支給済みの方には二重には出ないということで、いわゆる令和4年度新たに非課税の方を追加したということで、これが2番目の世帯ということで2,439世帯ということでございます。また、家計急変世帯が8世帯ということで、合わせまして6,195世帯に対してこの繰越しの中から支給をしたということでございます。1世帯あたりは10万の給付額ということで6億1,950万円が、いわゆる扶助費部分ということでございます。はい。地域福祉課の説明は以上になります。

◆星見健蔵分科会長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 長寿社会課橋本です。引き続きまして長寿社会課分の説明させていただきます。事業別概要書336ページのほうから説明をさせていただきます。336ページの上段でございます。繰越事業でございます。地域医療介護総合確保事業補助金（繰越）でございます。内容としましては認知症高齢者のグループホーム、具体的には、けあビジョンホーム鳥取賀露でございます。こちらのほうの施設整備に対する補助、これが3,360万円、それから開設準備経費、こちらが1,510万2,000円、合計4,870万2,000円が決算額となります。

繰り越しました予算額と決算額の差額でございますけども、3,360万円ちょうどになります。こちら6月定例会でも報告をさせていただきました事故繰越しということで、介護老人福祉施設いこの杜の介護ロボット・ICT導入経費助成ということでございます。理由といたしましては新型コロナ等の影響による半導体不足等による電子機器の入手が困難であったということでございます。ちなみに令和5年6月には事業が完了しております。

事業別概要を前のほうに戻しまして113ページをお願いします。113ページの下段でございます。地域医療介護総合確保事業補助金、先ほどの現年分の事業となります。こちらのほう、決算額は2,792万3,000円でございます。内容としましては3件でございます。まず地域密着型特定施設、有料老人ホームかりゆしの郷でございます。湖山にある施設でございます。こちらの特定施設への転換の開設準備経費ということで1,309万5,000円の決算でございます。

2件目でございます。こちらも特定施設のともいきの杜樗谿、こちらも特定施設への転換の開設準備経費ということで419万5,000円。3件目でございます。介護ロボット・ICTの導入経費ということで、こちらは鳥取市なごみ苑でございます。こちらのほうに1,063万3,000円、3件合計で2,792万3,000円の決算ということになってございます。こちらの事業も6月に報告させていただきました。7,609万5,000円、事業主体は幸朋苑の介護ロボット・ICTの導入支援、こちらのほうもコロナ・ウクライナ状況による資材入手が困難ということで5年度のほうに繰越しをさせていただいております。

ページをめくっていただきまして116ページの上段をお願いします。高齢者介護予防・地域

活動等支援バス運行事業費でございます。こちらの事業、令和4年度より従来ありました高齢者介護予防支援バス事業、ボランティアバス事業、公共交通利用助成事業を統合して新たに高齢者介護予防・地域活動等支援バス運行事業と一本化させていただいた事業でございます。決算額が1,614万4,000円となっております。内訳としましては鳥取市の社会福祉協議会のほうに委託しておりますので、そちらのほうに1,416万6,000円、その他バスのリース料等で197万8,000円、合計1,614万4,000円となっております。

事業の内容でございます。高齢者・ボランティアのバスの実績としまして事業別概要にも記載がございます。利用件数が355件で5,175人の利用となっております。それから公共交通の助成のほうでございますけれども、上のほうに旧公共交通の利用助成ということで64件、人数は記載がございませんけれども、64件で1,515名の利用というふうになってございます。ちなみにですけれども、コロナによりまして大分件数が、令和2年度、3年度と減ってございました。令和2年、3年よりは若干件数、人数とも回復基調になってございますけれども、ちなみにコロナ前の令和元年度と比較しますと、大体50%ぐらいの、まだ実績だというような状況になってございます。

続きまして121ページ下段をお願いします。介護サービス事業継続支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。予算額549万円に対しまして決算額は166万7,000円となっております。未執行の382万3,000円につきましては、本年2月補正で計上させていただいたもので同額を令和5年度に繰越しというふうにさせていただいた事業でございます。事業内容でございます。介護サービス事業所等において、いわゆるコロナ感染者のクラスターが発生した場合に、事業所からの要望に応じまして感染防護具を配布するための備蓄の経費でございます。具体的にはアイソレーションガウン、フェイスシールドとか、メディカルキャップということになってございます。ちなみにこの令和4年度中、いわゆる第7波、第8波とございましたけれども、クラスター関連の介護サービス事業所、延べ68事業所へそれぞれ支援をさせていただいております。

続きまして124ページの上段をお願いします。砂丘ふれあい会館管理費でございます。福部砂丘温泉ふれあい会館及び福部ほっとスイミングプールを指定管理者制度により運営し、温泉やプールを活用した市民の健康、福祉の増進を図る事業でございます。指定管理事業者は株式会社エヌ・エス・アイで、令和2年度～6年度、5年間の指定管理でございます。決算の状況でございます。指定管理料が3,712万4,000円、それから令和4年度につきましてはコロナ関連の物価高騰対策ということで、電気・ガスの料金が大変高騰しましたので、そちらのほうを助成させていただきました。そちらが697万7,000円となりますので、合わせまして4,410万1,000円の決算額となっております。

こちら、ちなみに利用状況でございますけれども、温泉のほうが4万2,557人の利用、これもコロナ前と比べまして大体85.9%の稼働となっております。プールのほう6万666人の利用、こちら元年度と比較して91.7%の利用となっております。長寿社会課所管のその他、中央包括支援センターとねんりんピック推進室所管分はそれぞれ所長、室長より説明させていただきます。私のほうからは以上です。

◆星見健蔵分科会長 藤木所長。

○藤木尚子鳥取市中央包括支援センター所長 はい。中央包括支援センター藤木です。そうしましたら中央包括支援センター所管分について御説明させていただきます。事業別概要書の117ページの下段～119ページの上段まで、この4事業につきましてが、社会福祉法の改正に伴いまして重層的支援対象事業として位置づけられたことから、特別会計のほうから一般会計のほうに移行された事業になっております。このうち、御説明させていただくのが119ページ上段、生活支援体制整備事業費事業運営費でございます。こちらは地域支え合い推進員という、高齢者が在宅生活を送る上で何らかの支援を必要とする状況にある際に、様々な地域の機関であったり民間であったりってところの機関のネットワークを図りまして、高齢者が地域で住みやすい体制づくりを進めていく役割を示している推進員であります。

こちらの生活支援コーディネーターと記載をしておりますけれども、社会福祉協議会さんのほうに委託をさせていただきまして、令和4年度は7名配置をさせていただいております。こちらの第一層というのが市町村の単位での協議体として第一層、それから第二層というのが中学校圏域単位での配置ということで6名ということで配置をお願いさせていただいたものです。それぞれ協議体ということで、それぞれの圏域の地域課題という辺りを地域の関係者の方々と協議をして地域資源の発掘など取り組んでいただいているところです。こちら決算額としましては2,765万円、国県支出金として1,861万9,000円、それで、その他としましては重層的支援体制整備事業の繰入金として保険料が459万9,000円ということで充てられております。中央包括支援センター分について説明は以上にさせていただきます。

◆星見健蔵分科会長 小谷室長。

○小谷昇一長ねんりんピック推進室長 はい。ねんりんピック推進室の小谷でございます。それではねんりんピック推進室所管分の御説明いたします。事業別概要書の122ページ下段を御覧いただけますでしょうか。ねんりんピック推進事業費でございます。こちらは昨年になりますけれども、ねんりんピックの開催が決まりまして昨年8月1日に長寿社会課、生涯・学習スポーツ課に職員が1名ずつ、2か月後になります10月1日には長寿社会課に職員が1名配置され、ねんりんピックの受入体制を進めていたところでございます。これを受けまして予算のほうは9月補正、12月補正と計上をさせていただいて認めていただきまして2024年の本番に向けて今準備を進めているところでございます。

昨年の事業概要といたしましては、主に神奈川県の方でねんりんピックの開催ございましたんで、こちらのほうに視察研修、職員のほうを派遣したということがございますし、また、事務局の消耗品ですね、封筒ですとか、通信運搬費といったような経費を計上させていただいております。予算額といたしましては81万2,000円に対しまして、決算額は78万円というものでございます。ねんりんピック推進室の所管部分は以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 田川課長

○田川新一障がい福祉課長 はい。障がい福祉課田川でございます。障がい福祉課所管分について引き続き御説明申し上げます。事業別概要は128ページ下段のほうをお願いいたします。はい。重症心身障がい児・者等受入事業所看護師配置助成事業費でございます。令和4年度決算

額は1,058万8,000円で、対前年度との比較では152万3,000円の増となります。この事業は日常的に医療行為の必要な障がい児者を受け入れるために看護職員、これは看護師だけでなく准看護師、保健師、助産師を含みますが、これらを基準以上に配置しまして、痰吸引等の医療行為を行う事業所に対し、その看護職員の人件費を助成するものでございます。

事業の内容といたしましては、対象経費は追加した看護職員の人件費でございまして、助成額につきましては、事業所の種別、配置か派遣かの別、また、勤務時間の区別に応じた基準額を設定しておりまして、例えば、生活介護の事業所で看護職員を配置する場合で日額9,960円、放課後等デイサービス事業所で看護職員を配置する場合で日額7,690円といったところの範囲内で算定をいたします。次に事業の成果についてでございますが、ここで1か所訂正をお願いできたらと存じます。令和4年度の事業所の実績を11事業所と記載しておりますが、7事業所の誤りでございました。11事業所のところが7事業所の誤りでございます。お詫びして訂正をさせていただきたいと思っております。金額については、修正はございません。

引き続きまして132ページの上段をお願いいたします。コミュニケーション支援事業費でございます。令和4年度決算額は3,325万1,000円でございます。対前年度との比較では216万8,000円の増となります。この事業は聴覚障がい者、視覚障がい者、失語症者を対象といたしまして、コミュニケーションのための援助を行うものでございます。事業の成果といたしましては、まず、手話通訳者設置事業といたしまして、障がい福祉課に1名、さわやか会館に2名、鳥取県東部聴覚障害者センター、これはさざんか会館でございますけれども、ここに3名の手話通訳者を設置いたしまして、聴覚障害者からの相談や取次ぎ、電話での通訳などに対応いたしました。

また、鳥取県東部聴覚障害者センターに委託しまして聴覚障がい者からの依頼に基づいて要訳筆記者の派遣を83件、手話通訳奉仕員の派遣を1,814件、これは先ほどの東部聴覚障害者センターの専任通訳者の対応分も併せると2,531件ということになりますが、こういったことを行うとともに、手話通訳者の裾野を広げるため、手話奉仕員を養成するための研修を計46回実施しております。その他視覚障がい者の関係では点訳・朗読奉仕員の養成研修を20回実施、これは日本点字図書館ライトハウスに委託して行っております。また、失語症者の関係では意思疎通支援者の養成研修を15回実施、これは一般社団法人山陰言語聴覚士協会に委託して実施しております。失語症者の関係では、令和4年度から意思疎通支援者の派遣事業を開始しておりますが、これについてはまだ実績はございませんでした。

続きまして132ページの下段、地域活動支援事業費を続けてお願いしたいと思います。令和4年度の決算額は1,564万7,000円、対前年度との比較では364万7,000円の増となります。この事業は地域活動支援センターを設置いたしまして、障がいのある人が創作活動や生産活動、社会との交流活動等を行うことのできる場を提供するものでございます。事業の成果といたしましては、地域活動支援センター2か所の運営支援を行っておりまして、1つにつきましては、社会医療法人明和会医療福祉センターが設置しておりますサマーハウス、これは湯所にごいまして、定員30人、主に知的障害者や精神障害者の方の利用を想定したものでございます。

もう1つは令和4年10月に鳥取県聴覚障害者協会様によりまして、新たに設置されましたほ

っこりという地域活動支援センターがございまして、これは桜谷で定員15人、主に聴覚障害者の方の利用を想定したものでございますが、これらについて応援支援を行っております。これらは東部1市4町で協調して運営支援を行っております。財源については一部重層的支援体制整備事業の交付金、国庫と県の補助金を充てております。前年度からの増額分につきましては、令和4年度10月に開設されましたほっこの運営費補助相当額となります。

続きまして133ページ下段お願いしたいと思います。国民健康保険団体連合会負担金等でございます。令和4年度決算額といたしましては、49億1,191万7,000円、対前年度との比較では1億2,765万5,000円の増となります。この事業は障害者総合支援法に係る障がい福祉サービス費等といたしまして、居宅介護などの介護給付費、自立訓練などの訓練等給付費、サービス利用計画費などにつきまして、鳥取県国民健康保険団体連合会を經由して事業所へ支払をしているものでございます。決算額は先ほども申し上げましたが、49億1,191万7,000円で、支給件数は延べ5万2,107件でございます。金額件数とも年々増加しておりまして、金額につきましては、前年度比で2.7%増、件数で1.2%の増となっております。

財源といたしましては、負担金で国庫が2分の1、県が4分の1入っております。前年度との比較で増加となっているサービスにつきましては、居宅介護、これホームヘルプなどですが、これが3.8%増、共同生活援助、これグループホームでございますが、3.8%の増、就労継続支援A型が15.6%増などございまして、個別の増加の背景は様々でございますが、近年の精神障害者の増加がございまして、これは例えば平成30年3月と令和5年3月の5年間の比較では1.4倍に増えておりますが、こういったことに伴う全体的なサービス利用の増加などが大きな要因として考えられるところでございます。

続きまして1枚はぐっていただきまして134ページ上段をお願いいたします。障害福祉サービス事業所等支援事業費、コロナ克服・新時代開拓省庁分でございます。令和4年度決算額は999万3,000円でございます。対前年では同額増という形です。この事業は障害福祉サービス施設におきまして、新型コロナウイルス感染症等によりまして職員による特別な対応や感染防止対策が必要になった場合におきまして、サービス継続のために特別に必要な職員の人件費でありますとか、クラスター対応などとして感染防止対策のための衛生用品購入等に必要となった、いわゆる掛かり増しの経費について補助を行ったものでございます。実績は14事業所、993万3,000円でございます。なお、これ以外の事業所に対しましても市からN95マスクでありますとか、ガウン、フェイスシールドなどの現物支給も行っております。

なお、財源につきましては、予算要求時には一部一般財源を充てることとしておりましたが、最終的に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を当初見込みより多く充当できることとなりまして、全額特定財源という形になっております。

続きまして134ページ下段でございます。国民健康保険団体連合会負担金の、今度はこの障がい児の対象分になります。令和4年度の決算額は7億8,093万2,000円でございます。対前年度との比較で4,087万8,000円の増となります。この事業は児童福祉法に係る障がい児の通所サービス費といたしまして、児童発達支援でありますとか、放課後等デイサービスの利用に係る費用について、鳥取県国民健康保険団体連合会経由で事業所へ支払しているものでござ

います。令和4年度の決算額は先ほど申し上げたとおりですが、件数は1万929件でございます。前年度との比較では金額で5.5%の増、件数で5.3%の増となっております。この理由といたしましては、放課後等デイサービス事業所等の整備が近年進んでおりまして、これは令和元年～令和4年で10事業所ほど増加しております。こういったことで利用希望者が利用しやすい環境の整備が徐々に進んできたこと、また、共働き世帯の増加などによる社会的要因が続いていることなどによるものと考えております。財源といたしましては、負担金として国庫2分の1、県が4分の1入ってきております。障がい福祉課所管分は以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 枅谷課長。

○枅谷承文生活福祉課長 はい。生活福祉課枅谷です。それでは生活福祉課所管分の令和4年度決算について御説明をいたします。まずは事業別概要書135ページ上段をお開きください。生活困窮者自立支援事業費になります。この事業は被保護者に対する自立支援策を強化するために課内に就労支援相談員を配置するとともに、事業者に委託して子どもの学習支援事業と就労準備支援事業を行ったものになります。

事業の成果につきましては、別冊資料を準備しております。先ほどの資料A4縦の決算審査特別委員会福祉保健分科会の説明資料2を、これの6ページ目をお開きいただけますでしょうか。こちらが事業の実績になります。本課においております就労支援相談員、これによりまず就労支援につきましては、支援者数は45名、うち就労決定者数は12名ということになりました。令和3年度と比べますと、支援者は7名ほど減少いたしました。就職率は26.7%と前年度に比べ3.6ポイントほど上昇したところでございます。

子どもの学習支援事業につきましてはトライグループ、これに委託して実施したのようになりますが、小学校5年生から中学校3年生までの18名の参加がございまして、うち、中学生6名につきましては県立高校に2名、私立高校専願になります。4名進学をしております。最後に被保護者就労準備支援事業につきましては、ワーカーズコープという会社に委託して実施したのようになりますが、中間的就労、職業訓練、就労体験等を通じまして一般就労に向けての支援を行うものになります。50名の支援を行いまして、うち、就職決定者数は16名という結果になりました。

最後、就労ボランティア支援、こちらは就労意欲の低い方や基本的な生活習慣に課題のある方、こういった方にボランティア活動の体験を通じまして、就労に必要な基礎能力を身につけていただくということになります。19名に対して支援を行ったところでございます。再度、事業別概要書135ページ上段に戻っていただきまして、この3つの事業を合わせまして令和4年度の決算額、前年度比66万4,000円増の1,739万9,000円となりました。うち、1,136万4,000円は国の支出金となります。この事業につきましてはかなり有益な事業であると考えております。引き続き関係機関と連携しながら事業を継続したいと考えております。

続きまして事業別概要書136ページ上段をお開きください。扶助費でございます。この事業は生活に困窮している方に対し、生活保護法に基づきその困窮の程度に応じた必要な保護を行いまして、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するものということになります。こちらの事業につきましては部長より既に説明をさせていただいたものになります。資

料を準備しておりますので、別冊資料の説明をさせていただきます。先ほどの資料、説明資料2の5ページ目をお開きください。A4の横になります。こちらは管内の保護動向等ということで令和4年度の生活保護の各種実績を取りまとめているものでございます。保護の相談件数ですが、前年度比48件増の1,110件、申請件数は前年度比15件減の251件、保護の開始件数は前年度比1件減の219件、保護の廃止件数は前年度比1件減の218件となっております。

保護世帯数につきましては、平成27年度の2,284世帯、これをピークにずっと減少を続けておりました、令和4年度末では前年度比5世帯減の2,143世帯となりました。保護の人員につきましては、平成26年度の3,364名をピークに減少を続けておりました、令和4年度末で前年度比43名減の2,740名となりました。世帯類型別の保護世帯数につきましては、令和4年度母子世帯とその他の世帯が減少している一方で、高齢者世帯と傷病障害者世帯が増加をしているという状況となっております。そのほか担当のケースワーカー数につきましては、令和4年度におきましては25名ということで社会福祉法上の標準数を1名下回っている状況となっております。また最後、鳥取管内の有効求人倍率、令和4年度の平均値は1.39となっております。

再度、事業別概要書136ページ上段に戻っていただきまして、令和4年度の扶助費の決算額ですね、こちらにつきましては前年度比3,749万9,000円増の38億4,946万5,000円となりました。うち、28億8,877万8,000円は、先ほど説明がありました国庫負担金となります。そのほか生活保護費の返還金等のその他の財源が5,934万3,000円となりました。こちらの事業につきまして引き続き生活保護法に基づきまして、生活に困窮する方に対し、その状況に応じた対応を適時適切に実施していきたいと考えておるところでございます。

そうしましたら生活福祉課の最後の説明ですが、事業別概要書336ページの下段をお開きください。保護決定等体制強化事業（コロナ克服・新時代開拓省庁分）繰越事業でございます。この事業につきましてはコロナ禍におけます生活保護の相談・申請等の増加を想定しまして、相談受付体制、事務処理体制を強化するために課内に面接相談員の補助を行うための会計年度任用職員を1名配置したものでございます。令和4年1月の臨時議会におきまして事業予算をお認めいただきまして、全額を令和4年度に繰り越して事業を実施いたしました。令和4年度の決算額は198万6,000円、うち財源としまして県の補助メニューであります保護決定等体制強化事業163万7,000円を充てておるところでございます。生活福祉課の説明は以上です。

◆星見健蔵分科会長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。保険年金課の池上です。それでは事業別概要書の136ページ下段を御覧ください。重度障害者医療助成費について御説明させていただきます。特別医療助成制度は医療費のうち、自己負担の一部を市町村が助成する制度となっております。この制度には小児特別医療、ひとり親家庭医療、特定疾病医療、重度障害者医療の4種類がございます。このうち、この重度障害者医療助成費は障がいのある人が健康保険等で医療給付を受けられた場合に自己負担部分を助成するものとなっております。決算額は4億8,598万3,000円です。この事業には県助成事業と単市事業がございまして、令和4年度末の受給資格証の交付者数は合計で4,041人となっております。また、交付件数は8万2,886件、助成額は4億7,218

万8,000円と令和3年度から減少しております。引き続き特別医療助成制度を実施しまして医療費負担の軽減を図ってまいりたいと思っております。

続きまして事業別概要140ページ上段を御覧ください。未熟児養育医療助成費について御説明をさせていただきます。身体の発育が未熟なまま出生した乳児、これは出生体重が2,000グラム以下などの乳児となりますが、この乳児で医師が入院療育を必要と認めて指定の医療機関で入院治療を行う場合に医療費の一部を公費負担で助成する制度となっております。決算額は1,182万円です。事業の成果ですが、扶助費の実績が令和3年度と比べて約1,000万円減少しております。これは令和3年度中に助成をした家庭に生活保護を受給中の家庭がありまして、治療にかかる費用の全額を未熟児医療で助成することとなったというのが主な要因です。引き続きこの助成制度を実施して、未熟児の高額な入院医療費など不安を抱える保護者を経済的に支えてまいりたいと考えております。

続いて繰越金です。事業別概要は337ページ上段を御覧ください。国民健康保険費特別会計へ繰出（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）についてです。これは令和4年1月の臨時議会で補正予算として可決をいただきまして、令和4年度の国民健康保険費特別会計へ繰り出したものです。決算額は275万5,000円です。内容としましては国民健康保険料の試算ツールの整備費と佐治診療所における新型コロナウイルス感染症対策の経費です。詳細については国民健康保険特別会計のほうで説明をさせていただきたいと思っております。

以上で保険年金課の説明を終わります。福祉部全体の一般会計の説明も終わります。以上です。

- ◆**星見健蔵分科会長** はい。説明いただきました。切りのいいとこだと思っておったですけども、12時35分ということで昼を過ぎてしまいました。これで休憩に入りたいというふうに思います。それで、午後の再開を1時35分ということにしたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

午後12時33分 休憩

午後1時33分 再開

- ◆**星見健蔵分科会長** それでは再開いたします。午前中、執行部の皆さんより説明をいただきました。それではこれより質疑に入りたいと思います。質疑のある方は順次発言をいただきたいと思います。ございませんか。坂根委員。
- ◆**坂根政代分科員** 坂根です。今日いただきました説明資料2のまず2ページ目、1の一般会計のところを、それぞれ課ごとのやつを報告いただきました。それで、障がい福祉課が3億2,228万3,000円ですか、減額となっておりますが、これの主な要因は何なのか教えていただきたいと思います。もう1点、同じ資料の6ページです。生活困窮者自立支援事業の実績というところで報告をいただきました。それで、1番の就労支援相談員の就労支援者数というところと、併せて3の被保護者就労準備支援事業のところの就労支援者数というようなところ、就労ボランティア支援というようなところ、ここの人数に重複があるのかどうなのか教えてください。

◆星見健蔵分科会長 田川課長。

○田川新一障がい福祉課長 はい。障がい福祉課田川でございます。まず最初の御質問でございます。2ページ目の障がい福祉課の決算額が令和3年度に比較して令和4年度が大きく減額になっている理由という御質問でございました。主な理由といたしましては、令和3年度が施設整備の事業費がかなり大きなものがございまして、これはあさひ園、現在の伏野つばさ園でございますが、これの改築の補助金が5億4,700万というような金額であったり、同じく令和3年度ではアプリコットハウスというグループホーム、あれは明和会さんがやられた分ですけど、これが3,000万というようなことで施設整備の事業費だけでも5億7,700万というようなものがあって、これは、令和4年度はこういったものがございませんでしたので大きく減額の要因となっております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 枘谷課長。

○枘谷承文生活福祉課長 はい。生活福祉課枘谷です。先ほどの資料の6ページのそれぞれの就労支援者数に重複があるかというような御質問でした。就労支援につきましては、実は3つの区分に分かれております。ここに掲載しておりますのが当課に置いております就労支援相談員が支援している方、もう1つがワーカーズコープという事業者に委託して支援している方、もう1つ、ここには掲載はしておりませんが、ハローワークの市役所の窓口がございまして、そこで直接支援されている方、この3つに分かれております。それで、それぞれ関係機関連携しながら支援を行っておりますので実際には重複はしておりますが、数のカウントとしましてはまずハローワーク、就労支援相談員、ワーカーズというような形で上から順に寄せていきますので、この数値上の重複はございません。はい。以上です。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございます。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 先ほどの説明の中にも重層的支援体制整備事業繰入金というような説明もありました。令和4年度予算総括質疑で当時の部長が重層的支援体制整備事業の目的は子ども、高齢者、障がいのある方、生活困窮といった対象者の属性を問わない相談支援、そして参加支援、さらに地域づくりに向けた3つの支援を一体的に行うことにより、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに包括的に対応していくんだという答弁がありました。併せて有利な国の補助金を活用するものだという説明も受けました。

私たちがもらっております主要な施策の成果等説明書の中に、重層的支援体制整備事業交付金、例えば14ページの下のほうに国庫負担金ということで交付金が1,822万5,000円、次のページにも1億5,001万8,000円という形で交付金や補助金、重層的支援体制整備事業交付金補助金、何箇所も出てきます。さっき言ったようにいろんな範囲が広いのでそれに合わせた交付金補助金かと思いますが、それぞれ御説明いただけたらなというふうに思います。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。岩永委員より重層的支援体制整備事業の各それぞれの補助金の、この成果等説明書に記載してある金額の説明をということでございました。ちょっと順次説明をさせていただきます。まず、成果等説明書14ページ、国庫負

担金の1,822万5,000円ですが、これは中央人権福祉センターが行っております生活困窮者自立相談支援事業と、同じく中央人権福祉センターが実施しております地域共生社会推進・包括的支援事業、この2つの事業の国庫負担金として合わせて1,822万5,000円ということになってございます。はぐっていただきまして15ページの同じく国庫負担金なんですけども、この表の中ほど、重層的整備体制事業交付金1億5,001万8,000円、これの内訳でございます。これは長寿社会課が所管をしております包括支援センター運営事業費の人件費分と運営費分、それと生活支援体制整備事業費の運営費部分ということと、ふれあいデイサービス事業、地域ふれあい事業、福祉ボランティアのまちづくり事業助成交付金、介護支援ボランティア事業、こういった7つの事業の国庫負担金として総額1億5,001万8,000円ということになってございます。

続きまして国庫補助金、ページのほうは16ページになります。4行目にございます2,120万1,000円、これにつきましては障がい福祉課が所管をしております相談支援事業と地域活動支援事業費、これは地域活動支援センターの運営費になりますが、この2つの事業の財源として国庫補助金2,120万1,000円という内訳になってございます。その3行下の4,748万7,000円、これの内訳でございますが、地域福祉課が所管をしております地域の「話し愛・支え愛」推進事業費、それと地域福祉相談センター事業費、この2つの事業で合わせて2,047万5,000円、それと幼児保育課が所管をしております地域子育て支援拠点事業費に2,285万円と健康・子育て推進課が所管しております子育て世代包括支援センター運営事業費と、あと、食品費という、合わせまして416万2,000円、これが国庫補助金として充てられております。

さらにページをはぐっていただきまして18ページにあります重層的整備体制事業交付金7,496万7,000円、これは長寿社会課が所管しております。先ほど国庫負担金で御説明しました事業費と同じ事業に充てられております。さらにはぐっていただいて19ページの下の8行目にございます3,449万円、はい。これにつきましても先ほど御説明しました国庫補助金の事業と同じということですが、国庫補助金の方はもう一度話しましょうか。障がい福祉課の部分で1,060万、幼児保育課の所管の部分で2,285万円、健康・子育て推進課の所管部分で104万円という内訳になってございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。国庫補助金やそれから県補助金、いろいろ事業に入ってきているということは分かりました。それで、令和4年度のこれ、補助金もらった事業がどのように進んだというふうに分析しておられるんでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。この重層的支援体制整備事業を活用するといったときに、もともとは既存の事業の組替えということでスタートをしております。ですので、今までやっていた事業のいわゆる財源的なもののメニューの組替えということが大部分でございました。例えば先ほど申しました長寿社会課の事業につきましては、先ほどの説明にもありましたけども、特別会計のほうで組んでいた事業を一般会計のほうのこの重層的支援体制整備事業ということで組み替えたということで、財源につきましても、もともと介護特

会のほうで財源の内訳がございました国県、あと保険料の負担、そういったものは変わりなく、そのまま重層的支援体制整備事業ということで実施もしております。そのほかの事業につきましてもメニューの組替えということでしておりますので、拡充したという部分でいけば、地域の「話し愛・支え愛」の推進事業というものがこの重層ができたときに、これは令和3年度から、前年度試行的に取り入れたということで3年度のスタートにはなっているんですけども、新規事業ということで立ち上げたということで、これが拡大されたということになります。

ただ、事業としての捉えはそうですけども、先ほど岩永委員のほうもおっしゃっていただきましたけども、これはいろいろ様々な分野の垣根を越えて、いわゆる地域福祉、地域共生社会を目指してやっていく取組ということと非常に関連をした事業というふうに捉えておまして、この9月議会でも地域共生社会の推進会議等も計上させていただきましたけども、そういったものを進めていく契機になっていくんだらうというふうには捉えております。以上です。

◆**星見健蔵分科会長** 岩永委員。

◆**岩永安子分科員** はい。既存の事業のメニューの組替えで、だけど、令和4年度鳴り物入りで始めた事業で、それで、財政的には国庫補助や県補助が入って、その分ほかの事業に一般会計を活用することができるというふうに捉えたらいいのかなと思います。それで、中身はやっぱりまだ途上なんだというふうに思いますし、それから正直言ってそう簡単に中身が充実、目に見えて相談内容だとか、そういうもののレベルアップっていうのはあるんだと思いますし、その件数が増えていくことで見えていくことがあるのかなというふうに思います。

それで、複雑化・複合化した問題に答えていけるというふうに、説明の中にありましたけど、私が思うのは、やっぱり広く市民要求に応えていける、市民の生活レベルが上がっていくというようなことが伴っていかないと複雑化・複合化した問題に答えていける地域づくりというか、そういうのは、なかなか難しいんじゃないかなというふうに思います。財源は上手に使っていただきたいなと思いますし、いろいろ縦割りでない、垣根を越えてやっていくこと、進めていただきたいなと思いますが、何か御意見ありますでしょうか。

◆**星見健蔵分科会長** 山内次長。質疑答弁は完結をお願いします。

○**山内 健次長兼地域福祉課長** はい。地域福祉課山内です。市民の方々の生活レベルを上げていくということに関しては、いろんな分野での取組ということにはなってくると思います。これはもう地域福祉という枠組みではない部分もたくさんあるかと思う。そういったものは非常に大事だろうとは認識はしておるところでございます。

ただ、今まで、これまで行政で一番弱かった点というのは、いわゆるいろんな分野の垣根の中で仕事をしていたということが1つの逆に弱点だったんじゃないかなという思いもありますので、そういった部分の垣根を取り払って、まずは行政が一体となっような取組を1つの土俵の中で議論していくというような場をまずはこしらえていって話を進めていく。それで、そういったものが地域の中でも同じような議論ができていくっていうようなことになれば非常にいいなというふうに思っております。以上です。

◆**岩永安子分科員** ありがとうございます。

◆**星見健蔵分科会長** そのほか、坂根委員。

◆**坂根政代分科員** 事業別概要書の110ページ上段下段と質問させていただきます。まず上段の地域福祉活動コーディネーター設置事業、地域福祉活動のコーディネーターの設置というところで市内6か所にということでしたが、具体的にどういう活動をしているのか、また、最終予算額と本年度決算額、これ違いが出ておりますが、この理由は何なのか、上段に対しては2点です。下段に対してです。「話し愛・支え愛」事業ということでモデル地区を2地区指定されています。そしてこれ3年度についても2地区です。これ2地区ずつ、随時やっていくという方向性なのかどうなのか、これも教えてください。

◆**星見健蔵分科会長** 山内次長。

○**山内 健次長兼地域福祉課長** はい。地域福祉課山内です。すみません。最初に地域の「話し愛・支え愛」推進事業のモデル地区についての御質問にお答えします。令和3年度からスタートしまして、このときに城北地区と湖南地区の2地区を指定して一応期間を2年間ということでした。3年度、4年度も同じく城北地区と湖南地区の2地区ということでした。ただ、コロナ等のこともあって、なかなか地域での活動がうまくいかなかったということもあって、同じ地区を5年度もモデル地区としておりまして、5年度はさらに新たな2地区ということで今後展開を進めていこうと、5年度は4地区ということで、今、計画をしておるところでございます。

あと、地域福祉基金事業助成費の中の地域福祉活動コーディネーター設置事業について、ちょっと少し資料を探す時間をいただけませんか。また後で答弁させていただきます。すみません。

◆**星見健蔵分科会長** じゃあ、そのほか、坂根委員。

◆**坂根政代分科員** すみません。地域福祉課の話になるんで、じゃあ、山内次長が探した後にしましょうか、私の質問は。谷口さん。

◆**星見健蔵分科会長** そのほか。岩永委員。

◆**岩永安子分科員** はい。事業別概要122ページの上段の介護用品購入支援クーポン事業費です。総括質疑でもあったので中身は掌握しているつもりです。ですから、意見を言わせてもらうということにさせていただきます。住民税非課税の要介護、意見だけじゃないな、質問もだな。要介護4、5の在宅の要介護者が1,100人おるということで立てた予算だということでした。それからきめ細かく、5,000円の利用クーポンも1,000円が5枚というふうにきめ細かい配慮があったというふうに思います。

ですが、結果的に117名に終わったということで、まずこの利用実績に終わった原因は、市報やケアマネを通して周知徹底したが利用が進まなかったということでした。それで、本当にコロナ禍で要介護4、5の方を在宅で介護するっていうのは本当、通常以上に気を遣って負担が大きかったと思うんです。それで、年度途中で制度の拡充ですとか、それから一度つくった制度は拡充できんっていうんだったら別制度をつくって対象者を広げるというようなことを考えなかったのかなということなんです。まずそのことについて。

◆**星見健蔵分科会長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課橋本です。介護用品クーポンの事業でござい

ます。6月の追加補正で上げさせていただいた事業でございまして、予算要求のちょっと時間等もございませんでしたので、介護のほうのシステムで、要介護4、5でいわゆる在宅の方でシステム上施設入所のフラグを立てるところがあるんですけども、一応そのフラグが立ってない方ということで1,100人という積算でさせていただいたんですけども、なかなかその情報が給付の情報と突合ができてなかったもので、1,100人というのもちょっとアバウトで向かってしまったというのも反省をしているところでございます。その上で、途中で変更等できなかったのかということですけども、そこまで通常業務の中で考えが及ばなかったというのが現実でございます。

要介護4、5の在宅で同居の家族の方に対する制度は既存の事業であるんですけども、対象を広げたいということなので、家族が別居でもオーケーということでこういう制度にさせていただいたところでございますけども、ケアマネ等通じて周知もしたんですけども、やはり4、5の方なので自分でなかなか行動が起こせなかったのかなというのと、家族も近隣におられればいいんですけど、県外におられたりって方もたくさんあると思いますので、そういうことでなかなか制度が進まなかったのかということでも反省はしておりますのでございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員

◆岩永安子分科員 はい。経済分野の施策でよりたくさんの人にどうやって支援を広げるか、直接支援をせいかいようなことをこれまで言ってきたことがあるんですが、やっぱり福祉の分野においても同じことが私は言えるんじゃないかというふうに思うんです。それで、せっかく臨時交付金を使って要介護者にも喜ばれて、買えばそれが市中の経済を回すことにもつながる支援制度ではないかというふうに思いますので、せっかくいいことを考えられたのにもっと生かす工夫が不足していたんじゃないかなというふうに思います。ぜひ今後もったいないことのないようにお願いしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 地域福祉課山内です。坂根委員さんから御質問いただきました地域福祉基金事業助成費の中の地域福祉活動コーディネーターの設置についての御質問だったと思います。まず、予算に対して決算額に不用額が出ているということの理由ですが、ちょっとこちらの概要書のほうにも少し記載はしておりますが、予算時は9地区にこのコーディネーターを配置するという予定で予算を組んでおりましたが、実質的には6地区にとどまったということで、その6地区は遷喬、富桑、城北、明治、河原、用瀬というこの6地区でございます。

それで、こういったコーディネーターさんをいわゆる地区社協さんに配置していただいて、相談窓口だったり、その地域内の団体の連絡調整であるとか、そういったものを行っていただくという役割の方を配置したところに助成をしようということで、市の社協に助成金は出すんですけども、そういった事業を目的にやっております。ただ、このコーディネーターさんにはいわゆる人件費とかは出してなくて、その理由としてはお金もらっちゃうと仕事としてしなきゃいけないという、責任感的なものが出るので、あくまでボランティアでというような意向もあって、人件費は出してはないんですけども、逆にそのことがまた増えないようになっ

るかもしれませんが、その辺はもう少し今後もこのコーディネーターさんは必要であろうとは思いますが、そういったものが各地域で増やしていけるような、また、取組というのは今後検討していく必要があるというふうには思っております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございます。この地域福祉コーディネーターというのが具体的にやはり何をやるものなのかということをもう少し明確化しないとなかなか、じゃあ、私コーディネーターになってもいいわっていうところまでいかないのではないかなというふうに思います。この明確化が必要だというふうに思います。私の地域にもコーディネーターがいらっしゃいますけれど、やはり地区社協の何かちょっとお手伝いをするみたいな形になってないかなという、ですから、事業を明確化ということをお求めおきたいというふうに思います。以上です。

委員長いいでしょうか、はい。すみません。111 ページお願いいたします。下段です。この避難者計画の関係ですけれど、これはいつも議論になるところでもありますけれど、特に今回は台風7号ということがあって、より緊急性を感じる課題でもあると思いますが、令和4年度にどれぐらい大体目標として避難計画を策定されようとして、実際4,674人という実績数ですけれど、具体的な達成目標になったのかならなかったのか、向かってどういう課題があったのか含めてお願いいたします。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。避難行動要支援者支援制度については、特に毎年度ちょっと目標立てて実施しているということにはなっておりません。実際に登録者数が年々減ってきていると、ここの事業の成果のところでは2年度、3年度、4年度と記載しておりますが、実際減ってきております。これは亡くなられたり、市外に移転されたりというのはこれは情報として取り込めるので、減るのはどんどん自動的にといたしますか、減っていきます。それで、新規の方につきましては今までは、いわゆる要介護認定を受けられたりとか、障害者手帳を取られた方を1年に1度まとめて、こういう制度がありますよってというような案内を差し上げていました。そうするとそのタイミングだけではなかなかそのときに思いつかなかつたりとか、逃してしまうと、なかなか次の案内というのはもう年に1回市報を見ていただくとか、そういう手法でしか今までなかった、4年度までそういうやり方でできていましたので、なかなか新規の方が廃止になる方よりほども増えていないというので、実数的には減ってきているというのが実態であろうというふうに分析しております。

ただ、そういうわけにもいきませんので、令和5年度からは説明もさせていただいたかと思えますけれども、いわゆる福祉の専門家というケアマネさんであるとかそういったところの協力をいただきながら、対象になる方の把握もしていただきながら実際の個別避難計画の作成ということに向かっていきたいなというふうには考えております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございます。私が感じているのは、これは自主防災会だとか、危機管理課との関連ということも出てくるとは思いますけれど、福祉施設等にいらっしや

る方ばかりが要支援者ではないところもあって、じゃあ、地域でどういうふうに本当に要避難者の確認をしてやっていくのかっていうのが、このたび特に問われた課題ではないかというふうに思いますので、今後ちょっとそういった意見があったということで、また、庁舎内で議論いただければありがたいなと思います。以上です。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 公明党谷口です。実は私も同じところでありまして、それで、坂根委員とほぼ同じ意見であります。このずっと減少しているっていうことと、あと4年度が4,674人というのが少ないなと感じまして、それでこの把握の仕方、今伺いましたけれども、ぜひ努力していただきたいということと、あとほかにもいろいろ知恵を絞って要支援者の方を把握していただければと思っています。

というのは、このたびの台風で高齢者避難、要支援者避難ということで呼びかけられた際に、ある地域の方からこの要支援者で上がっている人は誰もいないっていうことになっているようで、登録上ですけれども御近所にはそういった方が何人もいらっしゃるのに把握されていないなあって感じるっていう意見があったものですから、病院とか、何かそういった声かけというか、そういった本当にいざっていうときに何もなければいいですけれども、本当に水害で命が危ないとか、本当に大変な場合に命を守る、またけがをされないためにも大変重要なことだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。谷口委員からもこの避難行動要支援者について御意見をいただきました。お問い合わせもいただきました。先ほど福祉の専門家というのが今年度から始めた取組ということで説明させていただきましたけども、従前はいわゆる65歳以上の独り暮らしの方であるとか、要介護度の3以上の方であるとか、そういった方をピックアップして、地域の方々、民生委員さんとかに名簿をお出ししておりました。それで、その中で、例えば住民票は独り暮らしになっているけども、実際には家族がいらっしゃるからこの方は必要ないよとか、そういったようなことを地域で確認をしていただいて、最終的な、いわゆる登録名簿みたいなのを、要支援者名簿というのを以前はこしらえておりました。

ですけど、災害対策基本法の改正等もありまして、やはり個人情報の問題も出てきております。それで、やはり名簿に載せるには同意が必要というようなこともございまして、今現在はこちらから独り暮らしの方を抽出したものをそのままお渡しするということはしておりません。ただ、私たちがこの避難行動要支援者の制度を民生委員さんであったりとか、区長会長会に出向きましていろいろとお話をさせていただいてお願いもし、各地域の中でいらっしゃれば名簿になくてもそういった独り暮らしで避難ちょっと独りじゃ心配だなと、こんな方があったらぜひぜひ声かけをしてやっていただけませんか、そういう情報を入れていただければ、またこちらから御本人さんにアプローチすることもできるのでというようなお願いはさせていただいております。

ただ、やはりそれぞれ各地区の役員さんもお忙しくしておられたりとか、いろんなことがあって、なかなか大変だろうということもあって施設の職員さんの協力も得ながら両方向でやっ

ていこうということで、今年度から進めているというのが実態でございます。ちょうどこの台風7号のこともございましたし、私は地域共生社会推進の1つの避難行動、要支援者の制度というのが、地域づくりの一つキーワードというか、きっかけになっていくんじゃないかなというふうにも思っていますんで、ぜひぜひ、こういった災害から身を守るお互いさまというふうなことを、地域のほうに発信しながら地域共生社会づくりに向かっていきたいなというふうにご考えております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。116 ページの上段の分です。高齢者のほうの介護予防で地域活動等の支援バス運行事業、これ一元化されたということで、公共交通のほうの利用されたほうと福祉バスということで、これですね、この件数とかありますけど、その中で令和4年の外部監査ありましたね、包括。外部監査での指摘は結局、要綱が例えば4時までにきちっと出発から帰宅までその地域にきなさいということと、75キロ圏域内であるということがあって、かなり松江とか、松江から3件～4件、あと兵庫県のほうは出石町ですかね、そばの。ああいうのがあったりして、これ問題じゃないかということで、要綱を変えるべきだと、この変更できなければ、今の交通形態に、高速になった山陰道とか、それぞれ距離をもう少し伸ばしてもいいじゃないかみたいな柔軟性を持たすような、要綱改正をするべきではないでしょうかという意見もあったようですね、私も実は老人クラブの関係で地域の世話したときに、やはり4時までにきちっと帰らなければならないということがあって、香美町のジオパークぐらいしか行けないと、余部の辺まで、もう帰るには行きてすぐ、もう少し延ばせられないというのがあったりして、利用者の多くはやはり規制あって要綱があるからだめだと、社会福祉協議会のバスですけど、基本的にはもう朝はもうきっちり6時頃～4時までですと、そういう話で、それを柔軟性持たせるとか、要綱で。もう少し5時なりに8時半からでも、もう少し延ばせば範囲が広がるという、考えるわけですけどね、その辺の改善というかはずっとやってこられたんですか。その辺の外部監査を受けてどのように対応されているのかちょっとお尋ねします。

◆星見健蔵分科会長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 長寿社会課橋本です。お尋ねのバスの包括外部監査からの指摘事項がございまして、確かに高速道路も整備されて時間も短縮されてというのがございましたので、要綱のほうはその後、改正をさせていただいたんですけども、ちょっと詳細の資料を今、探しているんですけども、改正はさせていただきました。はい。また詳細は調べさせていただきます。ちょっとお時間ください。

◆星見健蔵分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 75キロを改正されたということだけですかね。4時帰りとか、出発時を9時～4時とか、それ時間性も多少変更されたですかね、その辺柔軟性は。

◆星見健蔵分科会長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 すみません。今、調べていますので後でお答えさせていただきます。

◆星見健蔵分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 それと公共交通の機関利用者のほうがそっちのほうがいいわと、もう規制があるということですね、もう要綱で。それがあんですけど、そっちでしたら負担金のほうはかなり、この額は正確には10万円までだったですか、補助金は。その辺の利用やはりちょっと1,515名ですか、30人乗ったら500回でしょうか。500台分、30人はそうか50台分か、それぐらいしかないんで。

◆星見健蔵分科会長 5万円。

◆寺坂寛夫分科員 いや、1,515名乗って、バスに乗ったら利用したら30人乗ったら50台、50回は利用されているということみたいですね、それについては、その辺の実態はどうでしょうかね。そっちのほうはもう少し負担が多いということでしたね、地域の、それを増額すべきかなという気もありますね、なかなか規制緩和ができると併せて公共のほうも検討できたらと思います。

◆星見健蔵分科会長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 すみません。長寿社会課橋本です。公共のバス、民間のバスのほうですけども、先ほど1,515人ということですけども、利用件数が64件ですので、大体20人台後半と1台当たりというようなことになろうかと思えます。ちなみにバスは上限が7万円ということで現在なっております。はい、以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、よろしいですか。

◆寺坂寛夫分科員 ちょっと待ってくださいよ。

◆星見健蔵分科会長 はい。ちょっと待って。

◆寺坂寛夫分科員 ちょっと待ってください。

◆星見健蔵分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 その7万円の実績でやはりそれはあれでしょうかね、その要望とかは出ませんか。その辺のもう少しアップとかね、その辺の利用者への、やむを得ず、それには時間規制がないような感じがあると思えますけど、それを利用されるところが多いけど、やはり距離が延びれば時間もどっとかかればそれなりの費用は発生するということがありますけど、その辺お尋ねします。

◆星見健蔵分科会長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 長寿社会課橋本です。民間のバスについては日帰りで帰れる時間という規定しかございません。それから上限の7万円についてですけども、一応鳥取市の社会福祉協議会のほうには委託しているんですけども、金額についての上げてほしいというのは直接聞いてはおりません、今のところ。以上です。

◆星見健蔵分科会長 よろしいですか。そのほか。岩永委員、関連して。はい、どうぞ。

◆岩永安子分科員 関連して、今まで2つあったものが1つになったんですけど、社協のバスが運行台数4台、これはいつときとっても古くなっているというような話も聞いたことありますが、更新されて継続するという方向だということを確認させてもらえるのかということと、今どんな状況ですかということ。

◆星見健蔵分科会長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 長寿社会課橋本です。運行のバスの状況ですけれども、令和4年度は4台で運行をしております。そのうち、1台はリースで導入をさせていただいております、残り3台が、一番古い分は平成7年式、続いて平成10年、平成16年式ということで、いずれも老朽化しております。バスの更新につきましてはなかなか自前での更新は厳しいかなと担当課でも判断しております。ということで、リース車両が1台あるというのがそういう現状でございます。この老朽化で今後廃車になるであろう分を、4台をキープしていくのか、民間のバスのほうで充当していくのかということは、市社協さんのほうとも、運転手の雇用も引っかかってきますので、その辺も踏まえて判断をしていきたいなというふうには考えております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。令和1年と比べて50%の実績というのは令和4年度のコロナの状況ということだと思います。また、この5年度以降、要望も利用もたくさん出てくる実態があるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ、リースの導入やらそれから老朽化したものを新しいのに替えるとかいうようなこともぜひ計画をもってやっていただきたいなという要望を出しておきます。

◆星見健蔵分科会長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 長寿社会課橋本です。寺坂委員さんのほうから質問があった件でございます。要綱改正の件でございますけれども、古い制度が県内又は市内からおおむね片道75キロ以内で、運行時間内で移動可能な地域ということでございましたけれども、75キロというのは取消しをさせていただいて、運行時間内で移動可能な地域というふうにさせていただいております。運行時間につきましては午前9時～午後4時までには変更がございません。こちらはやはり社協さんのほうの運転手の勤務の都合があるのかなというふうにはちょっと判断しております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。市のほうがね、社協に頼んどる委託事業ですので、常勤手当とかあるでしょうし、もしも事故とかで遅れるわけがありますが、1時間、2時間、運行状況によっても、それで柔軟な体制を取ってもらえたらと思いますので、それも今後検討していただけたらと思います。以上です。意見です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、坂根委員。

◆坂根政代分科員 長寿社会課の関係で質問させていただきます。事業別概要119ページ上段、生活支援体制整備事業費です。先ほどの説明で生活支援コーディネーターを社協へ委託をしているということで、実際、第1層、これは市町村、そして第2層が中学校区ということです。それで現在6名、中学校区はまだ鳥取市内ありますが、今後の予定ということをお聞かせください。まずこれが1点目です。

2点目120ページ下段、実際、最終予算額と本年度決算額500万ぐらい違いが出ておりますので、その理由をお聞かせください。以上お願いいたします。

◆星見健蔵分科会長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 長寿社会課橋本です。私のほうからは119ページ上段の生活支

援体制整備事業費についてお答えをさせていただきます。第2層がおおむね中学校区で6名の配置ということでございますけども、中学校区に1名ずつというわけではございませんで、ブロック制で担当範囲を決めておりますので、全市域、新市域も含めて6名で対応しているという現状でございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 藤木所長。

○藤木尚子鳥取市中央包括支援センター所長 はい。コロナ禍における介護予防推進事業費（コロナ克服・新時代開拓省庁分）ということで御質問いただきました。予算額と決算額の違いという御指摘だったかなと思います。この事業につきましてはパンフレットなどを作成し、併せて後期高齢者の皆様の生活状況と社会参加などについてアンケートを行った事業となっております。おおよそそういった郵券費、それから印刷代、それから集計分析ということで委託をさせていただいたところ、見積りよりも定価で対応ができたというのが現状であります。以上です。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 ありがとうございます。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、谷口委員。

◆谷口明子分科員 谷口です。まず、117 ページ下段の包括支援センター運営事業費ですけれども、ここの中の事業の成果の中で、令和2年度、3年度、4年度の相談件数に関してですが、令和2年度～3年度、4年度が半減しているのですけれども、その理由を教えてください。

◆星見健蔵分科会長 藤木所長。

○藤木尚子鳥取市中央包括支援センター所長 はい。地域包括支援センターの相談件数の減少という御指摘だと思います。こちらにつきましては、令和2年度から開設を順次していった包括支援センターもありまして、なかなかこの集計の統一化というのが難しかった状況がございます。地域の方からの相談とか、訪問などという件数に加えて介護保険事業者等との連携という辺りについても相談件数として記載をしていたような状況もありましたので、条件等を統一していった中で現在の1万2,000件というような形で計上させていただいているところです。以上です。

◆谷口明子分科員 はい。分かりました。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、玉木委員。

◆玉木裕一分科員 概要書の130ページの下段です。相談支援事業費のところですけども、ちょっと教えていただきたいんですけども、相談件数3万件とかなりの数かなと思うんですけど、どういった相談が多いのでしょうか。あと、基幹相談支援センターとはどういった役割なんですか教えてください。

◆星見健蔵分科会長 田川課長。

○田川新一障がい福祉課長 はい。障がい福祉課田川でございます。2つ御質問いただいております。まず1つはどんな相談が多かったのかということで、件数自体は3万1,000件ということですけども、一番多い相談は障がい福祉のサービスの利用に関する、こんな状況なんだけどういうサービスがあるだろうかとか、そういったサービスの相談、実際にサービスにつ

なげるための最初の相談というようなことが多くなっていました。そのほかではコロナの状況下ということで、コロナに対する不安であったり、普通の日常の不安感から電話をかけてこられるというようなことが多かったというふうに伺っております。

あと、基幹相談支援センターの役割というようなことで御質問いただいております。基幹相談支援センターにつきましては、簡単に申し上げますと相談支援事業所の相談所みたいな格好でより専門的な相談に対応したりとか、困難事例とかということで対応したり、各相談支援事業所の相談員の研修等を通じてその資質の向上を図ったりとかいうことでありまして、あとは地域の障がい者に関する問題を自立支援協議会というようなところで協議したり検討したりということをやっているんですけども、その運営に関する中心的な役割を担っていただいたりということで市のほうと一緒に障がい者の施策を進めるお手伝いをしております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 玉木委員。

◆玉木裕一分科員 はい。ありがとうございます。予算額1億円超えているんですけども、これ内訳はどういった内容なんでしょうか伺います。

◆星見健蔵分科会長 田川課長。

○田川新一障がい福祉課長 はい。障がい福祉課田川でございます。内訳につきましては基幹相談支援事業所と相談支援事業所の委託費が内容なんですけども、基幹相談支援事業所、基幹相談支援センターが金額としましては1,046万1,000円、あと、残る部分が8つの事業所の相談支援の委託料というようなことで、配置いたします相談支援専門員でありますとか、あとは精神保健福祉士であったり、有資格者を配置したりということございますが、そういった有資格者については人件費もちょっと高めなものを設定したりとかいう、その配置の状況などに応じて金額を決定させていただいております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 玉木委員。

◆玉木裕一分科員 はい。ありがとうございます。そうしますと、これは市民の皆さんの一番の、最初の窓口になるということでしょうか、この介護サービスを受けるための、お願いします。

◆星見健蔵分科会長 田川課長。

○田川新一障がい福祉課長 障がい福祉課田川でございます。そうですね。おっしゃるとおりでございます。特に障がい者の方であったり、まだ障害者手帳などお持ちでなくてもいろいろ障がいについてお困りの方の一番の相談先というようなことで、今、役割を担っていただいていると思います。障がい者の相談員というようなもの、別でございますけども、こちら、より専門機関というようなことで具体的なサービスのアドバイスとか、そういったことを日々受けていただいております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 そのほかよろしいですか。谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。公明党谷口です。概要書112ページの上段ですけども、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費ですけども、事業の概要のところにあります令和4年度分住民税非課税世帯または家計急変世帯住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められるものに対しとありますけれども、この家計急変世帯に括弧して書いてありますが、その

対象となる方の線引きってどうか、具体的にどういった基準でその急変世帯になるのか、また、その実際の家計急変世帯の方には個人で申請されて給付されたのか、それともこちらのほうから通知が来てこういった対象になりますよっていった通知があつてのものだったのかを教えてください。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。昨日からこの電力・ガス・食料品等の給付金の事業の中で、家計急変世帯の基準といいますか、そういったお尋ねが1つあったと思います。まずは令和4年度がいわゆる世帯の中で課税されている方がいるからまず一旦は対象にはなっていない方の中で、令和4年度に例えば、国の要綱では予期せぬ理由により家計が急変したということで、例えば予定の退職で収入が減りましたよというのは家計急変にはならないということで、ただ、こういったコロナであつたりとかつていうことで会社を、いわゆる首になったであるとか、事業されている方がこのコロナ等この物価高で経営が苦しくなつてもその収入が減つたとか、そのような方を対象としております。

実際には、例えば給与をもらつた方が、給与がなくなつたつていう方に関しては、給与明細等を減つた分を出していただいて1年間分推計して、そこで税の計算を当てはめてみて世帯の方全員が非課税世帯に該当する非課税つていうことになれば、家計急変世帯として同じように5万円を支給したということです。

したがいまして、こちらからプッシュ的に御案内をしたつていうのではなくて、自らが家計急変に該当するんじゃないかということで申請をいただいていたということでございます。ちなみに何件ぐらいということもちょっと、たくさん資料を準備して見つけるのに、電力・ガスの際の家計急変は34世帯申請があつて支給をしております。以上でございます。

◆谷口明子分科員 分かりました。ありがとうございます。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、坂根委員。

◆坂根政代分科員 事業別概要の133ページ上段、地域生活支援拠点等整備事業費についてお伺い、事業の概要は令和2年度よりコーディネーター1名を配置しと書いてあります。それで、併せて次の事業の成果で地域生活支援拠点等コーディネーターの配置1名つて書いてありますが、この読み取りは併せて2名、今配置されていると読み込んだらいいのかどうなのかということが1点目です。2点目は事業概要の最後のほうに、夜間休日等の緊急時においても必要なサービスが提供できる体制を構築と書いてありますが、ちょっと具体的にどのようなことが行われているのかその説明をお願いいたします。以上です。

◆星見健蔵分科会長 田川課長。

○田川新一障がい福祉課長 はい。障がい福祉課田川でございます。地域生活支援拠点等整備事業についての御質問でございます。まずコーディネーターの数でございますが、このコーディネーターは社会福祉法人の鳥取県厚生事業団のほうに委託して、配置していただいているものなんですけども、1名でございます。専門のコーディネーターを配置して対応をいただいております。それと夜間休日等の緊急時においても必要なサービスが提供できる体制を構築というようなことで、まず、コーディネーターの役割なんですけども、これは緊急時に支援が見込

めない世帯とか、そういったところの把握や連絡体制をして相談対応をまずしていただくというか、こういった状況、困る方はありませんかということで、相談対応であったりとか、あとは緊急時に実際に困られたときに受入れをする際に、その窓口となって対応するというので、短期入所の活用であったり、そういったときに相談を受けて実際にどこの施設にというようなコーディネートをするというようなこと。

また、急にそういった状況になってもなかなか受入れというのは難しい状況ございますので、日常から体験の機会の場を提供するというので、例えばグループホームの空き室などを利用して体験的に入所したりとかいうことをして、緊急時に入りやすい体制を整えるというようなことや、先ほど相談支援事業ありましたけども、相談支援事業所さんなんかとも連携して専門的な人材を確保したりというようなことで、こういった全体的な体制を持って安心できる、障がい者の方、親御さんとかに何かあっても対応できるような体制をつくっていかうというような、その仕組みづくりをやっていくというところで、実際に相談、対象者の方にも事前に登録をしていただいたりとか、協力していただく事業所にも登録をしていただいたりというようなことで準備をするんですけども、そういった説明をしたり、登録をしたりというような業務を今のところ行って、体制づくりをしているという状況です。以上です。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。説明ありがとうございます。夜間と休日等もというふうに書いてありますが、この場合にはどのような連絡体制になりますか。

◆星見健蔵分科会長 田川課長。

○田川新一障がい福祉課長 はい。障がい福祉課田川でございます。具体的にまだそこまでの状況で、体制をつくるというところになるんですけども、緊急用の携帯電話等通じてコーディネーターと連絡取れるというような体制をつくっていかうというものでございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 今のところ、このコーディネーターが1名というところですが、今、把握されている対象者の方を見た場合に、1名で事足りるのかどうなのか、その辺はどうお考えでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 田川課長。

○田川新一障がい福祉課長 はい。障がい福祉課田川でございます。現在の登録者の状況でございますが、これについては令和4年度末でまだ6名というような状況で、事業所についても4年度末では10事業所というところなんです。それで現在のところは相談支援事業所、先ほどの相談支援などありましたけども、そういったところが相談員としてついていらっしゃる御家庭の中で支援が必要だという方をピックアップしていただいて、個別に説明し登録するというようなことをやっておりまして、それでこういったところが一段落しますと一般的に募集したりというような、次の段階になっていかうかと思っております。

登録者が増えて相談も多く見込まれるという状況になりましたら、コーディネーターも1人ではなかなか大変だと思いますので、別の体制、動員とかやり方を考えていく必要があるかと思っております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございました。

◆星見健蔵分科会長 はい、そのほかよろしいですか。それではここで質疑を終結いたします。

令和4年度鳥取市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算について（説明・質疑）

◆星見健蔵分科会長 それでは次に令和4年度鳥取市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算についての説明をお願いいたします。池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。保険年金課池上です。すみません。それでは国民健康保険の特別会計について、初めに資料のほうは福祉部説明資料2の7ページを御覧ください。国民健康保険の事業勘定の決算概要を説明させていただきます。令和4年度の決算は、歳入178億57万7,000円に対して歳出177億3,078万1,000円となり、差引き6,979万6,000円の黒字になりましたが、繰越金と積立金を除いた実質単年度収支は1億4,378万6,000円の赤字でありまして、収支の不均衡が生じております。

歳入の①、資料の左側のほうですが、①保険料は、被保険者数が減少傾向にあることから、現年度分は対前年比で約1億円の減収となりましたが、前年度を0.61ポイント上回る収納率を達成できました。また、滞納繰越分は0.77ポイント上回る収納率となり、財源の確保に努めることができました。右側の歳出のほうですが、①保険給付費、これは医療機関に支払う医療費などに当たりますが、この支出総額は前年度並みとなっており、被保険者が減少する一方で、1人当たりの医療費は増加傾向にあるものと考えております。②の国保事業費納付金ですが、県に収めた納付金は43億5,086万2,000円で、前年度比99.55%とおおむね前年度並みでしたが、1人当たりに換算した納付金額は5.3ポイント上昇しております。

納付金の詳細について事業別概要で御説明しますので、事業別概要書390ページ下段を御覧ください。一般被保険者医療給付費分です。これは医療給付費を賄うために県があらかじめ納付金を算定し、市町村はこれを納付するものです。決算額は30億3,146万1,000円です。次に391ページ上段を御覧ください。一般被保険者後期高齢者支援金等分です。これは後期高齢者医療制度に係る国保負担分を賄うため、県が算定された納付金を納付するものです。決算額は10億527万8,000円です。その下、介護納付金分です。これは国保の介護保険2号被保険者に係る納付金総額を賄うため、県が算定された納付金を納付するものです。決算額は3億1,412万3,000円です。

続きまして、説明資料2のほうに戻っていただきまして8ページを御覧ください。国保事業は、収納については収納推進課、特定健診については健康・子育て推進課の検診推進室で行っております。このページに記載しておりますのは、保険年金課の医療費適正化推進室の取組です。令和4年度はコロナ禍の中、事業を中止することもほとんどありませんで、感染防止対策に努めつつ、保健指導や啓発などを実施しました。今後も医療費適正化を推進するため、被保険者の重症化予防や健康の保持増進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に直診勘定について御説明をいたします。佐治の診療所には内科と歯科がありまして、それぞれの診療の状況と決算の概要は事業別概要の393ページ下段～396ページ上段を御覧いた

だきたいと思います。全体の決算としましては、歳入1億5,405万8,000円に対して歳出が1億2,514万1,000円となり、差引き2,891万7,000円の黒字となりました。令和4年度もコロナ禍の中、医科、歯科とも感染対策に努めつつ、診療を行いました。医科では発熱外来を設置、運営し、新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者の適切な診療、検査体制を確保するとともに、ワクチン接種を年間で約1,200件を行いました。事業別概要の393ページ下段の医科運営費ですが、令和3年度と比較して、収入支出共に約1,000万円程度減少しております。この大きな要因としましては医療機器の購入によるもので、令和4年度は画像診断装置サーバーの更新に163万2,000円更新を行いました。令和3年度は胃カメラ、こちらが1,251万8,000円、こちらを購入したことによって、大きく1,000万円程度減少しています。なお、医療機器の購入費用には、過疎債と県の支出金として医療施設等設備整備費補助金を充当しております。

事業別概要394ページ下段の歯科運営費ですが、令和3年度と比較をしまして歳入歳出が減少している主な要因としましては、歳入は繰越金約600万円の減と、歳出は人件費が約462万円の減によるものです。

次に繰越明許費です。事業別概要411ページを御覧ください。一般会計のほうで少し触れさせていただいた内容について、詳細を説明させていただきます。賦課費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）です。これは新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として国の補正予算が拡充されたことにより、地域の実情に応じた必要な感染防止対策として、本市公式ウェブサイトに国民健康保険料の試算ツールを整備した経費です。決算額は95万7,000円です。

事業別概要の412ページを御覧ください。上段、下段とございまして、医科感染防止対策事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）と歯科感染防止対策事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）です。先ほどと同様に国の補正予算が拡充されたことにより、医療機関等における感染拡大防止等の支援が盛り込まれたことに呼応しまして、佐治診療所における新型コロナウイルス感染症対策を行った経費です。医科、歯科共に、消毒液や医療用ガウンなど衛生用品の購入とトイレなどの手洗い場へ非接触水洗を導入した経費となっております。決算額は、医科が89万1,000円、歯科が90万7,000円です。以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、説明いただきました。この件につきまして、委員の皆様から質疑をお受けしたいと思います。ございますか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 7ページに、括弧の中で、国庫支出金の減はコロナ禍に伴う減免分の交付金が変わったものだというのが書かれております。それで、そもそもの、令和4年度の国保料の減免実績、特にコロナ特例の実績が何件あって、その結果どういう効果を及ぼした、効果があったというふうに思っておられるのかお願いいたします。

◆星見健蔵分科会長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。保険年金課池上です。確認します。少しお待ちいただけますでしょうか。すみません。はい、委員長。

◆星見健蔵分科会長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。保険年金課池上です。岩永委員より御質問がありました、令和4年度のコロナ減免の実績ということで、まず、45件です。実績としましては45件ござ

いました。それで、これによってどのような効果があったかというようなことでしたが、こちらについては新型コロナウイルス感染症によって、コロナ減免というのは主たる生計維持者が亡くなったりとか、重篤な病気になられたりというようなことで、困られている世帯の方に対しての減免等ですので、そういったコロナによって生活に困っておられる方の経済的な支援につながったというふうに考えております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。令和2年、3年、4年とだんだんこのコロナ減免への申請は減ったんですけど、やっぱり先ほど言われたように、経済的に本当に大変な状況なる中で効果があったものだというふうに思います。併せてコロナ禍にあって普段はない国民健康保険制度の傷病手当金制度が設けられました。令和2年が1件、令和3年が15件、令和4年が58件とだんだん増えていきました。令和4年の実績をどのように評価しておられるのでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。保険年金課池上です。傷病手当金の令和4年度が58件ということで、どのように評価をされているかということ御質問でした。それでこれにつきましては、申請をいただいて傷病手当を支給させていただいておりますが、やはりそういった困られている方というか、そういった方々の支援につながったものというふうに考えております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。件数がだんだん増えていったということがね、やっぱり必要が本当に、宣伝も行き渡っていったということもあると思いますし、それから本当にコロナで仕事ができなくなったら、もう全く収入が入ってこない。事業主さんはないわけですけど、個々で働いておられる人ってということなんですけど、収入がない中で本当に傷病手当が助けになったというふうに思います。それでやっぱり、コロナ5類になったんですけど、国保のやっぱり傷病手当金制度っていうのは何らか考えていけないんじゃないのかなというふうに思ったりするんですが、例えば、市の一般会計繰り入れたりするとかいうようなことも含めて、手だてを今後考えていけないといけないというふうに私は思いますが、どんなふうに思われるのでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。保険年金課池上です。傷病手当金につきましては、既に今は制度として終了しております。それで、今後一般財源でというようなお話が、今、岩永委員からはございましたが、国民健康保険の運営としましても、例えば国や県などから何か補助があるようなものを活用してということでは考えられるのかなと思いますが、今の段階でちょっと一般財源を使ってということは難しいのかなというふうに考えております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。いつも国や県の補助があればっていうところが限界なんですけど、併せて令和4年度子どもの均等割の保険料が未就学児について5割軽減っていうことになりました。この財源が後期高齢者の支援金等を充てるっていうようなことで、私は年代間の分断を引

き起こすこういう財源はおかしいなというふうに思いますが、まず、5割軽減になることで影響額はどんな額なんでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。保険年金課池上です。影響額をちょっと確認させてください。すみません。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 補填されるから影響額はないわけですよね。そうですね。はい。分かりました。私は、あとやっぱり5割の軽減があって、ゼロにするということを考えていけないといけないんじゃないかなっていうふうに思っています。それで、コロナ禍で、この国保の人たちっていうのがやっぱり自営業者とかだんだん少なくなっていますから、専業農家少ないですけど、社会保険のない非正規労働者の方とかね。コロナ禍で政府がつくった保険料の減免制度の拡充とか、傷病手当金の制度だとか、本当は、本来国保の制度の中にないといけないものだということが、コロナ禍でとっても必要とされてやむなく政府がつくったんでしょけど、少しでもこういう形で継続させていけるのかっていうことを鳥取市も考えないといけないんじゃないかというふうに思います。意見を言って終わります。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、坂根委員。

◆坂根政代分科員 すみません。説明資料1について質問をさせてください。資料の、説明資料1の10ページの不納欠損額、収入未済額、それで生活福祉課のところはかなり額が多いですね。それで1つ教えてほしいのは、生活保護費の返還金というのは具体的にはどういうときに生じるのかということが。委員長。

◆星見健蔵分科会長 はい。

◆坂根政代分科員 すみません。国保についてのことじゃなかったんで後にします。

◆星見健蔵分科会長 よろしいですか。じゃあ、以上で質疑を。

◆星見健蔵分科会長 玉木委員。

◆玉木裕一分科員 はい。資料7ページの左の丸ですけど、県支出金について伺います。特別交付金経過措置分がなぜ3年度で終わったんですかということと、あと右の丸のほうで、入ったほうと出るほうとで約6,980万の黒字だったけれども、繰越金と積立金を除いた実質単年度収支は1億4,000万円の赤字であり、収支の不均衡が生じているからどうするんですか。このままでいいんですかね、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。保険年金課池上です。まず、すみません。最初に後で質問いただきました、実質単年度収支で1億4,000万の赤字となっていて収支の不均衡が生じているが、これはこのままでいいのかという玉木委員の御質問でした。それで、これにつきましては、国民健康保険の運営については県の納付金というのが一番、納付金を納めることによって市民の皆さん、国保の被保険者の方たちの医療費が払われていることになるんですが、その納付金を県に納めてそれが幾らになるかによって国民健康保険の運営がどのようになるかってことが決まってくるところがあります。

それで、毎年県の納付金が大体11月初めぐらいに県のほうから決まって、それを納めるために、じゃあ、どのような会計の、例えば来年度の予算をどのように組むかとか、保険料はどうしたらいいのかとか、そういったことを国民健康保険の運営協議会で慎重に審議をしていたら最終的に決定しているというような流れでして、それで今、令和4年度の実績が実質単年度収支で1億4,000万赤字ということがありますので、今後についてもその納付金の幾ら県のほうから納金を納めなさいということが来るのかの金額にもよりますけれども、本市ともしっかりそこを見極めながら、国保の運営協議会に図って来年度の、例えば保険料であるとか、じゃあ、それを賄うために基金をどうしたらいいのかとか、そういった相談もしながら赤字にならないように会計をしっかりと運営をしていきたいというふうに考えております。このままでいいとかっていうことではなくて、どのようにしていったらいいのかをしっかりと慎重に審議していきたいと考えております。

それでもう1点の質問については少しお時間をください。すみません。

◆星見健蔵分科会長 蔵増部長。

○蔵増祐子福祉部長 すみません。福祉部蔵増です。3月まで保険年金課長をしておりましたのでちょっと経過が分かりますのでお答えさせてください。経過措置分ですけれども、これは平成30年度に都道府県化といって県が国保の運営に関わってくるような制度に変わったんですけれども、平成29年度まで経営努力分ということで、県内の頑張っている保険者、自治体に県が持っている予算を配分するというような仕組みがあったんですけれども、それを鳥取市のほう毎年いただいておりました。それで、平成30年度以降に制度が変わってからその分が本来はなくなってくる予定でありましたけれども、いきなりなくすと、これぐらい、この金額に6,000万、7,000万とかもらっておりましたので、保険料率にすると2%とか、そういうことにもなりますので、いきなりなくすと経営にとっても影響がありますので、経過措置分として残っておりました。

財源は国のお金が入っていたんですけれども、国の方針でそのまま経過措置分として残してきておられましたけれども、これが国のほうもいよいよ、だんだん縮小してきまして、それで持ってこの年度から市町村に割り振るのではなくて、県にとどめて県の納付金を下げる財源にしようというふうに変わってまいりました。いずれかはなくなるものであるとは思っておりましたけれども、やり方が変わっていきなりこの令和4年度からすっとなくなったという形にはなりましたけれども、県と市町村との協議によって制度が県で市町村に下ろすのではなくて、県で納付金の減算に使いましょうというふうなやり方に変わったというところでございます。

◆星見健蔵分科会長 よろしいですか。それでは以上で質疑を終結します。

令和4年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算について（説明・質疑）

◆星見健蔵分科会長 続きまして令和4年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算につきまして説明をお願いします。橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 長寿社会課橋本です。令和4年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計についての説明をさせていただきます。事業別概要等はございますので、主要な施策の成果等説明書のほうで説明をさせていただきたいと思います。66ページからになります。まず、高齢者住宅資金勘定のほうでございます。歳入です。前年度繰越金が19万1,000円、諸収入、貸付金元利収入は元金が29万8,000円、利息が2万8,000円、合計32万6,000円、歳入合計が51万7,000円となっております。ちなみに高齢者住宅整備資金勘定、それから障害者の住宅整備資金勘定のほうも令和4年度の新規貸付けはございませんでした。

めくっていただきまして68ページ、69ページでございます。歳出になります。高齢者住宅資金勘定の歳出でございます。先ほどの過年度の元利収入と繰越金のうち、39万9,000円を一般会計へ繰出しというような決算になってございます。歳入、歳出差引き11万7,547円になりますが、それは翌年度の繰越金とさせていただいております。

障害者の勘定につきましては、繰越金、新規貸付元利残債がございませんので、全てゼロの決算ということになってございます。ちなみに高齢者のほうの滞納者でございますけれども、8名おられまして令和4年度につきましては、そのうち7名から分納で返済を受けております。令和4年度中に1名が完納されましたので、令和5年度に引き継ぐ部分につきましては7名分ということになります。説明のほうは以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、説明いただきました。委員の皆様から本件につきまして質疑等ございますか。よろしいですか。

令和4年度鳥取市介護保険費特別会計歳入歳出決算について（説明・質疑）

◆星見健蔵分科会長 それでは続きまして令和4年度鳥取市介護保険費特別会計歳入歳出決算につきまして説明をお願いします。

◆星見健蔵分科会長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 長寿社会課橋本です。そうしましたら介護保険費特別会計の決算について説明をさせていただきます。本日お配りの説明資料の2のほうの3ページを御覧ください。資料3ページのほうに決算の概要ということで数字を出させていただきます。まず歳入でございます。介護保険につきましては、国、県、市、それから保険料等の負担割合が決まっております。それぞれ見込みに応じての歳入がございます。決算に伴いまして過不足があった場合は翌年度の精算という流れになってございます。令和4年度の歳入それぞれありまして歳入合計が205億9,569万7,000円。

それに対しまして歳出でございます。いわゆる介護サービスの介護給付費が173億7,610万3,000円等で、歳出合計195億614万1,000円となります。歳入歳出の差引きが10億8,955万6,000円ということになります。これが翌年度繰越金となります。翌年度繰越金につきましては先日9月補正のほうで国、県への返還金、それから基金への積み立てということで補正予算を計上させていただきました。

続きまして、めくりまして4ページを御覧ください。金額と認定者数等の推移を資料として

出しております。まずは1号被保険者数でございます。中段の四角囲いのところで一番上でございます。第1号被保険者数、令和4年度で5万5,427名、前年度対比がプラスの0.1%ということになってございます。計画でいきますと令和3年～4年度にプラス1.3%程度見込んでおまして、8期の計画の令和4年度でいきますと5万6,194名1号被保険者数がおられるという推計でしたけども、かなりの数が少ないという実績になってございます。その辺の理由ですけども、その2つ下、75歳以上の被保険者数を掲載しておりますけども、令和元年度の75歳以上が2万7,449人、これに対しまして令和3年度末が2万7,418名ということで、いわゆる令和2年と令和3年度に75歳以上の人口がほぼ横ばいということは、実質的には減少しているというような実態がございまして。

理由につきましては死亡者数が増えたというほかないと分析はしております。コロナの直接ではなくてもやはり自宅等に引き込まれていた時期が多かったので、それによる衰弱等による死亡が増え、日本全体ですけれども、増えたのではないかなというふうに考えております。その中で、続きましては介護保険の認定者数でございます。その下になります。要支援・要介護合わせた認定者数ですけれども、令和4年度末1万951名となってございます。前年度比較でプラスの0.3%ということになってございます。こちらでいきますと対前年プラス2.6%程度見込んでおりました。当然被保険者数の増もある程度見込んでおりましたので、そこが減っておりますので、ここも伸び率がちょっと少なかったのかなというふうに思っております。

それからこの1号被保険者数に対する認定者数の割合、認定率ですけれども、こちらのほうも計算してみますと令和4年度決算で19.8%となってございます。計画では20.2%ということでしたので認定率はちょっと下がっている、保険者としてはよくなっているという分析となっております。なかなかちょっとコロナ禍のこの3年間で分析のしようがないところもございまして、介護予防等も進めてまいりましたので若干その辺も要因の1つにはあるのではないかなというふうには考えております。

そういう中で給付のほうの説明をさせていただきます。この4ページの一番上、介護サービス費からでございます。併せまして事業別概要書の398ページ、こちらと対応しておりますので、両方を使って説明をさせていただきます。介護サービス費でございます。こちらは、いわゆる要介護1～5の方の介護給付の費用となっております。169億1,916万8,010万7,000円となっております。対前年度で要介護者の認定者数が99.0%、給付額のほうも99.4%というふうになってございます。1億程度減ってはおりますが、要介護の1～5のほうは認定者数が減っておりますので、減った分と合わせまして令和3年の8月分からの補足給付と言われる部分の所得制限等が変更になりました。その辺の影響で減額になった部分ありまして全体的でも減少という結果になってございます。

その下、介護予防サービス費でございます。これは要支援の1と2の方のサービス費となります。4億3,494万7,096万2,000円となっております。金額的には若干減少というふうになってございます。要支援の認定者数ですけれども、要支援の方は対前年でいきますと3.7%の増というふうになってございます。特に要支援1の方が前年と比べて10.2%と大きく増加をしております。細かい分析はできておりませんが、若干コロナ禍も収まってはなかったん

ですけれども、外出控え等が解除になってきておりましたので、徐々にそういう社会活動をする上で、やはりちょっと弱ってきた方が増えていたのかなというふうには思っております。そういう影響もございまして、介護予防サービス費の中でも福祉用具であるとか、住宅改修、その辺の給付が対前年と比べましても増えているという結果になってございます。

それからその下の段、地域支援事業費でございます。上から介護予防事業費、包括的支援事業費でございますけれども、金額が大きく減少をしております、対前年と比べまして。これがいわゆる一般会計のときから説明してまいりました重層的支援体制整備事業のほうで一般会計に移行になった金額、減額になった分が含まれますので、大きく減少してしまったという結果になってございます。ちなみにですけれども、介護予防事業費4億9,987万9,332円ですけれども、そのうち、重層で一般会計に移った分が約1,000万でございます。それから包括的支援事業費のほうでいきますと3億5,400万円程度が一般会計のほうに移行になってございます。その分を加味いたしましても若干対前年度より決算額は減少というようなことになってございます。

それから一番下の四角囲い、介護保険料の収納状況でございます。現年度、過年度分とも収納率は上昇しております。現年分で前年度99.42%が99.50%、滞納繰越分の33.7%が48.23%、合計の全体でいきましても98.58%が98.93%の収納率というふうになってございます。併せまして不能欠損額等の説明をさせていただきますので、資料にはちょっとないので、決算書の382～383ページでございます。こちらのほうで383ページ右側のページの不能欠損額でございます。1,248万5,127円でございます。介護保険料につきましては法律によりまして2年で時効ということになってございます。2年経過したもので、時効の援用をさせていただいた分が、これが249名分ということになります。併せましてその右の段、収入未済額でございます。不能欠損額の横、過年度分につきましては、2,369万5,889円、その上の段が現年分になります。こちらが2,054万2,425円、合計4,423万8,314円が収入未済ということで、また、令和5年度以降徴収に向かっているというふうには思っております。

併せまして決算書同じく471ページ、一番最後のページでございます。基金残高について説明させていただきます。471ページの表の(14)鳥取市介護給付費等準備基金でございます。令和4年度末の基金残高23億7,496万8,000円ということになってございます。説明は以上です。

◆**星見健蔵分科会長** 説明いただきました。本件につきまして委員の皆様から質疑ございますか。岩永委員。

◆**岩永安子分科員** まず、今、資料2の3ページ、4ページ使って説明いただいて、ほぼ横ばいとか、今、言われたことと、事業別概要398ページの介護サービス等諸費のところでは今後の課題・方向性のところに要介護認定者は増加傾向にあり、今後も介護給付費の増大が見込まれるというふうには書いてあるんですが、その認定率は、例えば19.8%で、計画は20.2%だったのが19.8%とか、それから要介護認定のところも前年度比99%、額も99.4%というようなことで減っておりますというふうには令和4年度の説明があったので、何かここに書いてあることと、これは今後と書いてありますけど、何かちょっと違和感があるんですが、説明をお願いします。

◆**星見健蔵分科会長** 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 はい。長寿社会課橋本です。398 ページ下段の今後の課題・方向性の記載についてです。令和4年度につきましては減少ということなんですけども、一応今後のコメントということで、今後は増加傾向にあり、介護給付金も増大が見込まれるという意味合いでございます。書き方がちょっと変だったかなとも思いますけども、申し訳ございません。なかなかコロナ禍の影響が計り知れなくて、やはりコロナ後、やっぱり2年3年たたないと通常のカーブがどう動くのかちょっと見えないところもあると分析をしております。通常でいきますと1号被保険者、要介護認定者、介護給付費等も右肩上がりになるであろうという予測の基の記載となっております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子文科員 鳥取はとっても早い時期に高齢化率上がって、それでこの1号被保険者の数なんかの減りももう既にピークは来とって、だんだん減っていくっていうようなことが考えられる状況じゃないのかなというふうに思ったりするんですが、それは専門家の考え方とはちょっと違うんでしょうかね。全体の人口が減ってくるので、このコロナの2年、3年あるいは4年の状況が確かに動けなくなったりとかいうことに影響が出てくるっていうのは、ちょっと分からないところかもしれないんですけど、非常に全体の高齢化の人口は減ってくる中で、やっぱりこういう2025年というところまで増えるんだっていうふうに鳥取は見ないといけなかなっていうところ、ちょっと私は……。御意見ください。

◆星見健蔵分科会長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 長寿社会課橋本です。1号被保険者数等の推移ということでございますけども、第8期の計画におきましても令和22年度、いわゆる2040年の推計で行きますと、鳥取市でも1号被保険者数はまだ増加しております。なので、その辺がピークかなと思っております。65歳以上人口です。いわゆる2025年問題と言われていたのが、いわゆる団塊の世代が75歳を超えと言われておりました、その15年後ですので75歳が2040年に大体90歳となっております。人口動態とか、一番分かりやすいのは新聞のお悔やみ欄とか見ていただくと年齢が出ております。大体僕、介護の担当になりましたから男性が80前半、女性が80後半っていうのがお悔やみ欄の定番だったのが、だんだん伸びてきて80代だと男性も女性でも何か若いなと私も感じてきましたので、やはり90を超えてからがちょっとそういう年代だということなので、2040年頃までは被保険者数も増加するというふうに推測しております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子文科員 はい。推測については分かりました。ただ、今年度、介護サービス保険給付費が減って、それで先ほど説明、紹介があったように23億という基金がたまったという状況です。以前にこの基金の見方は介護給付費の何割でしたっけ。保険給付費の5%程度っていうふうに部長が答えておられるんですが、この考え方に基づいて今後、基金の活用を考えていくというふうに思ったらいいでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 長寿社会課橋本です。基金についてでございます。令和4年度末で23億7,400万程度、それで先日、本9月議会の補正のほうで決算の繰越しの分も新たな基

金積立ての予算も出させていただきましたが、そこが2億8,000万程度ございましたので現実的には令和5年度中に26億円を超えます。という中で、過去の議会答弁のほうでも大体給付費の5%程度基金があれば、健全運営ができるだろうという答弁を何回もさせていただいておりますので、大体9億円程度かなと思っております。それを残しつつ、基金運用をして保険料をこの第9期の計画のほうで決定していく方針では現在のところおります。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子文科員 はい。分かりました。よろしくお願いたします。

◆星見健蔵分科会長 そのほかよろしいですか。それではこの件につきましては質疑を終結します。

令和4年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算について（説明・質疑）

◆星見健蔵分科会長 続きまして令和4年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算についての説明をお願いします。

◆星見健蔵分科会長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。保険年金課の池上です。後期高齢者医療費特別会計について事業別概要の407ページ下段を御覧ください。後期高齢者医療広域連合納付金について御説明をさせていただきます。後期高齢者医療制度は、鳥取県後期高齢者医療広域連合が運営しておりまして、各市町村はそれぞれ保険料を集めて納付金として納めることとなっております。令和4年度末の本市の被保険者数は2万8,286人で、前年度末が2万7,377人でしたので909人増加しております。被保険者から納めていただいた保険料と一般会計からの繰入金金を合わせて広域連合へ納めました。

保険料の収納状況ですが、ここには記載しておりませんが、前年度は特別徴収と普通徴収を合わせた全体で99.63%となっております。前年度に比べて0.09ポイント上回る収納率となりました。また、滞納繰越分は50.97%で前年度に比べて0.44ポイント下回っておりますが、全体としましては99.31%で前年度を0.1ポイント上回る収納率となり、財源の確保に努めることができたと考えております。

今後も新規被保険者の増加などにより収納率が低下しないよう、丁寧な説明や納付相談など行いつつ、収納推進課とも連携して取り組んでまいりたいと考えております。決算額は23億6,504万6,000円です。以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、説明いただきました。本件につきまして委員の皆様から質疑等ございませんか。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子文科員 令和4年の10月から後期高齢者医療制度の窓口負担が2割の人が出ました。それで、先日、1割、2割、3割と3種類の負担割合があるんですが、先ほど全体は2万8,286人って言われて、そのうちの2割の人っていうのが5,469人おられるという資料をいただきました。それで19.3%の人が2割負担に、今まで1割だったのが2割負担になったってことなんです。この19.3%の2割負担の方がおられるっていうのは、全国的に国は大体2割負担

はどれくらいおられるよっていうふうに見ている数値があるのかどうなのか、その辺もし分かれば、全国の高齢者の方と比べてどうなのかっていうような辺が分かれば教えてください。

◆星見健蔵分科会長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。保険年金課池上です。岩永委員からの御質問ですが、私のほうで、すみません。国で今、2割負担の方が何%という数字はちょっと持ってありません。申し訳ありません。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子文科員 2割ってどれくらいかっていうと、2割負担の人は単身者だったら年金収入プラスその他の合計が200万円以上、それから複数世帯だったら合計320万円以上の収入がある方が2割負担になるっていうことで、なかなか誰でも2割負担になっちゃうっていうか、いうのを改めて思いました。19.3%がどうなのかっていうのは分かりませんが、非常に後期高齢になっても大変だというふうに思ったところです。はい。以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、そのほかよろしいですか。それではこれで質疑を終結します。福祉部の皆様、ここで退席いただきたいと思います。本日はありがとうございました。

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

◆星見健蔵分科会長 はい、それではただいまの福祉部に関しまして、委員の皆様から出された意見の中から分科会長報告として盛り込むべき事項として皆様から御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。あんまりようけ出たもんだけ、訳が分からんようになって。事務局さん、何か集中的に行われたような……。

○毛利 元局長補佐 参考までに、集中的に意見があったのは避難者のことですね。坂根委員さんと2名の方から御意見があった案件かと思われます。そこら辺が複数の方、それであると、バスの関係ぐらいかなって。

◆星見健蔵分科会長 なるほどね。

○毛利 元局長補佐 それでバスの関係は何かというようなところかなという感じがします。

◆星見健蔵分科会長 はい、岩永委員。

◆岩永安子文科員 避難行動はあんまり進んでないことだと思うんですよ。それで去年も令和3年度決算でこれも取り上げておるんです。それでバスは2つの制度が1つになって、こういう形になって、例えば要綱も変わったりということが分かりましたし、だけど、バスの老朽化や運転手不足っていう中でどういうふうにしていくのかってところは、担当課も明確には持っていない感じがしましたし、これをきちんと利用者数も多いことだし、続けていくということが大事ではないかなというふうに思いますので、これをまとめたらどうでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 はい。そのほかの御意見等はいかがですか。寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。結局、市の事業であって、長寿社会課が社福に移管しているんですね。自分らがある程度補助とか対処指導しなければ、やはり高齢者の方々が使いやすい、利用しやすいそういう事業になるように、ただ、おんぶにだっこ、向こうに任せっきりというんじ

ゃなしに、やっぱりそういう指導とか、その辺が取り組む姿勢が大事なかなと思いますね。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、坂根委員。

◆坂根正代分科員 私も寺坂委員と同じ意見で、バスのことを聞いてもやっぱり把握ができていないというような状況があったというふうに思いますので、やはり市としての指導というか、担当部としての責任性っていうところをきちんとというところがあります。それでそれはバスだけの話ではなくって、例えば地域基金であるとか、いろんな支援コーディネーターとかいろいろ置いていますけれど、結局、じゃあ、何をする人がというその明確さというのが、何かきちんと、いい事業をやってもそれが有効的になってないんじゃないかというようなそんな気がしました。

◆星見健蔵分科会長 玉木委員。

◆玉木祐一分科員 私もそれ同感で、130 ページ下段で相談支援員のことを言わせていただいたんですけど、そこも全部結局委託だということだったんで、委託に8か所、基幹センターも委託出しとると。さらに8か所も委託です。その1,000万ずつぐらい委託で出しとるんですよ。そういったところもやっぱり市がもっと自分事に関与するっていうのは大切だと感じました。以上です。

◆坂根正代分科員 補足でよろしいでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根正代分科員 すみません。それで、岩永委員も言われていたんですけど、やはり重層的支援事業、これの中で、もう様々使っておられるんですけど、その重層的支援事業の中で、やはり鳥取市としてこれを売りとしてやるというか、地域に根づいた福祉をきちんと組み立てていくということをね、もう一度見直していくべきだというふうな、点検というか、そういうことが、バスの問題にしる、いろんな支援コーディネーターの問題にしる、避難者行動の問題にしる、伺えたのではないかなというふうに思います。

◆星見健蔵分科会長 事務局さん、今、皆さんからいい。

○毛利 元局長補佐 いろいろな意見をいただいたんですけど、基本的にはバスの事業が要はしっかりできていないと、分科会長報告、要は最も象徴的な事業といいますか、この福祉の分野で象徴的な事業というのを、意見として言いますので、バスの事業ではっきりと意見をおっしゃられとった内容といいますのは、執行部に対して意見の内容を言っとられたのは、岩永委員さんの今後の例えばバスの要は修繕のこととかいうようなことですので、それで、あと、重層的な支援の補助金のこととかは、あれについては実を言うと、福祉部だけの問題ではなくて総括質疑で取り上げるような問題でございます。例えば人権推進課あの補助金の。岩永委員さんが御質疑されましたけれども、本来は重層的効果の支援事業というのはいろんな分科会にまたがる事業ですので、本来なら総括質疑において質疑をされて、それぞれの各事業の効果がどうかっていうのを聞く話であって、この福祉の分科会だけで扱うようなものではないのかなというふうに感じております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 ということで、寺坂委員や岩永委員さんも、結局は伺いを立てられたり、意見言われたんで、結局それ答弁がある程度抜き出しておればいいじゃないかなと思うですけ

どね、この事業も、その福祉バスの事業、いい答弁が返ってきた。だけ、玉木委員が言われたことも大事な話でやっぱり委託に出すだけでね、やっぱり行政がもっと前に出るということ、ただ、委託に出すだけじゃなしに、大体どうしても市社協に出したりっていうことで、お金は出すしというけども、やっぱり関わるっていうところがね、やっぱりもう任せてしまうというのがほとんど多いんでね、その辺のところも大事なところかなと思うんですけどね。じゃあ、よろしいかな、この福祉バス、はい、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 バスの関係で福祉部はまとめたらと思います。

◆星見健蔵分科会長 よろしいですか。その件でまとめさせていただきたいと思います。また、先ほども申し上げましたけども、文章化については分科会長、副分科会長に一任をいただいて、また皆さんに最終的には見て確認いただくということにしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

【健康こども部】

◆星見健蔵分科会長 それでは健康こども部に入ります。

初めに橋本健康こども部長に御挨拶をいただきたいと思います。橋本部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。失礼します。健康こども部の橋本でございます。よろしくお願い申し上げます。そうしましたら健康こども部の令和4年度決算について概略を説明させていただきます。健康こども部の一般会計の決算総額は199億4,897万9,000円で、このうち、現年のみは195億2,227万3,000円となっております。一般会計全体の決算額が1,123億6,423万4,000円でありますので、約17%を健康こども部で執行している状況となっております。各課の概要につきましては、12日の決算審査特別委員会におきまして御説明申し上げましたので、各課の決算額のみ申し上げます。配付いたしております資料A4横長の決算審査特別委員会福祉保健分科会説明資料、こちらのほうの最終のページの32ページを御覧ください。

はい。こども未来課ですが、こちらは一般会計の決算額40億4,860万3,000円、それから下のほうの段になりますが、鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計の決算額4,722万4,000円でございます。以降こども未来課以外は一般会計のみの決算額ですが、まず、幼児保育課が91億8,899万円、こども家庭相談センターは2億3,299万3,000円、こども発達支援センターは2億692万円、保健総務課は1億3,894万3,000円、保健医療課は46億5,646万4,000円、子育て推進課が13億7,517万円、そして生活安全課が1億89万6,000円となっております。

これら詳細につきましては各担当課長及び所長から説明申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算について（説明・質疑）

◆星見健蔵分科会長 それでは議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和4年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本委員会の所管に属する部分の説明をお願い

いします。竹内副所長。

○竹内一敏副所長兼保健総務課長 はい。保健総務課竹内です。それでは令和4年度の健康こども部所管の決算の概要を説明させていただきます。説明はお手元にお配りしています、先ほど部長が説明しましたA4横長の決算審査特別委員会福祉保健分科会説明資料と決算の事業別概要書で説明をさせていただきます。それでは最初に歳入について、このA4の横長の委員会資料で説明をさせていただきます。歳入については私のほうで健康こども部各課の分をピックアップして一括して説明をさせていただきます。それではA4資料を御覧ください。3ページ目になります。13分担金及び負担金、1負担金、2民生費負担金、2保育園負担金、1番上の段ですけれども、幼児保育課、保育園負担金、保育料です。3億299万7,000円です。保育料の収納率は現年分が99.98%、滞納繰越分が22.7%。合計で99.22%でございます。

その5段下、5番の知的障がい児通院施設負担金、こども発達センターです。知的障害児通院施設負担金27万6,000円と、その下、知的障害児通院施設給付費負担金6,766万2,000円です。これは若草学園の利用負担金で保護者が負担する施設負担金と国等が負担する施設給付費負担金の2件からなるものです。ページをはぐっていただきまして4ページになります。中ほどになります。手数料の保健衛生手数料、保健総務課で衛生事業許可等手数料286万5,000円です。この主なものは診療所の開設許可、毒物・劇物販売業の登録更新、薬局開設許可更新などの手数料でございます。そのすぐ下、生活安全課、飼い犬登録手数料からずっと下りまして調理師免許交付等手数料まで合計で1,634万円でございます。主なものは狂犬病予防注射済み表の交付手数料が287万4,000円、食品営業許可に関する手数料が1,031万8,000円です。

その下15番国庫支出金、1番国庫負担金、1番民生費国庫負担金、2児童福祉負担金、こども未来課です。児童扶養手当費、児童手当費国庫負担金20億7,546万2,000円です。主なものは児童扶養手当費が2億6,294万6,000円、児童手当費が18億1,251万6,000円です。同じく5ページに行ってくださいまして3段目になります。幼児保育課3段目4段目になります。幼児保育課、保育所施設型給付費等国庫負担金合わせて24億1,064万4,000円です。主なものは保育所施設型給付費24億691万9,000円、施設等利用給付費372万5,000円でございます。

続きましてその5段下になります。感染症予防事業費負担金です。保健医療課です。これは感染症予防事業費等負担金8億641万4,000円です。これは結核医療費の公費負担や新型コロナウイルス感染症を含む感染症発生動向調査事業に係る経費に対する国庫負担金です。その下、同じく保健医療課、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金5億5,676万2,000円です。これは新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費に対する国庫負担金です。そのページが一番下になります。2番国庫補助金になります。2番民生費国庫補助金、1社会福祉費補助金、保健医療課、生活困窮者就労準備支援事業費等456万円です。これはひきこもり対策支援事業への国庫補助金です。

はぐっていただきまして6ページ目の2段目、児童福祉費補助金でこども未来課、母子家庭失業給付金事業費からその5段下になります。こどもの居場所づくり事業補助金まで合計で2億5,530万8,000円です。主なものは母子家庭への高等職業訓練給付金、新型コロナウイルス感染症対策として実施した子育て世帯生活支援特別給付金給付事業等への給付事業費等への国

庫補助金です。その下、幼児保育課、地域子ども・子育て支援事業費から5段下になりますか、重層的支援体制整備事業交付金まで、合計で2億1,981万8,000円です。主なものは子ども・子育て支援事業費国庫補助金、保育所等整備交付金です。一番下の段、衛生費国庫補助金、1番保健衛生費補助金、保健医療課、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金3億7,701万1,000円です。これは新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業への国庫補助金です。

7ページ目の3段目、母子保健衛生費補助金、こども家庭相談センター、妊娠・出産包括支援事業費338万円です。これは産後ケア事業に伴う国庫補助金です。その4段下、健康・子育て推進課、出産・子育て応援交付金事業補助金1億791万8,000円です。これは妊婦・子育て世帯への支援を行う出産・子育て応援給付金事業に伴う国庫補助金です。そのページの下から4段目、今度は16番県支出金、1県負担金、1民生費県負担金、9児童福祉費負担金、こども未来課、児童手当支給事業費負担金、児童手当費です。その下から4段、合計しまして3億9,655万5,000円です。

それからはぐっていただきまして8ページ目の1段目、幼児保育課、施設型給付費10億8,979万2,000円です。これは児童手当支給に伴う県負担金と施設等利用給付費に伴う県負担金です。同じページの下から8段目2番県補助金、2民生費県補助金、3児童福祉補助金、幼児保育課、保育サービス多様化促進事業費から一番下の段まで、重層的支援体制整備事業補助金まで合計で2億9,063万7,000円です。主なものは低年齢児受入れ施設保育士等特別配置事業費、第3子以降保育料無償化事業費、子ども・子育て支援整備交付金等への県補助金です。9ページ目に行っていただきまして上から5段目、健康・子育て推進課、鳥取県安心こども基金特別対策事業1,256万5,000円です。これは不妊に悩む方への特定治療支援事業の公費負担に対する県補助金でございます。

その4段下、3衛生費県補助金、1保健衛生費補助金、保健医療課、病院群輪番制病院設備事業費707万4,000円です。これは病院群輪番制病院の鳥取生協病院及び鳥取赤十字病院の医療機器の更新に対する国・県の補助金です。国県それぞれ3分の1です。下から3段目になります。3の委託金、8衛生費委託金、3保健衛生費委託金、保健総務課、保健衛生統計調査費818万7,000円です。これは厚生労働省の統計調査を実施したものの委託費でございます。はい。

最後になりますが、ちょっと飛んでいただきまして12ページになります。12ページの下から3段目22の市債、1市債、2民生債、2児童福祉債、幼児保育課、保育所緊急整備事業債です。2,110万円でございます。これは鳥取第三第幼稚園、稲葉幼稚園、稲葉保育園の改修故事に係るものと倉田保育園の設計に係る市債でございます。以上、健康こども部の主な歳入を説明させていただきました。

次に決算別事業別概要書で歳出のほう説明させていただきます。

◆星見健蔵分科会長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 はい。こども未来課小野澤です。令和4年度歳出に係る決算について御説明させていただきます。決算事業別概要書を御覧ください。事業別

概要143ページ下の段です。ひとり親家庭学習支援事業費です。この事業は学習塾に委託し、市内に無料の学習教室を開設し、ひとり親家庭、こども未来課では児童扶養手当対象者としております。生徒に対する学習支援を行い学習意欲と学力向上を図るとともに健全育成と自立の増進を目的として実施しております。地区公民館と市内3か所で実施し、令和4年度は89名の方が受講されました。

決算額は967万6,000円、財源といたしまして国の補助金467万1,000円、県補助金9,000円を充当しております。生徒保護者へのアンケート結果により、学習を継続することで、開始時と比べ学習の理解度が向上したと感じる生徒が増えた、学習支援時に教室で先生と勉強に取り組むことで徐々に家庭での学習習慣が身についてきていると伺える報告がされております。この学習支援事業ですけど、少人数で丁寧な指導、フォローをしていただけたということが毎月の報告会からも伺えており、家庭も含めた学習習慣の定着、その結果、高校進学につながるなど将来の自立に向けて効果のある事業であると考えております。こども未来課、以上です。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。幼児保育課分の主な事業について説明させていただきます。事業別概要145ページ下段を御覧ください。私立保育園運営費でございます。この事業は私立の保育園、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、子ども・子育て支援新制度へ移行された幼稚園へ運営費を支給しているものでございます。

支給対象となる市内の施設は令和4年度では認定こども園として、こども園かけると認定こども園ぱっかの2園が新設されました。また、新制度移行済みの修立保育園がこども園かけるの新設に併せて廃止となったほか、大正保育園が公設民営の形態から民間移管への民営化となったことで私立の保育園が18園、認定こども園が14園、小規模保育事業所が11園、家庭的保育事業所が1園、新制度移行済みの幼稚園が1園の計45園となりました。そのほか、子ども・子育て支援法における特定教育保育施設として本市が確認を行っております市外の施設が1園、こちらは智頭町の智頭病院に併設されている事業所内保育事業所のほのぼの保育所ということでございますが、こちら合わせまして合計46園ということになっております。

対象児童は令和5年3月1日時点で4,857人となっており、決算額は48億8,494万円で、財源の内訳は国の補助が22億9,214万6,000円、県の補助が11億444万2,000円、その他の負担金といたしまして保育料が1億8,712万8,000円、一般財源が13億122万4,000円となっております。

続きまして146ページ上段を御覧ください。私立保育園等給食費緊急特別支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。この事業は新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等背景とした物価上昇により、保育園等における給食に利用する食材の経費が増加している中、保護者が支払う給食費の値上げの抑制と栄養バランスや量や質を保った給食の実施につなげることを目的に、私立の保育園、認定こども園など46園を対象に、20の事業者に対して給食に要する経費を助成したものでございます。各園への助成額につきましては、令和4年9月～令和5年3月までの7か月分につきまして入所児童1人当たり月額200円の基準単価に各月1日時点の入所児童数を乗じた額を市から事業者へ支払っている運営費に加えて支給

しております。決算額は688万2,000円で、財源の内訳は国のコロナ克服・新時代開拓臨時交付金が562万1,000円、一般財源が126万1,000円となっております。幼児保育課の説明は以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 森田所長。

○森田誠一こども家庭相談センター所長 はい。こども家庭相談センター森田でございます。事業別概要書149ページ上段を御覧ください。こども家庭支援事業費でございます。この事業は安心して妊娠、出産、子育てを行うことができ、虐待に至らないよう子育てに関する情報提供や相談支援を行うとともに、18歳未満の児童虐待を受けているなど、通告相談を受け、鳥取市要保護児童対策地域協議会、要対協の関係機関とともに要支援児童等に対する支援を行うものです。事業の成果としましては令和4年度の通告相談件数436件、うち虐待対応が37件、子育て相談ダイヤルが87件、小規模支援は41件となっております。

令和5年3月末現在の要対協の登録児童数は1,123人、うち児相市担当、入所児童を含みまず236人、それから市の担当ですね、市や学校、保育所の見守りをしているものにつきまして、児童数は887人です。決算額の内訳ですが、相談員等職員5名の人件費1,331万円、要保護児童対策地域協議会代表者会議の委員報償費4万円、研修会参加費20万5,000円、その他事務費241万2,000円、計1,596万7,000円となっております。

財源内訳としましては国の補助が758万3,000円、県の補助が64万8,000円、一般財源が773万6,000円となっております。こども家庭相談センターの説明は以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 平戸所長。

○平戸由美こども発達支援センター所長 はい。こども発達支援センター平戸でございます。事業別概要153ページ下段にありますインクルーシブ教育システム推進事業費について御説明させていただきます。この事業ですが発達上の困難を有する等、特別な支援を必要とする子どもさんに対して、特に小学校の入学前の年中、年長時期から学校に向けての適切な情報提供や就学に関する相談を実施し、一人一人のニーズに沿った柔軟的な細かな対応が図れるよう就学相談員を配置しまして相談や支援を行ったものでございます。

そちらにあります主な事業3つ御説明いたします。上にあります専門スタッフとしまして、昨年度1名増員いたしました就学相談員2名を中心にしまして、就学に向けた就学相談や入学後も引き続きフォローとして教育相談を行いました。昨年度よりも就学に関する相談件数は増加しております。就学前の支援を就学以降に向けた支援につながっていると考えております。2番目にあります就学説明会でございます。小学校の生活や学習について、就学前、年長時期の保護者様に対しまして、子どもさんに合った学びの場なども含めました情報提供の機会として提供しております。その後、必要な方へは個別相談を行いまして、より円滑な就学への移行を行っております。

そして3番目にあります就学前小集団活動でございます。小学校生活に不安が大きい年長児さんを対象としまして、小学校生活を見据えた活動を少人数で体験することを目的とした教室を開催しております。子どもさん自身がより自信を持って小学校に入学できるよう取組を進めてまいりました。令和4年度決算額といたしまして637万2,000円全て一般財源を使わせてい

ただきました。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 竹内副所長。

○竹内一敏副所長兼保健総務課長 はい。保健総務課竹内です。私のほうは事業別概要が154ページ上段、公衆浴場確保対策補助金です。物価統制令によりまして入浴料金の統制を受けています公衆浴場の経営の安定を図り、地域住民の公衆衛生基盤を安定的に確保するため、運営費等の補助を行っています。補助対象の公衆浴場は鳥取市内にあります、そちらに記載の4公衆浴場でございます。

この事業では運営費として1浴場当たり50万円補助したことに加えまして、原油価格の高騰が続いたため、令和3年度に引き続きまして原油高騰対策として補助金を支出しました。原油高騰対策の助成内容は1リットル当たり34円としまして、1浴場当たり1万リットル分、34万円を上限として助成を行うことにし、実績としましては2つの浴場から68万円の補助をいたしました。この事業の決算額は268万円で、このうち、原油価格高騰対策の68万円の財源は物価高騰緊急対策の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

続きまして155ページの下段、地域医療救急体制強化事業費です。これは広域的な災害等が発生した場合の救急医療体制を確保するため、平成30年度から岡山大学に災害医療に貢献する人材育成を目的とした寄付講座、災害医療マネジメント学講座を開設いたしました。令和4年度までの5年間という期間の中で、教授1名、助教2名のスタッフで活動していただき、昨年度で寄付講座は終了といたしました。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして自由な活動ができない中、市立病院における救急医療への応援診療や研修への指導助言による医療人材の育成をはじめ、本市職員への災害時の対応に関する研修指導、また、市立病院の市民医療講演会での講演などをいただくなど、様々な活動により本市の地域医療災害時対応の強化に寄与いただきました。

今後も長期的な視点で岡山大学と連携を継続していくとともに、このたびの寄付講座での活動を本市の健康、医療などの危機管理や災害時の医療救護に生かしていくことにしております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 雁長課長。

○雁長悦子保健医療課長 はい。保健医療課雁長です。保健医療課の事業につきまして説明をさせていただきます前に、資料の訂正をお願いいたします。事業別概要の158ページ上段、自死対策強化事業費でございます。事業の概要の中の事業の成果、心の健康相談件数の令和4年度の実績について、この数字が他部所の実績も含めた数字を計上しておりました。令和2年及び3年は心の健康支援室で受けた心の相談件数を計上しておりましたので、同様に件数を訂正させていただきますと、訪問件数が198件、面接が135件、電話が626件でございます。訂正をお願いいたします。

引き続き、自死対策強化事業費の決算について説明をさせていただきます。これは自死予防のための研修や啓発等に係る経費でございます。全国の自死者数はこれまでの取組で減少傾向にありましたが、コロナ禍の影響で女性の自死者が増加、小中校生においては過去最多の水準となってきております。このことから、国は昨年10月、子ども、若者、女性の自死対策の推進

強化を今後取り組むべき施策として新たに位置づけたところでございます。本市においては40代～50代の働き盛りの男性の自死者が多いという傾向がございますので、主に若年者、働き盛りの方を対象に研修や啓発等を実施しているところでございます。決算額は54万6,000円で、財源の内訳は26万円が県からの交付金、残りの28万6,000円が一般財源となっております。

続いてその下段、A類疾病予防接種費でございます。これはA類疾病の定期予防接種に係る経費でございます。接種者数は出生数の低下、新型コロナウイルス感染症の影響による接種控えもあり減少しております。子宮頸がんワクチンにつきましては、平成25年度以降、積極的な接種勧奨を控えておりましたが、令和4年度から積極的勧奨を再開し、また、接種機会を逃した対象者につきましても、キャッチアップ接種を実施しており、接種件数が増加しております。決算額は4億5,435万1,000円で、財源の内訳は332万9,000円が国からの補助金、残りの4億5,102万2,000円が一般財源となっております。保健医療課の説明は以上でございます。

◆**星見健蔵分科会長** 西尾課長。

○**西尾靖子健康・子育て推進課長** はい。健康・子育て推進課西尾です。事業別概要書166ページの「下段、子育て世代包括支援センター運営費」を御覧いただけますでしょうか。この事業は妊娠期から子育て期までの支援や関係機関が連携し、切れ目のない支援を行うために、健康・子育て推進課内に設置しております子育て世代包括支援センターこそだてらすといたします。この運営費になります。こそだてらすには助産師を配置いたしまして、妊婦さん全員を対象に身体であるとか、生活面であるとか、そういった相談に乗るほか、妊婦教室の開催などを行っております。令和5年度からは新米パパ育児教室も始めております。また、産後間もないお母さんと赤ちゃんが気軽に相談したり、交流する場として産後サロンを開催するなどして、子育ての不安解消、育児支援を行いました。

決算額は383万2,000円となっております。財源としましては子育て世代包括支援センターこそだてらすに係る人件費としまして国県の重層的支援体制整備事業交付金を活用しておりますし、また妊婦教室や産後サロン事業につきましては県の事業を活用しております。今後も相談体制の充実と、それから切れ目のない支援、孤立を防いで安心して子育てできる環境づくりに取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

◆**星見健蔵分科会長** 森原課長。

○**森原秀雄生活安全課長** はい。生活安全課森原です。決算事業別概要書には4つの事業を掲載していますが、指導支援事業費と食品衛生指導事業費については、9月12日の概要説明で部長から説明させていただきましたので説明を省略させていただき、動物愛護管理推進事業について説明させていただきます。決算事業別概要書172ページの上段を御覧ください。当初予算額は1,303万3,000円、それで、決算額は1,156万5,000円です。内訳といたしましては会計年度任用職員3名分の人件費が758万2,000円、主要動物の餌代、犬捕獲者の燃料費、犬管理所の光熱水費等が181万円、主要動物の治療費等が50万2,000円。閉庁日の犬管理所の清掃及び管理の委託等が83万9,000円、犬捕獲車のリース料が67万8,000円となっております。その他財源の手数料につきましては動物取扱業登録手数料等で、諸収入については中核市の関連事務兼負担金です。事業の概要といたしましてはここに書いてあるとおりなんですけれども、命

を大切にし、動物と共生する社会を実現するために動物の適正飼養を推進するとともに保護・収容した動物の返還譲渡を推進するということになっております。それで、事業の成果といたしましては表にまとめておりますけれども、令和4年度につきましては、犬は収容を前年度引継ぎ31頭のうち、16頭を返還譲渡しました。犬は収容を前年度引継ぎ、トータル48頭のうち、27頭を譲渡しました。犬、猫合計の譲渡返還率は76%でした。今後の課題方向性としていたしましては、ここに書いておりますけれども、動物への関心を高めていただく機会として開催していた直営の譲渡会等について、コロナ禍のために中止しておりました。今年度の譲渡会につきましては検討いたしましたところ、11月19日（日）のリファレンスなばでのエコフェスタ in2023 にブースを出展して開催する予定としております。生活安全課については以上です。

◆星見健蔵分科会長 終わったのでしょうか。はい、以上で説明は終わりました。この本件につきまして委員の皆様から質疑をいただきたいと思っております。ございませんか。坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。事業別概要145ページ、市立保育園運営費についてお尋ねいたします。先ほど事業の成果のところの令和4年のところだったと思うんですが、智頭の病院に位置づけているほのぼの保育所も含まれているということでしたが、鳥取市の在住者がそこに預けているという認識ですね。何人ですか。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。ほのぼのの在園者につきましては1名在園ということになっております。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 ありがとうございます。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、谷口委員。

◆谷口明子分科員 公明党谷口です。すみません。最後のほうなので、後でよかったかなと思っただんですけど、すみません。172ページ下段です。地域猫活動等支援事業費ですが、もしかしませんでしたら説明があったかもしれませんけれども、事業の成果の中に令和3年度と4年度でその金額が大きく違っていきまして、それで、その手術頭数も増えているのにこの金額が減っているのはどうしてか尋ねます。

◆星見健蔵分科会長 森原課長。

○森原秀雄生活安全課長 はい。令和3年度につきましては、この手術をするための施設整備にお金が使われております。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。分かりました。

◆星見健蔵分科会長 そのほかございませんか。坂根委員。

◆坂根政代分科員 事業別概要書152ページ、また、こども発達支援センターの関係で153ページの下段、2か所質問をさせていただきます。まず、152ページの上段ですが、小集団療育事業費ですが、予算額の決算額が約半分程度になっております。その理由をお願いいたします。もう1点は153ページのインクルーシブ教育なんですが、実際、特別な支援を必要とする可能性のある子どもということで市が把握をしておられる子どもの対象者数というか、それはどれ

ぐらいというふうに思っておられますか。お願いいたします。

◆星見健蔵分科会長 平戸所長。

○平戸由美こども発達支援センター所長 はい。1つ目の御質問にありました小集団療育の決算が半分近くということで、実はこれは会場を若草学園の部屋を使った療育ということしております。コロナの関係でかなり通園以外のお子さまがそこに通うということになったもので、コロナの関係でちょっと開催回数がぐんと減りました。実際に12回ぐらい、令和3年は開催できていたんですが、令和4年度は7回程度になったということがございまして、そのために決算が減ったというところになっております。

それから、先ほどのインクルーシブ対象の児童さんということで、このインクルーシブをどういう年代の方にするかということになるかと思えます。大体幼児期と学齢期とそれぞれこういう特別な配慮を必要とするっていう方があるかとは思っております。大体幼稚園等に所属していらっしゃる方におきましては、障がい児等保育でいつも毎年対象に上がっているのが130名ぐらい幼児期の私たちが分かる範囲というところまでということでございますので、そういうその方々の障がい児等保育はやっているところでございます。学齢期の人数が今ちょっと手元に、もうちょっと調べてまた御返答できたらと思っておりますが、ただ、診断がついたお子さまというところでこの特別な配慮を必要としているっていう考え方ではなくて、障がいなくてもやはり配慮を必要としている方っていうのはあると思えますので、そういった意味では確定した数というのはちょっと出にくいかなということを考えているところでございます。人数が少し分かれば御報告いたしたいと思っております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 ありがとうございます。実際この質問をさせていただいたのは、小学校に入学するまでの子どもたちが対象ということで理解をしております、実際、にじのきょうしつには延べ173人という形になっておりますので、対象者がどれぐらいいるんだろうという素朴な質問と、もう1つは一番本来来てほしい子がなかなか来てないというような現実もこれだけに限らずいろんな場面でありまして、そういう部分でどうだったのかなというところや、また、ちょっと課題が今後、こんな今、私が話をしたようなことでのね、課題等でもあれば、報告いただければありがたいと思えます。

◆星見健蔵分科会長 そのほか。寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。私のほうは167ページ、不妊治療費等の支援事業費等がありまして、これはずっと169ページまで、不妊治療費等助成事業費という事業の中で、同じような枠ですけど、この考え方ですけどね、いろいろな面で一部を助成するというのが多く使われておまして、各事業で。基本的なその考え方といいますか、治療費が何ぼかかるか分かりませんが、その辺の検査費いろいろ。基本的には保険対象とした場合の負担金程度を残した助成をするという保険適用になるような格好なのか、この辺の内訳をこの辺の事業の、各事業のちょっと一部助成というのを、考え方をちょっと、個人負担はどの程度かかるのか、その辺を教えていただければと思えます。

◆星見健蔵分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康・子育て推進課長 健康子育て推進課西尾です。167 ページの上段の不妊治療費等支援事業費につきましては、令和4年度は保険適用になったということもありまして、新制度分、令和4年度以降の治療というのを新制度というふうに扱っておりますけれども、令和3年度～令和4年度にかけて治療された方は旧制度という形になっております。それで、新制度のほうで説明をさせていただきますと、保険適用の治療分以外のところで、先進的医療というところがあるんですけれども、その部分に対して助成をするという制度にこれはなっています。それで、これは県の助成制度というふうに思っていたらと思います。

それで、次のページの168 ページの上段の特定不妊治療費助成事業ですけれども、こちらは先ほど県の補助事業があったと思うんですが、それに追加して市が独自で助成をするということになっております。内容としては同じことになっていまして、保険適用以外の部分で県が助成した部分の上乗せで鳥取市が助成をしているものというふうに見ていただければと思います。その下段のほうの一般不妊治療費の助成事業ですが、こちらも市の追加事業となっておりますが、これは人工授精の追加助成費ということになっているんですが、令和4年度からは、これが保険適用となりましたので、事業廃止ということで本年度まで載せさせていただいている分となっております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 保険適用になった場合はいいですけどね、適用外の部分については県と支援をすると言われましたけど、基本的には全額という意味でしょうか。何ぼか個人負担はいるのかどうか、その辺の内訳を。

◆星見健蔵分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康・子育て推進課長 はい。健康子育て推進課西尾です。先ほどの先進医療については県のほうから上限が5万円になります。それを超えてまだ自己負担をされている場合には市のほうからも追加で上限5万円という形で合計10万円が上限というふうになっております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。非常に人口減少の中でのやっぱり重要な支援事業ですので、これは。できる範囲、今、その辺の負担の軽減といいますか、先ほども言われましたけど、軽減されとるということはゼロではないという意味ですか、負担はね、何ぼかあるということですね、個人の負担が。

◆星見健蔵分科会長 いいですか。そのほか岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。159 ページの下段です。新型コロナが2年、3年、4年と続いて、4年度にいろんな事業を保健所の職員さんの業務軽減のために取られた対策だったと思います。2億9,919万9,000円新規事業なんですけど、仕訳が分かれば教えてください。併せてこういう業務を取ることによって保健師さんや保健所の職員さんの時間外がこんなふうに減ったとか、本来の業務ができるようになったというようなことが何か分かるようなお話をしていただけたらと思います。

◆星見健蔵分科会長 雁長課長。

○雁長悦子保健医療課長 保健医療課雁長です。この決算額の内訳がということですね。例えばこの患者移送業務に幾らから、コンタクトセンターの業務に幾らということですね。分かりました。今すぐにお答えができませんので、また、改めて回答はさせていただきたいと思います。その委託をしたことによる効果ですけれども、やはりこの委託が開始するまではほんとに保健所職員をはじめ、市役所の応援職員も夜中まで仕事をして時間外もすごく多かったですけど、やはり委託を始めてからはやはり時間外の実績も少なくなってきました。具体的に何時間かどのように減ったかというところも今ちょっと分からないんですけども、実感として保健所の職員もみんなが感じていたところがございます。また、数字のほうは改めて回答させていただきたいと思います。岡部参事のほうから追加で説明させていただきます。

◆星見健蔵分科会長 岡部参事。

○岡部孝志保健医療課参事 すみません。保健医療課の岡部です。では、内訳のほう、大きなものを説明させていただきます。委託につきましてですけども、物品の配送とかというものですけれども、これにつきましては食料品であるとか、パルスオキシメーターというものを送らせていただいている。これにつきましては約1,200万ほどです。あと、積極的疫学調査健康観察業務など、いわゆる健康状態の確認をしたりする業務ですけど、これにつきましては2億4,600万円程度でございます。それで、患者移送等の業務ということですけど、これにつきましては、陽性者を病院に運んだりという業務がありますけど、これについても委託をさせていただいております。これについては約1,300万円というもので、大きなものにつきましてはそのような内訳になっているところがございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 よろしいですか。

◆坂根政代分科員 はい。

◆星見健蔵分科会長 そのほかございませんか。濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。坂根委員さんから御質問いただきましてお答えいたしましたほのぼの保育所の4年度の実績の利用者数でございますが、先ほど私のほうが申し上げました1名というのが令和5年の4月1日現在の人数でしたので、令和4年度の実績といたしましては2名ということで訂正してお詫び申し上げます。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。公明党谷口です。概要書の154ページ下段です。公衆衛生医師確保推進事業費ですが、予算額と決算額で大きく差があるのですがその理由について伺います。

◆星見健蔵分科会長 竹内副所長。

○竹内一敏副所長兼保健総務課長 はい。保健総務課竹内です。はい。この差ですけども、もともと県が約1,200万、そのうちの3分の1を鳥取市が負担しているんですけども、この事業が令和4年度から鳥取市一緒にさせていただくことになりまして、初年度が大学のほうでこの事業の人件費のことなんですけども、その人の手当の確保が年度途中になりまして、それで、いわゆる年間丸々の予算では使われなかったということで大学のほうからありまして、それで負担が減額になったということがございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。分かりました。

◆星見健蔵分科会長 そのほかございますか。玉木委員。

◆玉木裕一分科員 はい。概要書170ページの下段を御覧ください。子育て支援アプリ活用推進事業について伺います。これはオンライン相談の結果が1件だったと、かなりがくって感じかもしれませんが、登録者はかなり増えていいかなと思うんですけど、これがなぜここまで活用されてないのか、それとかLINEとダブっていますか、これ公式LINEの発信内容と、その辺もちょっとこの運用を今後どうされていくのかも含めて伺います。

◆星見健蔵分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課西尾です。件数につきましては、令和3年度と比べると多くなってきております。それで、オンライン相談が少なかったというところなんですけれども、このオンライン相談に行き着くまでに少し手間がかかります。子育て応援アプリというアプリから予約をするんですけども、その予約をしてから例えばLINEWORKSというのがあるんですけど、そのアプリのダウンロードをしていただいたりだとか、IDを取得しないといけない、メールでそういうのが鳥取市のほうから送られたりするんですけども、そういったところですぐには相談できないような仕組みになっていまして、結果的になんですけれども、例えばそういったどういうふうに手続をするんですかというような問合せのときに、実はこういう相談があるんですけどというようなことで、電話で問合せに対応できていたりだとか、あとは直接、実際には窓口のほうに来て相談したいだとか、そういったことが多かった要因かなというふうに思っています。

それで、アンケートを何回かしているんですけども、その中でオンライン相談というのを希望したいと言われる方はいらっしゃるんですけども、実際にはすぐやっぱり解決できる電話であるとか、窓口に来て実際対面で相談したいという方が多くてこのような結果になったというふうに思っております。はい。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 玉木委員。

◆玉木裕一分科員 はい。ありがとうございます。でも、活用の仕方によってはかなり便利で、いろんなね、結構オンラインでしか相談できないようなこととかも出てきたりとか、便利にはなると思うんですけど、これがすごい手間なんだたらもう止めたほうが、止めたほうがいいことはないですかね。ラインのほうに集約するとか、仕組みを変えるというかね。便利で活用されるようなアプリにしてほしいなと思います。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、岩永委員。

◆岩永安子分科員 すみません。さっき聞いた159ページの保健所体制強化事業費で、時間外実績下がったのは実感しているって評価をしておられるのですが、そもそもの令和4年度の、その令和3年からずっと大変な状況続いてきて、令和4年度にこういうことをしたわけですけど、令和4年度の職員体制は変化があったのかどうなのかということはどうでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 雁長課長。

○雁長悦子保健医療課長 この件につきましては、岡部参事のほうで回答させていただきます。

◆星見健蔵分科会長 岡部参事。

○岡部孝志保健医療課参事 はい。保健医療課の岡部でございます。費用効果というところがポイントでないかなということで、主旨を捉えさせていただきまして御説明させていただきます。まず、他の自治体のほうですけれども、実は他の自治体では保健所業務ができなくなって、業務を縮小したという事例もございました。ただ、鳥取市の保健所ではそういった日常の業務とすることを縮小するということではなく、保健所の体制を維持したというところは評価していただきたいというところでございます。まず1点そこがでございます。

あともう1点、6月7日の読売新聞でしたけれども、ここにも書いてございまして、これ読売新聞さんが独自に取材された内容でしたけれども、これにつきましては全国で鳥取県のコロナに対する死亡者数は全国で一番低いという数字が出ておりました。この大きな用件としては、外来を受ける体制を県が整えてくれたということもございましたけれども、救急車に乗ったり、病院に行き先がないということがなかったというところが大きかったと、これにつきましては、保健師のほうが病院との交渉をずっとさせていただいて、やっていけたものだというふうに思っております。これが委託をすることによって患者数が爆発的に増えた状況で、限られた保健師がそういった重篤な症状になる方を探し出すというか、その方にマンパワーを使えたところが大きかったように感じております。

時間外につきましては、これにつきましても読売新聞さんが出しておりましたけれども、最多で214時間の時間外をされている方がいらっしゃったという過労死ラインをもう超えておるといことがございました。これにつきましては委託を進めることによって200時間を超えるようなことはございませんでしたし、ちょっと実数をきちっと把握はできておりませんが、かなり減らせたというふうに、委託をすることによってかなり減らしたというふうに思っております。その結果によって、死者数という、死亡者率が減ったという実績が上がったんじゃないかなというふうに認識しているところでございます。細かな数字はありませんけれども、大まかなところでいくとそういった効果があったというふうに認識しております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 ありがとうございます。やっぱり保健師さんのきめ細かい仕事の仕方がコロナの患者さんの死亡率、的確に病院につなげるというようなことに、それが結果的に死亡率を下げるというようなことにつながったんじゃないのかなというふうに思います。

併せて、やっぱりこういう経験は本当に何回もしたらいいんことだと思うんです。それで、そのためにもやっぱりきちんと体制を取っていくことだとか、必要じゃないかなというふうに思います。本当にえらい目をされた職員の皆さんが必要なことは外に出しながら、本来の業務をやっていくために、やっぱり体制をもっと充実させていくことが必要じゃないかなというふうに私は思うんですが、令和3年、4年と5年も含めて、保健師さんの増員というのはあっているのかどうなのかというところはどうなんでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 岡部参事。

○岡部孝志保健医療課参事 保健医療課の岡部です。人事というか、職員採用についてはちょっとまた部署が違うところもございますので、ちょっとあれですけども、聞いているところでは採用は増えているというふうには聞き及んでおります。聞き及んでおります。

◆星見健蔵分科会長 中林参事。

○中林琴美統括保健師兼健康・子育て推進課参事 はい。統括保健師の中林です。はい。保健師のほうの体制について、今、お尋ねをいただきましたが、正職員の数で行きますと昨年度が64名のところが今年65ということで1増になっておりまして、これは保健所だけではなくて全庁というところになります。コロナにつきましても全庁の保健師で対応させていただきました。はい。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 はい、そのほかございますか。谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。公明党谷口です。事業別概要147ページの下段です。病児病後児保育事業費ですが、事業の成果の令和2年、3年、4年の病児保育の人数記載がありますが、2年、3年、4年とずっと増えてきていますけれども、この理由というか、コロナの影響かなとも思いますが、どういった理由でしょうか。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。まず、令和2年度1,502人となっておりますけれども、こちらがコロナ禍の影響で前年度からかなり落ち込んだ状況ということでございます。また、3年度4年度増加傾向というところで、ここがコロナ前の数字に戻っていつている状況でございます。令和5年度につきましては、現在、病児保育、病後児保育ともかなり5類移行後ほかの感染症とかの発生も増えてきておりまして、利用者のほうが増加傾向にございます。今現在の見込みでいきますとコロナ禍前よりも増加するのではないだろうかというような利用状況がございます。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。今、令和5年度増加傾向だと伺いましたが、決算とは違いますけれども、今のこの施設で対応は大丈夫なんでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です、5年度増加傾向というところもございませう。今後の需要と供給のバランス等も含めて、また、必要適宜、施設の増加とかというところの検討も行っていきたくと考えております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。谷口です。ぜひ、安心して働きに行かれるお父さん、お母さんのためにもぜひお願いいたします。

◆星見健蔵分科会長 そのほかございますか、坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい、事業別概要書171ページ上段、健康・子育て推進課に関する質問です。コロナ物価高騰対策ということで、①で伴走型相談支援162万4,000円ということで出ておりますが、具体的な中身は何ですか。

◆星見健蔵分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課西尾です。こちらは窓口に来られたときに相談に応じたり、それから電話とかでも相談に応じたりするのですが、そういった方の相談に応じる職員の人件費だと思っただけたらと思います。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございます。ということは、会計任用か何かで1名採用されたという理解でよろしいでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康・子育て推進課長 健康・子育て推進課西尾です。はい、会計年度任用職員の方を採用しております。以上でございます。

◆坂根政代分科員 ありがとうございます。

◆星見健蔵分科会長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。玉木委員どうぞ。

◆玉木裕一分科員 はい。162 ページの下段、施設管理費について伺います。5つのこれ健康センターですか、現場を僕も見えてないですけれども、これ、毎年6,000万以上、6,000万、8,000万、6,000万と施設修繕費ですかね、いろんな、これの内訳をちょっと伺います。

◆星見健蔵分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康・子育て推進課長 はい。健康・子育て推進課西尾です。大きくは気高の保健センターゆうゆう健康館になるんですけども、そちらが指定管理のほうに出しておりますので、この事業費が大体3,600万ぐらいございます。あとはその他センターの消耗品であるとか、光熱水費、修繕費そういったものになります。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 そのほかございますか。はい、平戸所長。

○平戸由美こども発達支援センター所長 はい。すみません。こども発達支援センター平戸です。坂根委員さんから御質問があった人数のところでございます。おおよそにはなるかと思いますが、令和4年度支援学級等に行かれる方は小1の段階で55名いらっしゃったということと、大体小1の人数が1,487名ということで出ておりまして、そのうち、55名は新学級に入級されておりますが、先ほどお尋ねがあった特別な配慮を必要とする、全国的な調査を見ると通常でクラスにいらっしゃる8.8%程度は、やはり配慮を必要とする方があるということを思うと120名ちょっとという形になるかなと考えたところでございます。

ただ、さっきおっしゃったようなやっぱりその相談に乗りにくい方ですとか、そういった方も当然いらっしゃるかと思います。私たち、今、こども発達支援センターは福祉と教育の切れ目のないというところで、できるだけ幼児期に保護者さんの気持ちには沿いながらの、本当に子どもさんが小学校に上がってからも引き続き困ったときには、またセンターに相談してという形を取らせていただいているというところで、はい。やっているところでございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほかございますか。坂根委員。

◆坂根政代分科員 340 ページ事業別概要書です。上段、幼児保育課の分ですが、ICT化を進められて、これは3年度に機器の納入が難しいということで、4年度納入でスタートということでしたね、だったと思うんですけど、それでお聞きしたいのは、予算額が9億、そして決算額が6億8,000万というふうになっておりますので、この開きの違い、また、この導入されて開きがなぜできたのか、ごめんなさい。それで導入されて職員からちょっとどういう感想なりが上がっているか、意見なりが上がっているか教えてください。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。この予算額と決算額の開きにつきましては、大半が入札による請差によるものでございます。それで、あとは現場のこのICT化による声でございますけども、やはり業務としてかなり負担軽減が図れているということで子どもに向き合う時間が少し増えているというような声も聞いておりますし、また、職員以外でも保護者の方でもすごく登降園の状況が一目で確認できたり、すごく便利になったというような声もいただいております。以上でございます。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございます。

◆星見健蔵分科会長 そのほかございますか。よろしいですか。それでは以上で質疑を終結します。

令和4年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算について（説明・質疑）

◆星見健蔵分科会長 続きまして令和4年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算についての説明をお願いします。小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 はい。こども未来課小野澤です。母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計です。事業別概要書408ページ下段を御覧ください。母子父子寡婦福祉資金貸付事業費、こちらは中核市になったことに伴いまして、県から事務移譲された事業となります。母子家庭等ひとり親家計の経済的な自立等を目指して、大学、専門学校の授業料等の修学資金などの貸付けを行っているものです。令和4年度におきましては、貸付は5名、このうち、令和4年度から新規の方は3名、継続の方が2名でした。それで、5名とも修学資金貸付を行っております。決算額が4,722万4,000円ですが、内訳として貸付金が278万4,000円、システム保守管理等事務費が168万3,000円、国への償還金が3,949万4,000円、一般会計への繰出金が326万3,000円となっております。

昨年度より決算額が約4,300万円の増額となっておりますのは、平成30年の中核市移行時の県からの債権譲渡に伴って県が国から借り入れていたものを本市から、令和4年度より国への償還金が生じたことと、それと償還を行った場合に一般会計に繰出しすることができることと定められていることにより増額になったものとなっております。財源といたしましては貸付金元利収入及び違約金、前年度繰越金、事務費は一般会計繰出金を充当しております。以上となります。

◆星見健蔵分科会長 はい、説明いただきました。委員の皆様から本件につきまして質疑はございませんか。ございませんでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵分科会長 それでは質疑を終結します。健康こども部の皆さんにおかれましては以上で退席をしていただいてもよろしいでございます。本当にありがとうございました。

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

◆星見健蔵分科会長 それでは再開をいたします。先ほどの健康こども部においての委員の皆様

から出されました御意見等につきまして、1件に絞っていただきたいというふうに思いますが、皆様のほうで何か御意見等ございませんでしょうか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 質問が多くてあんまり意見がなかったんですね。それで、言わないけどと思って私は言ったんですけど、その辺まとめられるような意見があったのかどうか。

◆星見健蔵分科会長 ちょっと事務局、じゃあ、お願いします。

○毛利 元局長補佐 正直な話をさせていただいてもよろしいでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 はい。

○毛利 元局長補佐 皆さんの御意見を聞いていたんですけども、質疑でみんな切れちゃって、最後まで行ったのは子育てアプリ、要は改善を求めるということではっきりおっしゃられたのはそれくらいかなという感じはいたしました、書記のほうから聞いていて。以上です。

◆星見健蔵分科会長 それは玉木委員の質問だったですかいな。

○毛利 元局長補佐 そうです。

（「そうですね」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵分科会長 うん。どの程度の答弁が引き出せたかというようなこと。

◆坂根政代分科員 答弁そのものはそんなになかったね、感じは。

◆岩永安子分科員 中身としては一度総括質疑で出とったから、それ知っとして、玉木さんが質問したんだけど。

◆谷口明子分科員 総括質疑の答弁とあまり変わってない気はしますよね。ですので、分科会長報告で出すのはどうかと思いますね。

◆星見健蔵分科会長 うん。じゃあ、それ以外に何かございますでしょうか。

○毛利 元局長補佐 それ以外は書きようがないので。

◆玉木裕一分科員 意見を言うんですか、これ。

◆岩永安子分科員 意見はいわないけんのだけ。

◆玉木裕一分科員 何回も聞いてね。

◆岩永安子分科員 そうなの。

○毛利 元局長補佐 何回も聞いて確認をして最後にその執行部のいる中で、じゃあ、その事業についてはこう考える、例えばこういう事業に取り組んではどうか、実際にやっているのかどうか、やっている、やっているのはそこで終わり。やっていないのだったらなぜだとか、そういうふうに、繰り返し、繰り返し、して行って最後にそれでもなおかつ質疑を重ねて行って、やっぱり言わないけんというか、確認をした上で言う。それで、初めて意見になるということです。あと、総括質疑に出ていようと分科会で出た意見は、それはそれというふうに考えざるおえないかなあと。

◆星見健蔵分科会長 うん。ようけ言われましたがな、岩永さん何か……。

◆岩永安子分科員 保健所体制のところと言ったようなことというのは意見ということには、意見というかならんですね。

◆星見健蔵分科会長 いや、だけえ、それに対して向こうも引き出せておったらええけど。答弁に。

- ◆西村紳一郎分科員 いや、あれを効果があったって答弁しなった。
- 毛利 元局長補佐 そうそう、効果があったって言われちゃいましたから。
- ◆西村紳一郎分科員 やっぱりな、コロナがな、検証して次に生かすということが必要だけえ、これもいいじゃないか。
- ◆星見健蔵分科会長 うん、そうか。その岩永さんの言いなつた。
- ◆西村紳一郎分科員 保健所体制強化事業費。
- ◆岩永安子分科員 保健所体制強化事業費ね。
- ◆星見健蔵分科会長 そんなん、そんなん、どんなあな。
- ◆岩永安子分科員 本来の保健所の業務ができたよ。
- 植田光一局次長 成果を受け止めるんだけど、その上のこの経験を踏まえて、今後の体制を、生かしてくださいって言うんだったらありかもしれないですね。
- 毛利 元局長補佐 生かしてください、それだけです。評価はします。今後の体制に生かしてくださいというふうにもう切ってしまう。
- ◆岩永安子分科員 そうですね。
- 植田光一局次長 それでもいいかもしれないですね。
- 毛利 元局長補佐 評価しますって言って……。
- ◆星見健蔵分科会長 2類から5類に変わったって終息はしとらんだけえな、コロナは。だけえ、引き続きの対応はしていかないけんわけ。
- ◆岩永安子分科員 またね、こんなことが、こういう状況になることがあるかもしれんしね。
- ◆星見健蔵分科会長 そう、そうそう、そうそう。まんだ継続しとるんだけ。終息してないんだけ、だけえ、大事な話だと思っで。
- 植田光一局次長 保健師のきめ細かい仕事がコロナの死亡率低下につながったと思っ。こういう経験は体制をとることが必要なのよという発言が……。
- 毛利 元局長補佐 じゃあ、いけそうですね。引き続きというのもありだと思っますね。
- ◆星見健蔵分科会長 うん。どんなでしようかな、皆さん。
- ◆西村紳一郎分科員 賛成。
- ◆星見健蔵分科会長 よろしいですか。
- ◆寺坂寛夫分科員 うん。ほかがないけ、その代わり。
- ◆星見健蔵分科会長 体制づくりというかね。なら、そういうことにしたい、させていたきたいと思っます。それで、また、この市立病院、それから福祉部、この健康こども部の出された3つの意見がございました。その中からまた1つを絞っていただいて、これが分科会長報告になる、委員長報告になるんで、それを決めていたきたいと思っんですが、一応文章化してからにします。どういう文章……。
- 毛利 元局長補佐 1点だけ。
- ◆星見健蔵分科会長 はい、毛利さん。
- 毛利 元局長補佐 文章化する場合は皆さんが正直なところ、おられんかったりすると多分投票になるだろうなと。そうすると、もし投票が分れてしまった場合に、判断が難しいんだろう

など。そういうことになる今、言った御趣旨ですね、例えば保健所については、引き続き体制の維持に頑張ってもらいたい。それからバスのことについては、何か要は古いバスがありますよね、委託事業のバスの在り方等検討されたし、事業については。それで、あと、病院についてはポイントとして収益の増加のところに皆さん御意見を、岩永委員さんの意見を基にそれで絞ろうかという話になって、それで、各皆さんの病院の中に、要はそういう働きかけ、開業医とかいろんなどころから要は外からの患者を集めるような取組を積極的にされたいというようなこと、この3つは大体そういうような趣旨になりますので、そのような趣旨の中から皆さんの中で、やっぱりこの3つのうち、一番どいつが大きな問題だろうかというような辺りで御協議していただいてもよろしいかと。また、分科会長さんが言われたように、もし投票で分けるのであれば同票になったときにどうするかということも決めないけんでしょうし、そこら辺も含めて御議論いただけたらと思います。はい。以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、できれば今ね、皆さんにもうこれというものを決めていただけたらこれに持っていけばいい話です。うん。どんなでしょうかな。

◆西村紳一郎分科員 保健所だな。保健所。

◆星見健蔵分科会長 保健所。

◆岩永安子分科員 私も保健所の、かつてないことを経験したわけですから、やっぱりその中で引き出したことですので、いいんじゃないかなと思います。

◆星見健蔵分科会長 どれだけ執行部のほうからね、返されとるかという答弁の中でもありますけども、どうですか、皆さん。

◆坂根政代分科員 私は病院です。

◆星見健蔵分科会長 病院、黒字化。経営改善のね。

◆寺坂寛夫分科員 これからコロナもなくなるけな。

◆坂根政代分科員 これから経営強化プランを立てていくわけでしょ。うん。

◆寺坂寛夫分科員 コロナもないけ、10億円入らんし。

◆玉木裕一分科員 増えんな、確かに。

◆坂根政代分科員 それは大きいでな。

◆星見健蔵分科会長 大分言われたけ、皆さんが。

◆谷口明子分科員 皆さん、皆さんでね。

◆玉木裕一分科員 3年も病院です。ずっと出とる。

◆岩永安子分科員 いや、この中3つの中で1つ。

◆玉木裕一分科員 これはこれで、委員長報告を。

◆岩永安子分科員 その時に病院を

◆玉木裕一分科員 はい、はい。

◆星見健蔵分科会長 私は3点を報告しますが、今のは特別委員会で委員長が1件ずつ。

◆寺坂寛夫分科員 委員長がまとめて、各分科会より1つずつ言うだ、1つずつぐらいは。各委員会のをまとめて1つ。

◆西村紳一郎分科員 それ3つのうちからな。

- ◆谷口明子分科員 そうかそうか。岡田委員長さんが言われるのがってこと。分かりました。
- ◆星見健蔵分科会長 そうそう、そうそう。私はこの3分野について言うんだけど。
- ◆寺坂寛夫分科員 うん。だけ、その中でどれ選ぶかで。
- ◆星見健蔵分科会長 うん。どんなあな、病院かな。
- ◆寺坂寛夫分科員 病院にしましょういな、ほんな。
- ◆星見健蔵分科会長 じゃあ、病院でいいと言われる方。
- ◆西村紳一郎分科員 病院はプランができてからにしよういな。
- ◆岩永安子分科員 今年度中にプランはできる。
- ◆西村紳一郎分科員 だけ、決算は、決算だけな。
- ◆岩永安子分科員 決算だけな。
- ◆西村紳一郎分科員 プランを5年、今年度中に策定するといようなが。
- ◆坂根政代分科員 だけ、総括をきちんとしてその経営強化プランもきちんとしてほしいという、こういう意味なんだけどね。
- ◆西村紳一郎分科員 そのP D C Aサイクルはすると言っとるんだけな。
- ◆星見健蔵分科会長 だけ、結局な、要は4年度まではコロナで国からの交付金があったからああいう経営ができたんだけど、そのコロナが発生する前っていうのは、毎年ね、5億ぐらいの赤字を抱えてきたわけだから、また、それに戻るんかいやという話なんでね、そうじゃなしに、それじゃあ、駄目だろうというところが一番大事なことで、コロナが一定程度終息に近づいてきてとる……。そういった中で国からの交付金も2類から5類に引き下げられたことで切られてしまう、そうなるもとに戻るとい話なんで、そうなったときに市立病院の経営は大丈夫かいやと、また元のように毎年5億も6億も赤字を抱えるんかいやという話なんだけな、だけ、大事なことだと思うで。
- ◆玉木裕一分科員 赤字でも、やるって言いましたもんね。
- ◆星見健蔵分科会長 それはどうでも。
- ◆岩永安子分科員 それ、やらないけんわ。
- ◆玉木裕一分科員 やらないけんです。
- ◆星見健蔵分科会長 だけ、なくすることはできんわけで、1億2億の赤字ぐらいたったら、市民のために継続するということ。
- ◆玉木裕一分科員 やると。その意志はいいと思いますよ。それを黒字に持っていくと、そういう。
- ◆寺坂寛夫分科員 努力をね、今後、努力をしてもらってもいいと思いますね。
- ◆星見健蔵分科会長 岩永委員。
- ◆岩永安子分科員 でも2年、令和2年からずっと令和元年の決算のときからずっとそのことは繰り返し総括もし、どうするかっていうことはずっとやってきてることだと思いうんですよ、それで、それをこの令和4年の決算でまた殊さら言わないけんことなのかなっていうのは、私はちょっと、これまでもずっと言ってきたことだし、ずっと言われ続けてきているので、と思います。

- ◆西村紳一郎分科員 あくまでも決算だけ、4年は黒字なんだが。
- ◆岩永安子分科員 そうですね。
- ◆西村紳一郎分科員 次のことをおっしゃっているみたいで、そのプランが出てから予算審査でやったらどうなのという。
- ◆岩永安子分科員 決算ですからね。私もそう思います。
- ◆寺坂寛夫分科員 いや、だけ、決算だからね、決算だからと言われても、そのコロナのほうの10億のそれがあったから、交付金が、それで5億何ぼも黒になったんだけど、実際、さっきもそうだけど。だから、そのことは言わなきゃいけないと思います、わし、何ぼ毎年でも、この改善は。いや、コロナ辺りにしたって、これ来年、来年に向けてのこの決算は生かせるということだけ。6年に向けても。今のでいいだ。
- ◆星見健蔵分科会長 累積赤字をいかになくしていくかっていうところだけな。だけ、毎年言ってる改善されな、言わないけん。その努力はせないけんわけだ。
- ◆寺坂寛夫分科員 決算の評価だけね。赤字を減らすっていう格好をね、とにかく努力という格好はしていかないけん。
- ◆星見健蔵分科会長 坂根委員。
- ◆坂根政代分科員 私も病院の問題というのに賛成という立場です。それで、それはやっぱりコロナの問題って言えば黒字に見えているけど、実際それ除いたら5億1,000万の赤字があるっていう話もありました。それで、実際いろんなことを聞いて様々努力はされているけれど、やはり入院患者が減っているとか含めてみると、やっぱり努力がより必要だという、これがちょうどこうコロナの補助金がなくなるということでのね、やっぱり変わり目っていうところで、やっぱり言っとく必要はあるんじゃないかなという気はしていきます。
それで、保健所の問題はいいものは進めると思います。うん。そういう意味で言うと病院のほうやはりよりインパクトがあるのではないかと考えています。
- ◆星見健蔵分科会長 いかがでしょうか、皆さん、了解いただけますかな、その辺で。岩永さん、どんなでしょうか。
- ◆岩永安子分科員 いいです、はい。
- ◆星見健蔵分科会長 ええかな。なあ、そういうことで病院事業に関しての最終的に。意見、秋山さん。
- ◆秋山智博副分科会長 事務局の人、今、ちょっと病院と保健所と出とって、どちらのほうがあると思われま。
- 毛利 元局長補佐 これは委員さんに聞いていただく問題なので……
- ◆星見健蔵分科会長 秋山さんが評価してみいや。
- 毛利 元局長補佐 発言があったかないとか、多分これは意見として出ているので書けるだろうという話はできますけども、どっちが重要かは事務局からはちょっと……。
- ◆秋山智博副分科会長 文章化のときに内容はどちらのほうか、具体性があるかなと思って。
- ◆星見健蔵分科会長 かなりの時間要したけね。
- ◆岩永安子分科員 そうだ。

- ◆坂根政代分科員　そうです。一番時間使っています。
- ◆玉木裕一分科員　うん。ほんとに。
- ◆星見健蔵分科会長　もう30分くらいで済むと思ったのに、もう1時間以上だ。
- ◆坂根政代分科員　午前中いっぱいですよ。
- ◆玉木裕一分科員　そうだ、そうだ。
- ◆星見健蔵分科会長　です。だけ、もちろん書いてきとると思う。うん。それからまた新しいね、取組とか、今後努力したいこととか、いろいろ引き出してきとると思う。
- ◆玉木裕一分科員　そうですね。
- ◆星見健蔵分科会長　玉木委員。
- ◆玉木裕一分科員　はい。いや、本当に午前中いっぱい時間を使ってかなり議論を尽くしたと思うんで、病院側も自覚を持って、責任を持ってこれから運営していただけたらと思います。以上です。
- ◆寺坂寛夫分科員　大変けども、（聴取不能）が大変だったけど、そういうのは言わないけんことだと思う。
- ◆星見健蔵分科会長　じゃあ、そういうことで、病院事業についての意見ということで、福祉保健分科会としては最終的に意見を絞りたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。それではこれもちまして福祉保健分科会を終了したいと思います。大変お疲れさまでした。

午後5時32分　閉会

決算審査特別委員会〈福祉保健分科会〉

日時：令和5年9月26日(火)

午前10時～

場所：市役所7階 第1委員会室

市立病院【議案説明・質疑】

議案第115号 令和4年度鳥取市病院事業決算認定について

福祉部【議案説明・質疑】

議案第111号 令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和4年度 鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

令和4年度 鳥取市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算

令和4年度 鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算

令和4年度 鳥取市介護保険費特別会計歳入歳出決算

令和4年度 鳥取市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算

健康こども部【議案説明・質疑】

議案第111号 令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和4年度 鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

令和4年度 鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算

【分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ】